

医療介護総合確保促進法に基づく

平成30年度岩手県計画

平成31年2月

岩手県



# 1. 計画の基本的事項

## (1) 計画の基本的な考え方

団塊の世代が75歳以上となり高齢者人口がピークを迎える平成37年までに、高齢者等が住み慣れた場所で安心して生活し続けることができるよう、各市町村において医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の構築を進めていく中で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができる「生活の質」を重視する医療・介護を提供するため、入院医療機関と在宅医療及び介護等に係る機関が円滑に連携した継続的な医療・介護の提供体制の確保が求められている。

特に本県においては、平成29年10月現在における高齢化率が31.9%と、全国における高齢化率27.7%に比べて高齢化が進んでいるため、他の地域に先駆けて早急に医療と介護が連携しながら地域包括ケアシステムを構築していく必要があるが、医師をはじめとした医療従事者や介護従事者が不足している中で、その構築が進んでいない状況にある。

本県のような限られた医療・介護資源の中で、地域包括ケアシステムを構築していくためには、診療科の偏在の解消や医療従事者・介護従事者の確保・養成を図っていくほか、地域の入院医療における病床機能の役割を明確に分化させ、それぞれ分化した病床機能が緊密に連携して早期の在宅復帰を目指す体制を構築するとともに、病院と診療所の連携や、医師をはじめとした多くの医療職種によるチーム医療の推進、医療分野と介護分野の連携などにより、在宅医療や介護体制の強化を図っていくことが必要となっている。

本計画は、本県における、これらの地域包括ケアシステムを構築していくための様々な課題に対応するため、病床機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護体制の強化及び医療・介護従事者の確保・養成のための事業を計画的に展開することにより、県内の各地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築を図ることを目的として策定するものである。

## (2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

岩手県における医療介護総合確保区域については、盛岡区域（盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町）、岩手中部区域（花巻市、北上市、遠野市、西和賀町）、胆江区域（奥州市、金ケ崎町）、両磐区域（一関市、平泉町）、気仙区域（大船渡市、陸前高田市、住田町）、釜石区域（釜石市、大槌町）、宮古区域（宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村）、久慈区域（久慈市、普代村、野田村、洋野町）、二戸区域（二戸市、軽米町、九戸村、一戸町）の地域とする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：

）

### (3) 計画の目標の設定等

#### ■岩手県全体

##### 1. 目標

岩手県においては、地域における限られた資源を効率的に活用し、医療機関相互の適切な役割分担と連携を進めるとともに、医療と介護の連携を図りながら多職種協働による切れ目のない継続的な在宅医療提供体制の構築を目指すほか、医療施設から在宅に至るまで良質な医療サービスを提供するための医療に関わる専門人材の確保・養成を推進することとし、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

岩手県においては、平成 28 年 3 月に地域医療構想を策定したところであるが、将来的に回復期病床の不足が見込まれることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

##### 【定量的な目標値】

- ・ 岩手中部地区医療情報ネットワーク登録患者数  
2,682 人（平成 30 年 5 月末）→ 10,000 人（平成 30 年度末）
- ・ 急性期機能病床から回復期機能病床への転換数（H30～32 年度）  
急性期機能病床 140 床減※  
回復期機能病床 61 床増  
※ 機能転換する 61 床のほか、病院全体の病床数の見直しによる減を含む
- ・ 平均在院日数 30.1 日（H28 年）→30.0 日（H29 年）

##### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

各地域における在宅医療の普及・促進を図るため、多職種連携による在宅医療提供体制のモデルとして、平成 30 年度までに各区域に 1 箇所ずつの連携拠点を設置することを目標とする。

##### 【定量的な目標値】

- ・ 在宅医療連携拠点数 11 箇所（H29 年度末）→12 箇所（H30 年度末）
- ・ 在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数  
16 市町村（H29 年度末）→20 市町村（H30 年度末）

##### ③ 介護施設等の整備に関する目標

介護を要する高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう地域包括ケアシステムの実現のため、受入先となる地域密着型サービス等の施設整備を行う。

**【定量的な目標値】 平成 30 年度整備見込み**

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 8 床（1 か所）
- ・ 認知症対応型共同生活介護 90 床（6 か所）
- ・ 小規模多機能型居宅介護 27 床（3 か所）
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護 9 床（1 か所）
- ・ 施設内保育施設 1 か所

**④ 医療従事者の確保に関する目標**

岩手県の医師数（人口 10 万人対）は全国と比較して低い水準にあるほか、全国との較差が拡大する傾向にあるため、医師の確保・養成に取り組んでいく。

また、看護職員においては、近年増大している福祉・介護分野における需要の伸びに応えられるように、量・質の両面の確保に取り組んでいく。

**【定量的な目標値】**

- ・ 人口 10 万人対病院勤務医師数 130.6 人（H28 年）→136.7 人（H30 年）
- ・ 医師修学資金新規貸付者数 15 人
- ・ 就業看護職員数（常勤換算） 16,474 人（H28 年）→16,900 人（H30 年）

**⑤ 介護従事者の確保に関する目標**

岩手県においては、平成 32 年度までに 1,377 人の介護職員が不足することが見込まれている。

介護人材は地域包括ケアシステムの構築に不可欠な社会基盤であり、その確保については、「参入促進」、「資質の向上」及び「労働環境・処遇の改善」の視点から、対策を総合的に講じ、需給均衡に努めていく。

○ 介護職員の需給推計

(人)

	需要	供給	需要－供給
平成 27 年度	21,011	21,011	0
平成 30 年度	22,110	21,687	423
平成 32 年度	23,436	22,059	1,377
平成 37 年度	25,060	21,785	3,275

**【定量的な目標値】**

- ・ 生活支援コーディネーター配置市町村 全 33 市町村（平成 31 年 3 月）
- ・ 登録喀痰吸引事業所等の増加 H30→H31 20 か所増

**2. 計画期間**

平成 30 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日

## ■盛岡区域（目標と計画期間）

### 1. 目標

盛岡区域では、認知症患者を地域で支える地域包括ケアシステムの整備や、在宅療養において多職種協働により 24 時間サポートできる環境づくりとそのための人材の確保、在宅患者の急変時における円滑な受入体制の整備などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、盛岡区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 3 箇所→3 箇所（H30 年度）
- ・ 在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数 4 市町村→4 市町村（H30 年度）

### 2. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

## ■岩手中部区域（目標と計画期間）

### 1. 目標

岩手中部区域では、入院医療機関における退院支援・調整機能の強化や、多職種連携による在宅医療の支援体制の構築、在宅医療を支える専門人材の確保、在宅療養者の急変時の対応に備えた連携体制の構築などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、岩手中部区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 岩手中部地区医療情報ネットワーク登録患者数  
2,682 人（平成 30 年 5 月末）→ 10,000 人（平成 30 年度末）
- ・ 急性期機能病床から回復期機能病床への転換数（H30～32 年度）  
急性期機能病床 140 床減※  
回復期機能病床 16 床増  
※ 機能転換する 16 床のほか、病院全体の病床数の見直しによる減を含む

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 3 箇所→3 箇所（H30 年度）
- ・ 在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数 3 市町村→3 市町村（H30 年度）

### 2. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日

## ■胆江区域（目標と計画期間）

### 1. 目標

胆江区域では、がんの医療提供における医療機関の一層の連携強化や、脳卒中発症後の急性期の治療を行う専門的な医師の確保、在宅療養を支援する医療機関の拡充、医療と介護との連携の推進などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、胆江区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 0箇所→1箇所（H30年度）
- ・ 在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数 0市町村→1市町村（H30年度）

### 2. 計画期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

## ■両磐区域（目標と計画期間）

### 1. 目標

両磐区域では、脳卒中及び糖尿病の治療における医療機関相互の連携体制の強化や、在宅医療を担う医療機関の不足、住民の在宅医療に関する知識の不足などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、両磐区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 1箇所→1箇所（H30年度）
- ・ 在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数 1市町村→1市町村（H30年度）

### 2. 計画期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

## ■気仙区域（目標と計画期間）

### 1. 目標

気仙区域では、訪問診療や夜間・休日等に対応できる在宅医療体制の整備や、医療機関退院後の介護サービス体制の拡充や福祉サービスの拡充、開業医や広域基幹病院の専門医、看護師などの医療従事者及び介護従事者の不足などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、気仙区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 急性期機能病床から回復期機能病床への転換数（H30～31年度）  
急性期機能病床 45床減  
回復期機能病床 45床増

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅医療連携拠点数 1箇所→1箇所（H30年度）
- 在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数  
1市町村→1市町村（H30年度）

### 2. 計画期間

平成30年4月1日～平成32年3月31日

## ■釜石区域（目標と計画期間）

### 1. 目標

釜石区域では、回復期リハビリテーション機能を有した病床の整備や、在宅医療体制の構築、医療機関及び介護サービス施設による多職種連携の強化、医療従事者の確保などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、釜石区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅医療連携拠点数 1箇所→1箇所（H30年度）
- 在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数  
2市町村→2市町村（H30年度）

### 2. 計画期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日



## ■宮古区域（目標と計画期間）

### 1. 目標

宮古区域では、医療機関相互の連携又は医療と介護・生活支援サービスとの連携による在宅医療提供体制の構築や、それを担う人材の養成・確保、医療と介護、福祉等が連携したきめ細かいサポート体制の構築などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、宮古区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 0箇所→1箇所（H30年度）
- ・ 在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数 0市町村→4市町村（H30年度）

### 2. 計画期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

## ■久慈区域（目標と計画期間）

### 1. 目標

久慈区域では、地域の医療と福祉介護が連携して在宅療養を支援する体制の整備や、医師や看護職員の確保などの課題があるが、この課題を解決するため、以下の目標を掲げ、久慈区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 1箇所→1箇所（H30年度）
- ・ 在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数 4市町村→4市町村（H30年度）

### 2. 計画期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

## ■二戸区域（目標と計画期間）

### 1. 目標

二戸区域では、施設や在宅において医療、福祉・介護サービスが円滑に提供される療養支援体制の整備や、コーディネート機能の充実、医療機関に勤務する医師や看護職員の確保、脳卒中及び糖尿病対策の推進などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、二戸区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 1箇所→1箇所（H30年度）
- ・ 在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数  
1市町村→1市町村（H30年度）

### 2. 計画期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

## (4) 目標の達成状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## 2. 事業の評価方法

### (1) 関係者からの意見聴取の方法

#### 【医療分】

平成 29 年 9 月 15 日	・ ホームページにより事業提案公募
～平成 29 年 10 月 5 日	・ 県医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、精神科病院協会、私立病院協会、市町村に事業提案公募周知

#### 【介護分】

平成 29 年 7 月 12 日	・ 岩手県認知症高齢者グループホーム協会との意見交換
平成 29 年 8 月 22 日	・ 岩手県高齢者福祉・介護保険推進協議会における意見交換
平成 29 年 8 月 22 日	・ 市町村・介護関係団体等からの事業提案募集
～平成 29 年 9 月 8 日	
平成 29 年 8 月 28 日	・ 岩手県社会福祉協議会高齢者福祉協議会との意見交換
平成 29 年 9 月 6 日	・ 岩手県介護労働懇談会における意見交換
平成 30 年 2 月 22 日	・ 岩手県介護労働懇談会における意見交換
平成 30 年 3 月 14 日	・ 岩手県高齢者福祉・介護保険推進協議会における意見交換
平成 30 年 5 月 25 日	・ 岩手県社会福祉協議会高齢者福祉協議会との意見交換
平成 30 年 7 月 6 日	・ 岩手県介護支援専門員協会との意見交換
平成 30 年 7 月 11 日	・ 岩手県認知症高齢者グループホーム協会との意見交換
平成 30 年 9 月 12 日	・ 岩手県高齢者福祉・介護保険推進協議会における意見交換
平成 30 年 9 月 25 日	・ 岩手県介護労働懇談会における意見交換

### (2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、岩手県医療審議会医療計画部会、岩手県高齢者福祉・介護保険推進協議会、あるいは個別分野に関して設置されている協議会や関係団体等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて随時見直しを行うなどにより、計画を推進していく。

### 3. 計画に基づき実施する事業

- 事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- 事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業
- 事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

## (1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (医療分)】 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 376,877 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県、(特非) 岩手中部地域医療情報ネットワーク協議会、医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>限られた医療資源のもとで、ICTを活用した医療機関相互又は医療機関と介護施設との医療情報ネットワークシステムを構築するとともに、周産期医療機関の機能分化と連携を推進することにより、地域において病状等に応じた適切な医療が切れ目なく提供される体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：  ○ 岩手中部地区医療情報ネットワーク登録患者数  2,682人(平成30年5月末) → 10,000人(平成30年度末)  ○ 「いーはとーぶ」参画医療機関・市町村割合  98.7%(平成29年度) → 100%(平成30年度)</p>	
事業の内容	○ 岩手中部地区医療情報ネットワーク構築に対する補助する。 ○ 県内の周産期医療機関が妊婦の診療情報を相互に共有し連携する「岩手県周産期医療情報ネットワークシステム(いーはとーぶ)」及び「周産期電子カルテ」の整備により、周産期医療機関の機能分化のもと、妊婦の分娩リスクに応じて適切な医療機関で周産期医療が提供される体制を確保する。 ○ 全県的な診療情報連携を可能とするためのネットワークシステム構築やテレビ会議システムを活用した遠隔診断支援等のあり方について、各医療機関への調査・分析に基づいた検討を実施する。	
アウトプット指標	○ 地域医療情報ネットワーク構築支援箇所数 1箇所 ○ 「いーはとーぶ」参画医療機関・市町村数 74箇所	
アウトカムとアウトプットの関連	<p>地域医療構想の実現に向けた医療機関の機能分化のもと、患者情報を共有するネットワークシステムの構築・運用による医療・介護機関の連携を図ることにより、患者の病状に応じた適切な機能を有する医療機関において効率的かつ効果的に医療が提供される体制の確保が期待される。</p> <p>また、周産期医療情報連携により、県内各地域の周産期医療機関相互及び市町村が妊産婦の医療情報を共有することが可能になり、妊産婦の分娩リスクに応じた医療やケアが適切な機関において円滑に提供される体制が構築される。</p> <p>さらに、各地域で構築された医療情報ネットワーク間の連携について検討することにより、全県的な診療情報連携体制の目指す</p>	

	べき方向性が整理される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 376,877	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 16,781
		基金	国(A)	(千円) 236,438 (251,251)		民	(千円) 219,657
			都道府県 (B)	(千円) 118,219 (125,626)			うち受託事業等(再 掲)(注2) (千円) 219,657
			計(A+B)	(千円) 354,657 (376,877)			
		その他(C)		(千円) 22,220			
備考(注3)	平成28年度計画による基金支出額 22,220千円 平成30年度計画による基金支出額 354,657千円						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業								
事業名	【No.2 (医療分)】 病床転換施設設備整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 301,658 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、気仙区域								
事業の実施主体	岩手県医療局 (県立大船渡病院) ほか								
事業の期間	平成30年4月1日～平成33年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想で示す方向性に基づき、入院患者の状態に応じた病床機能に分化し、各病床機能が連携した医療提供体制を構築していくため、地域において将来過剰になると見込まれる病床機能から不足すると見込まれる病床機能への転換に必要な施設・設備の整備の支援を通じて、それぞれの病床機能の連携を促進していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：  ○回復期機能病床数 61床増 (2,023床 (H29.7.1病床機能報告) →2,084床 (H33.7.1病床機能報告)  ○急性期機能病床数 140床減 (6,609床 (H29.7.1病床機能報告) →6,469床 (H33.7.1病床機能報告))</p>								
事業の内容	病院が既存の病床を地域において不足すると見込まれる医療機能の病床へ転換するために必要な施設・設備の整備に対して支援する。								
アウトプット指標	病床転換事業実施病院数 3病院 (平成30年度～平成32年度)								
アウトカムとアウトプットの関連	病院の病床転換事業を支援することにより、地域で不足すると見込まれる回復期リハビリテーション機能等の病床整備を促進し、将来の医療需要に対応した医療提供体制の構築を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	199,590	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等(再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		2,273			
備考 (注3)	平成27年度計画による基金支出額 2,273千円 平成30年度計画による基金支出額 299,385千円								

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.3 (医療分)】 医科歯科連携推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,138 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県歯科医師会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>患者の口腔管理による各種治療の副作用や合併症の予防・軽減など、患者の生活の質の向上を図るため、地域医療構想に基づき、病院等への歯科医師等の派遣を通じて、回復期、慢性期、在宅医療等における専門的な口腔ケアや摂食・嚥下リハビリテーション等を提供するための医科歯科連携体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：歯科医師・歯科衛生士派遣回数 18回（平成30年度）</p>					
事業の内容	地域医療支援病院等への歯科医師及び歯科衛生士の派遣に要する経費に対して補助する。					
アウトプット指標	○歯科医師・歯科衛生士派遣箇所数 18箇所					
アウトカムとアウトプットの関連	患者の口腔管理が適切に行われることにより、各種治療の副作用・合併症の予防や軽減など、患者の生活の質の向上が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,138	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 758		
			都道府県 (B)	(千円) 380	民	(千円) 758
			計(A+B)	(千円) 1,138		うち受託事業等(再 掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						



事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.4 (医療分)】 心疾患救命体制強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,693 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、久慈区域					
事業の実施主体	岩手県、医療機関					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>心血管疾患患者の救命率向上や早期居宅復帰のため、専門的医療機関への速やかな搬送を実現することが求められている。専門医の不足や地域偏在など限られた医療資源のもとで地域医療構想の実現に向けた医療機関の機能分担を進めつつ、広大な県土において心血管疾患の急性期診療に対応可能な医療機関への速やかな患者搬送を可能にするため、救急と医療との連携ネットワークシステムを活用した搬送・診療体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：在宅等生活の場に復帰した虚血性心疾患患者の割合 平成35年度：95.0%（平成26年度：90.9%）</p>					
事業の内容	<p>事業対象区域において、緊急PCI治療に対応可能な医療機関が搬送中の心血管疾患患者の心電図を閲覧できる連携ネットワークシステムを導入する場合に要する経費に対して補助を行う。</p> <p>また、当該システムの普及啓発のため、事業対象区域の関係機関を対象とする研修会を実施する。</p>					
アウトプット指標	システム運用地域の数（保健医療圏ベース）：9圏域（全県運用）					
アウトカムとアウトプットの関連	ネットワークシステムを活用した救急と急性期医療機関との連携強化により、限られた医療資源の集約等による急性期医療機関の機能強化や他の医療機関との役割分担を進めながら、心血管疾患の発症から治療開始までに要する時間の短縮を図ることができ、心血管疾患患者の救命率向上及び早期居宅復帰が期待される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,693	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 862
		基金	国(A)	(千円) 862		
			都道府県(B)	(千円) 431	民	(千円)
			計(A+B)	(千円) 1,293		うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)
			その他(C)	(千円) 400		
備考(注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No.5 (医療分)】 産科医療施設等整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 10,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体	民間医療法人等							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>産科医の不足・地域偏在や分娩取扱医療機関の減少など、本県の周産期医療を取り巻く厳しい状況において、周産期母子医療センターとその他の病院・診療所との役割分担のもと、地域において妊婦のリスクに応じた適切な医療が提供される体制を構築し、安心して妊娠・出産できる環境を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ○周産期死亡率：平成35年度 3.7</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>H28：3.8 (出生：8,341 死亡：32 22週以後：28)</td> </tr> <tr> <td>H27：3.4 (出生：8,814 死亡：30 22週以後：26)</td> </tr> <tr> <td>H26：5.2 (出生：8,803 死亡：46 22週以後：41)</td> </tr> </table> <p>※数値は国の人口動態調査より</p> $\text{周産期死亡率} = \frac{\text{年間周産期死亡数} \times 1,000}{\text{年間出生数} + \text{年間の妊娠満22週以後の死産数}}$					H28：3.8 (出生：8,341 死亡：32 22週以後：28)	H27：3.4 (出生：8,814 死亡：30 22週以後：26)	H26：5.2 (出生：8,803 死亡：46 22週以後：41)
H28：3.8 (出生：8,341 死亡：32 22週以後：28)								
H27：3.4 (出生：8,814 死亡：30 22週以後：26)								
H26：5.2 (出生：8,803 死亡：46 22週以後：41)								
事業の内容	分娩取扱診療所がない市町村において、分娩取扱診療所を新規開設する場合又は産婦人科診療所において常勤産科医を新たに確保して分娩取扱を再開する場合に、開設等に係る諸費用を補助する。							
アウトプット指標	補助件数：1件							
アウトカムとアウトプットの関連	分娩取扱診療所がない市町村において、分娩取扱診療所の新設又は常勤産科医の新規確保を伴う再開が行われることにより、周産期母子医療センターとの役割分担・連携のもとに地域において妊婦のリスクに応じた適切な医療が提供される体制が構築され、周産期死亡率の減少につながることを期待される。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)			
	基金	国 (A)	(千円) 6,667		民 (千円) 6,667			
		都道府県 (B)	(千円) 3,333					
		計 (A+B)	(千円) 10,000					
		その他 (C)	(千円)		うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)			
備考 (注3)								

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.6 (医療分)】 脳卒中患者電子連携クリティカルパス検討事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 506 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>岩手県では脳卒中の死者数が全国平均より多く、脳卒中疾患は要介護の原因ともなるため、医療と介護の連携により、脳卒中疾患の急性期から回復期、在宅の生活期まで一貫した計画的な治療の拡充が必要であるが、現在、ウェブ上で供用中の脳卒中患者電子連携クリティカルパスについて、県内5圏域で供用又は整備中の地域医療情報ネットワークシステムとの関連も含め、再構築の検討が必要になっている。</p>					
	アウトカム指標：課題及び対応の方向性の整理					
事業の内容	現在、ウェブ上で供用中の脳卒中患者電子連携クリティカルパスの運営に関する協議体を創設し、そのあり方を検討する。					
アウトプット指標	協議体の設置及び会議の開催回数：3回					
アウトカムとアウトプットの関連	協議体による検討を重ねることで適切な対応方針を決定し、脳卒中患者が急性期から回復期、在宅まで一貫して計画的な治療を受けることができる仕組みの構築に寄与することが期待される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 506	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 337
		基金	国(A)	(千円) 337		
			都道府県(B)	(千円) 169	民	(千円)
			計(A+B)	(千円) 506		うち受託事業等(再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.7 (医療分)】 小児遠隔医療支援体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,173 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児患者に対して切れ目なく質の高い医療が提供される体制を構築するため、ICTの活用により、NICUを有する高度急性期病院や各医療圏の小児医療の急性期病院と後方病床を有する慢性期病院との連携を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 岩手県立療育センターのNICU後方病床（10床、平成30年1月設置）の利用率 70%以上（平成30年度）</p>					
事業の内容	岩手県立療育センターにテレビ会議システムを整備し、センターと高度急性期機能を有する大学病院及び各圏域の小児医療の中核病院とを結ぶことにより、大学病院のNICU利用患者を受け入れる後方病床としての機能の充実を図り、大学病院や中核病院と連携した高度小児医療提供体制の構築に取り組む。					
アウトプット指標	システム導入医療機関数： 12施設（平成29年度）→13施設（平成30年度）					
アウトカムとアウトプットの関連	遠隔地の小児慢性期病院において小児専門医の診断助言を受けられる体制を構築することにより、NICU等の利用患者を受け入れる後方病床としての機能が充実し、質の高い医療が切れ目なく提供される体制が構築される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,173	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 4,782
	基金	国(A)	(千円) 4,782		民	(千円)
		都道府県(B)	(千円) 2,391			
		計(A+B)	(千円) 7,173			うち受託事業等(再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.8 (医療分)】 在宅医療推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 17,276 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県、県内市町村					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療介護資源の不足・偏在がある当県において地域包括ケアシステムの構築を進めるため、市町村への側面支援や、医療圏単位の広域の在宅医療連携体制の構築に取り組む必要がある。</p> <p>アウトカム指標：在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数 16市町村（平成29年度末）→20市町村（平成30年度末）</p>					
事業の内容	<p>1 広域型在宅医療連携拠点運営支援事業 複数の市町村を事業区域とする在宅医療連携拠点を設置する場合の在宅医療連携拠点の運営に係る経費等を補助</p> <p>2 在宅医療介護連携圏域会議事業 保健所を実施主体とする医療圏単位の在宅医療の連携体制構築に係る会議・研修等を実施</p> <p>3 在宅医療の実態調査の実施</p>					
アウトプット指標	在宅医療連携拠点を運営する事業体数： 11か所（平成29年度末）→12か所（平成30年度末）					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療連携拠点の運営等が活発化し、広域での在宅医療連携体制の構築や、市町村の在宅医療・介護連携の取組みが深化することを期待するもの。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 17,276	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 7,803
		基金	国(A)	(千円) 7,803 (11,517)		
			都道府県 (B)	(千円) 3,901 (5,759)	民	(千円)
			計(A+B)	(千円) 11,704 (17,276)		うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)
			その他(C)	(千円) 5,572		
備考(注3)	平成29年度計画による基金支出額 5,572千円 平成30年度計画による基金支出額 11,704千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.9 (医療分)】 在宅医療推進協議会運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 280 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、医療と介護の関係者が連携し、在宅医療を提供できる体制づくりが求められているため、関係機関による協議を通じて課題の明確化や施策の具体化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数 16市町村（平成29年度末）→20市町村（平成30年度末）</p>					
事業の内容	医療、介護、市町村等の在宅医療に関わる各機関を構成員とする在宅医療推進協議会を設置し、本県の在宅医療を取り巻く課題や今後の推進方策について協議を行う。					
アウトプット指標	協議会開催回数：2回					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療に関する課題の共有、各職能団体等との連携促進等を通じ、在宅医療・介護連携の取組みが深化することを期待する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 280	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 186
		基金	国(A)	(千円) 186		
			都道府県 (B)	(千円) 94	民	(千円)
			計(A+B)	(千円) 280		うち受託事業等(再 掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業									
事業名	【No.10 (医療分)】 多職種連携研修会運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,121 千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域									
事業の実施主体	岩手県									
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域包括ケアシステム構築に向けて、医療と介護の関係者が連 携し、在宅医療を提供できる体制を構築するため、在宅医療に対 する理解促進を図るとともに在宅医療に従事する人材の育成が 必要となっている。									
	アウトカム指標： 訪問診療を実施する病院・診療所数（人口10万人対） 15.2施設（平成27年度）→16.7施設（2020年度末）									
事業の内容	県内の各地域において、医師等医療従事者に対する在宅医療の 理解促進及び技術習得のための研修会や、地域住民等が在宅医療 の理解するための研修会等を実施する。									
アウトプット指標	在宅医療人材育成研修の実施団体： 11団体（平成29年度）→14団体（平成30年度）									
アウトカムとアウトプット の関連	本事業により、医療と介護の多職種連携を実現する動きが職能 団体等を中心に活発化し、在宅医療に取り組む医療機関が増加する ことを期待									
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民	(千円)			
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	(千円)	
			都道府県 (B)				(千円)		うち受託事業等(再 掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)				(千円)			(千円)
		その他(C)		(千円)			(千円)	5,414		
備考(注3)										

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.11 (医療分)】 訪問看護研修会運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 395 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体	岩手県							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後、必要性が増す在宅医療の要となる訪問看護を適切に推進し、質の高い訪問看護を提供するため、担い手となる看護職員を対象とした研修の実施を通じて人材を育成する必要がある。							
	アウトカム指標： ○訪問診療を受けた患者数（人口10万人対） 3,172.8人（平成27年度）→ 3,490.7人（2020年度） ○訪問診療を実施する病院・診療所数（人口10万人対） 15.2施設（平成27年度）→ 16.7施設（2020年度）							
事業の内容	訪問看護ステーションに勤務する看護職員が医療機関において、医療機関に勤務する看護職員が訪問看護ステーションにおいて、実習を含めた研修を相互に実施する。							
アウトプット指標	○研修会の開催：各1回 ○参加人数：30人							
アウトカムとアウトプットの関連	看護職員の相互に交流した研修の受講を通じて、在宅医療に関わる看護職員の資質向上を図るとともに、医療機関と訪問看護事業所の連携の促進を通じて、慢性期患者が医療機関から在宅医療へ円滑に移行できる体制の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)				うち受託事業等(再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円)		
備考 (注3)								



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.12 (医療分)】 高次脳機能障がい者地域支援体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,610 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高次脳機能障がい者が受傷・発症から在宅へ移行し社会復帰するまで、切れ目なく相談、支援が受けられるよう、地域の医療、福祉及び行政等の関係機関との連携による地域の支援体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 地域の支援拠点における相談支援件数 (累計) 728 件 (平成29年度末) → 965 件 (平成30年度末)</p>					
事業の内容	<p>1 県の支援拠点機関に地域支援コーディネーターを配置し、支援者を対象とした研修の実施や地域の支援拠点への訪問等、高次脳機能障がい者の居宅や地域への円滑な移行に向けた取組を支援する。</p> <p>2 地域の支援拠点を新たに3か所設置し、地域の医療、福祉及び行政等の関係機関の連携による支援体制を整備するため、地域の相談支援、関係機関との連絡会議やケース会議等を実施する。</p>					
アウトプット指標	<p>○地域の支援拠点の設置：30年度末 9か所 (29年度末6か所)</p> <p>○地域の支援拠点における連絡会議開催回数：2回</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	地域の支援拠点を設置するとともに、連絡会議を通じ、医療と福祉、行政等関係機関の連携による地域の支援体制を整備し、高次脳機能障がい者に対する支援の充実を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,610	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,340
		基金	国 (A)	(千円) 1,740 (5,072)		
			都道府県 (B)	(千円) 870 (2,538)	民	(千円) 400
			計 (A+B)	(千円) 2,610 (7,610)		うち受託事業等(再 掲)(注2) (千円) 400
			その他 (C)	(千円) 5,000		
備考 (注3)	<p>平成29年度計画による基金支出額 5,000 千円</p> <p>平成30年度計画による基金支出額 2,610 千円</p>					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.13 (医療分)】 重症心身障がい・発達障がい支援者育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 9,663 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体	岩手県							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	重症心身障がい及び発達障がいも、身近なところで相談に対応できる人材が不足している。また、重症心身障がいについては在宅で適切な看護を提供できる体制の整備が必要となっている。							
	アウトカム指標：訪問看護ステーションあたりの看護師数 4.2人(平成28年)→4.5人(2020年)							
事業の内容	重症心身障がい及び発達障がいについて医療と福祉の連携による支援を担う人材を育成するために、看護職員等向けの研修(重症心身障がい)と相談員向けの研修(重症心身障がい及び発達障がい)を実施するとともに、修了者向けのフォローアップ研修を実施する。							
アウトプット指標	○研修会の開催回数・修了者数 13回・80人 ○重症心身障がい(看護職員・相談員向け)各4回・各25人 ○発達障がい(相談員向け)4回・30人 ○フォローアップ 1回・15人							
アウトカムとアウトプットの関連	重症心身障がい及び発達障がい支援に携わる支援者への研修を実施することで、身近なところで相談に対応できる人材の育成や適切な看護を提供できる体制の整備が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 9,663	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		基金	国(A)				(千円) 3,109 (6,442)	(千円) 3,109
			都道府県 (B)				(千円) 1,554 (3,221)	
			計(A+B)				(千円) 4,663 (9,663)	
		その他(C)		(千円) 5,000			うち受託事業等(再掲)(注2) (千円) 3,109	
備考(注3)	平成29年度計画による基金支出額 5,000千円 平成30年度計画による基金支出額 4,663千円							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No.14 (医療分)】 在宅歯科医療連携事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,247 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域								
事業の実施主体	岩手県								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設や在宅の外来受診困難者等及び介護支援専門等の介護関係者のニーズに応え、地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制を整備する必要がある。								
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 165 か所 (平成29年度末) →175 か所 (平成30年度末)								
事業の内容	県歯科医師会館内に「在宅歯科医療連携室」を設置し、在宅歯科医療や口腔ケア指導者等の実施歯科診療所等の紹介や在宅歯科医療機器の貸出し等の業務を実施する。								
アウトプット指標	○在宅歯科医療連携に関する相談件数：40件 ○在宅歯科医療機器の貸出件数：15件								
アウトカムとアウトプットの関連	在宅歯科実施診療所等の紹介や在宅歯科医療機器の貸出業務等を実施することにより在宅歯科医療が実践され、地域において介護施設等との連携による在宅歯科医療の推進が図られる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国 (A)				(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		1,498
			計 (A+B)				(千円)		うち受託事業等(再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	1,498	
備考 (注3)									

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No.15 (医療分)】 歯科保健医療研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 498 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域								
事業の実施主体	岩手県歯科医師会								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅歯科医療及び口腔ケア等のプロフェッショナルケアにつ いて専門性を持つ歯科医師等を養成する必要がある。								
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 165 か所 (平成29年度末) →175 か所 (平成30年度末)								
事業の内容	歯科医師等を対象とした在宅医療及び口腔ケア等のプロフェ ッショナルケアについて専門性を持つ歯科医師等を養成するた めの研修会の開催等に要する経費を補助する。								
アウトプット指標	○研修会の開催回数：3回 ○受講者数：60人								
アウトカムとアウトプット の関連	地域における先進的な医科・歯科連携等について講習会を行う ことにより、在宅歯科医療等について専門性を持つ歯科医師の養 成が図られる。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民	(千円)		
		(A+B+C)		498					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		
			計 (A+B)				(千円)		
332		166	498	332					
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等(再 掲)(注2)	(千円)				
498									
備考 (注3)									

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.16 (医療分)】 在宅歯科診療設備整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 33,938 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体	歯科医療機関						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>地域において在宅歯科診療を担う歯科医療機関に対して在宅 歯科診療に必要な医療機器等の整備を支援することにより、質の 高い在宅歯科医療の提供体制の構築を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 165 か所 (平成29年度末) →175 か所 (平成30年度末)</p>						
事業の内容	「歯の健康力推進歯科医師養成講習会」(同内容講習会)を修 了した歯科医師に対して、在宅歯科診療の実施に必要な初度設備 整備に要する経費を補助する。						
アウトプット指標	整備医療機関：90施設→100施設						
アウトカムとアウトプット の関連	講習会の受講を終了した歯科医師が在宅歯科診療の実施のため に行う設備整備に対して支援することで、地域における在宅歯 科医療提供体制の構築が図られる。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 33,938	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
	基金	国(A)	(千円) 8,417 (15,083)		民	(千円) 8,417	
		都道府県 (B)	(千円) 4,208 (7,542)			うち受託事業等(再 掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	(千円) 12,625 (22,625)			(千円)	
		その他(C)	(千円) 21,313				
備考(注3)	<p>平成27年度計画による基金支出額 1,021千円</p> <p>平成28年度計画による基金支出額 6,090千円</p> <p>平成29年度計画による基金支出額 2,889千円</p> <p>平成30年度計画による基金支出額 12,625千円</p>						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.17 (医療分)】 在宅医療体制支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 11,857 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体	(一社) 岩手県医師会						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅医療を推進するうえで、開業医の24時間対応が大きな負 担としてあげられていることから、地域の状況に応じて医師の負 担軽減に資する取組みを進め在宅医療提供体制を構築していく 必要がある。						
	アウトカム指標：モデル地区における連携医療機関数 平成30年度 15施設						
事業の内容	1 居宅等における医療の推進に係る協議組織設置運営事業 事業全体の企画調整、実施評価等を行う組織を設置する。 2 居宅等における医療提供に係る支援調整事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 在宅医療支援センターの設置・運営 コーディネーターを配置し、在宅医療に係る相談対応や病 院と診療所の連携体制構築のための調整等を行う。</li> <li>・ 県内1地区をモデル地区として、病院と診療所の連携体制 を構築し、開業医不在時の代診医派遣支援事業を実施する。</li> </ul>						
アウトプット指標	コーディネーター等配置人数：2名						
アウトカムとアウトプット の関連	コーディネーター等を配置し、モデル地区において支援調整を 行うことにより、在宅医療に従事する医療機関の連携体制を構築 する。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 11,857	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公    民    うち受託事業等(再 掲)(注2) (千円)	
		基金	国(A)				(千円) 4,571 (7,904)
			都道府県 (B)				(千円) 2,286 (3,953)
			計(A+B)				(千円) 6,857 (11,857)
		その他(C)		(千円) 5,000			
備考(注3)	平成27年度計画による基金支出額 5,000千円 平成30年度計画による基金支出額 6,857千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.18 (医療分)】 医師確保対策推進事業 (セミナー)			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,666 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域								
事業の実施主体	岩手県								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口10万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在が続いている。県民が必要な医療を適切に受けることができる体制の実現のため、高校生や医学奨学生を対象としたセミナーを通じて医師の養成・確保や地域偏在解消を図る必要がある。</p>								
	<p>アウトカム指標：人口10万人対病院勤務医師数 130.6人 (H28年) →136.7人 (H30年)</p>								
事業の内容	岩手県医師確保対策アクションプランに基づき、高校生や医学奨学生対象のセミナーの開催や、奨学金制度周知等を行う。								
アウトプット指標	<p>○各種セミナーの開催回数：3回 ○各種セミナーの参加者数：160人</p>								
アウトカムとアウトプットの関連	医師を目指す動機付けや地域医療従事への関心を持続させることにより、地域の公的病院における勤務医師数の増加が期待できる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	4,444	
			都道府県 (B)			(千円)			民
			計 (A+B)			(千円)			
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等(再掲) (注2)	(千円)	
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.19 (医療分)】 医師確保対策推進事業 (貸付金)			【総事業費 (計画期間の総額)】 110,500 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域								
事業の実施主体	岩手県								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口10万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在が続いている。奨学金による計画的な医師養成により、地域の公的病院での医師確保や地域偏在解消を図る必要がある。</p>								
	<p>アウトカム指標：人口10万人対病院勤務医師数 130.6人 (H28年) →136.7人 (H30年)</p>								
事業の内容	<p>岩手医科大学地域枠特別推薦入試により入学した岩手医科大学の医学部生で、将来、県内の公的病院等に医師として従事する意思を有している者に、岩手県が修学資金の貸付けを行う。</p>								
アウトプット指標	○新規貸付者数：15人								
アウトカムとアウトプットの関連	<p>医師を目指す動機付けや地域医療従事への関心を持続させることにより、地域の公的病院における勤務医師数の増加が期待できる。</p>								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国 (A)				(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		73,667
			計 (A+B)				(千円)		うち受託事業等(再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			110,500	(千円)	
			73,667						
備考 (注3)									



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.20 (医療分)】 医師招聘推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,808 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口10万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在が続いている。県民が必要な医療を適切に受けることができる体制の実現のため、即戦力となる医師の招聘、医師の定着への取組を通じて県内医師不足の解消を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医師の招聘数 10人</p>					
事業の内容	本県出身の医師や地域医療に関心の高い医師など県外に在住する招聘可能性のある医師への訪問活動や広報活動等に取り組み、即戦力となる医師を確保する。					
アウトプット指標	医師面談等の実施回数：200回					
アウトカムとアウトプットの関連	他県在住の本県出身医師、本県地域医療に興味のある他県出身医師等に対し訪問活動を行い、即戦力医師招聘に努め県内医師不足の解消を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,808	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 5,872
	基金	国(A)	(千円) 5,872		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 2,936			
		計(A+B)	(千円) 8,808			うち受託事業等(再 掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.21 (医療分)】 臨床研修医定着支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 27,017 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口10万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在が続いており、県民が必要な医療を適切に受けることができる体制の実現のため、臨床研修医の確保と定着を図り、医師不足の解消を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 研修医のマッチング件数：90人（平成30年度）</p>					
事業の内容	臨床研修医の確保に向けた臨床研修病院合同説明会や質の高い研修プログラムの提供に向けた指導医講習会などの各種セミナーを開催する。					
アウトプット指標	<p>○臨床研修病院合同面接会の開催回数：1回</p> <p>○臨床研修病院合同面接会参加者数：80人（平成30年度）</p> <p>○指導医講習会開催回数：1回</p> <p>○指導医講習会修了者数：730人（平成30年度）</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	合同面接会や各種セミナーの開催により、臨床研修医の受入体制の充実を図り、県内の病院における臨床研修医の確保と研修修了後の定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 27,017	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 18,011
	基金	国(A)	(千円) 18,011		民	(千円)
		都道府県(B)	(千円) 9,006			
		計(A+B)	(千円) 27,017			うち受託事業等(再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.22 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 17,220 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口10万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在が続いている。県民が必要な医療を適切に受けることができる体制の実現のため、医師の配置調整等を通じて地域偏在解消を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人対病院勤務医師数 130.6人(H28年)→136.7人(H30年)</p>					
事業の内容	医師のキャリア形成等の相談業務を行うため専任医師を配置するほか、奨学金養成医師の配置調整を行うため配置調整会議を開催する。					
アウトプット指標	<p>○配置調整会議の開催回数：3回</p> <p>○配置調整医師数：134人</p> <p>○地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	医師を目指す動機付けや地域医療従事への関心を持続させることにより、地域の公的病院における勤務医師数の増加が期待できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 17,220	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 4,512
	基金	国(A)	(千円) 11,480		民	(千円) 6,968
		都道府県 (B)	(千円) 5,740			うち受託事業等(再 掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 17,220			(千円) 6,968
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.23 (医療分)】 中核病院診療応援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,060 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩手中部区域、両磐区域、釜石区域					
事業の実施主体	市町村、医療機関					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口10万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在の問題や、特定診療科の医師不足が続いていることから、開業医による地域の中核病院に対する診療応援体制の構築を通じて医師の勤務環境の改善や負担軽減等を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：  ○開業医による診療応援回数  56回（平成29年度）→ 59回（平成30年度）  ○開業医による定期的な診療応援回数  50回（平成29年度）→ 60回（平成30年度）</p>					
事業の内容	<p>1 公的病院の常勤医が学会出席等で不在となるときに、市町村の開業医が地元医師会の協力のもとに行う診療応援体制の整備に対して補助する。</p> <p>2 県立病院が休日・夜間当番日のときに、地元開業医等の派遣による診療協力を受け、診療体制の確保を行う事業に対して補助する。</p>					
アウトプット指標	○中核病院を支援する市町村への補助：1市町村 ○地元開業医の診療応援を受ける中核病院への補助：3病院					
アウトカムとアウトプットの関連	中核病院と地元開業医が連携することにより、切れ目のない地域医療提供体制を確保するとともに、勤務医の負担軽減を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,060	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 740
	基金	国(A)	(千円) 740		民	(千円)
		都道府県(B)	(千円) 370			
		計(A+B)	(千円) 1,110			うち受託事業等(再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 950			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.24 (医療分)】 地域医療対策協議会運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 549 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口10万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在が続いている。県民が必要な医療を適切に受けることができる体制の実現のため、関係機関による協議を通じて、医師の養成・確保や地域偏在解消に係る課題の明確化や施策の具体化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>○人口10万人対病院勤務医師数 130.6人(H28年)→136.7人(H30年)</p> <p>○人口10万人対医療施設従事医師数格差(内陸/県北沿岸) 平成30年 1.5倍以下(平成28年 212.9/134.4=1.58倍)</p>					
事業の内容	地域医療対策協議会を開催し、地域医療関係者との意見調整を行う。					
アウトプット指標	地域医療対策協議会開催回数：1回					
アウトカムとアウトプットの関連	医師確保対策アクションプランに基づく事業の進捗や、情勢変化に伴う対応方策について、各医療機関などと情報の共有・協議が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 549	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 366
		基金	国(A)	(千円) 366		
			都道府県(B)	(千円) 183	民	(千円)
			計(A+B)	(千円) 549		うち受託事業等(再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.25 (医療分)】 障がい者歯科医療対策事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,014 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	障がい者(児)がその障がいの程度に応じて、適切な医療機関 で治療が受けられるよう、各地域において中程度以下の障がいを 有する患者の歯科治療を行うことができる歯科医療従事者の確 保が求められている。					
	アウトカム指標： 障がい者歯科診療提供診療所の増 217 施設 (平成28年度) → 225 施設 (平成30年度)					
事業の内容	歯科医療従事者を対象として、 ○障がいの程度を評価するスクリーニングの実施方法などを習 得するためのセンター研修会の実施 ○地区医師会ごとに障がい者歯科診療の実施方法などを習得す るための地域研修会の実施					
アウトプット指標	○センター研修会開催回数・参加者数：3回・120人 ○地域研修会の開催回数・参加者数：3回・90人 ○臨床研修回数・参加者数：3組・6人					
アウトカムとアウトプット の関連	障がい者歯科医療に関する知識・技術を習得する研修を実施 し、障がい者歯科診療を担う歯科医療従事者を県内各地域におい て養成・確保することにより、医療機関の役割分担のもと、障が いの程度に応じた適切な歯科医療を提供することが可能となる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,014	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)  (千円) 1,342 うち受託事業等(再 掲)(注2) (千円) 1,342
		基金	国(A)	(千円) 1,342		
			都道府県 (B)	(千円) 672		
			計(A+B)	(千円) 2,014		
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.26 (医療分)】 産科医等確保支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 55,508 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体	医療機関							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口10万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在の問題や、産科や小児科などの特定診療科の医師不足が続いていることから、医師の勤務環境の改善や負担軽減等のため、処遇改善を通じて産科医の離職防止や安全な医療の確保を図る必要がある。</p>							
	<p>アウトカム指標：手当支給施設の産科・産婦人科医師数 49人（平成29年度）→49人（平成30年度）</p>							
事業の内容	産科医等に対して分娩手当等を支給する医療機関に対し、経費の一部を補助する。							
アウトプット指標	<p>○手当支給者数：49人（平成29年度49人） ○手当支給施設数：11病院（平成29年度11病院）</p>							
アウトカムとアウトプットの関連	産科医の勤務環境や処遇の改善を図ることにより、勤務医の離職防止や医療安全を確保する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 55,508	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民  うち受託事業等(再掲)(注2)	(千円) 20,000	
		基金	国(A)				(千円) 26,782	(千円) 6,782
			都道府県(B)				(千円) 13,391	
			計(A+B)				(千円) 40,173	
		その他(C)		(千円) 15,335				
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.27 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,540 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>本県の人口10万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在の問題や、産科や小児科医などの特定診療科の医師不足が続いていることから、医師の勤務環境の改善や負担軽減等のため、処遇改善を通じて新生児医療担当医の離職防止や安全な医療の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事医師数（小児科） 138人（平成28年）→ 138人以上（平成30年）</p>					
事業の内容	NICUにおいて新生児医療に従事する医師に対して新生児担当手当等を支給する医療機関に対し、経費の一部を補助する。					
アウトプット指標	<p>○手当支給者数：5人</p> <p>○事業実施医療機関数：1医療機関</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	新生児医療担当医の勤務環境や処遇の改善を図ることにより、勤務医の離職防止や医療安全を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,540	基金充 当額 (国費) におけ る 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 693	民	(千円) 693
			都道府県 (B)	(千円) 346		
			計(A+B)	(千円) 1,039		
			その他(C)	(千円) 501		(千円)
備考(注3)						



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.28 (医療分)】 周産期臨床技術研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,007 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域								
事業の実施主体	岩手県								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>妊娠や出産の高齢化による早産や産後出血などの危険性の高まりを背景として、高度産科救急研修に対するニーズが高まるなど、産科医療の担い手不足を解消し、安心・安全な産科医療の体制整備が求められている。</p> <p>アウトカム指標： ○周産期死亡率：平成35年度 3.7</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>H28：3.8 (出生：8,341 死亡：32 22週以後：28)</td> </tr> <tr> <td>H27：3.4 (出生：8,814 死亡：30 22週以後：26)</td> </tr> <tr> <td>H26：5.2 (出生：8,803 死亡：46 22週以後：41)</td> </tr> </table> <p>※数値は国の人口動態調査より</p> $\text{周産期死亡率} = \frac{\text{年間周産期死亡数} \times 1,000}{\text{年間出生数} + \text{年間の妊娠満22週以後の死産数}}$						H28：3.8 (出生：8,341 死亡：32 22週以後：28)	H27：3.4 (出生：8,814 死亡：30 22週以後：26)	H26：5.2 (出生：8,803 死亡：46 22週以後：41)
H28：3.8 (出生：8,341 死亡：32 22週以後：28)									
H27：3.4 (出生：8,814 死亡：30 22週以後：26)									
H26：5.2 (出生：8,803 死亡：46 22週以後：41)									
事業の内容	周産期医療従事者の医療技術の向上を図ることにより、地域において妊娠、出産から新生児に至る高度専門的な医療を効果的に提供する体制を整備することを目的に、母体救命に係る研修会を実施する。								
アウトプット指標	○周産期医療関係者等を対象とした研修会の実施回数：3回 ○研修終了者数：40人								
アウトカムとアウトプットの関連	産科医療に携わる医療従事者の育成を支援することにより、安心・安全なお産を行う体制を整備するもの。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,007	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
	基金	国(A)	(千円) 1,338		民	(千円) 1,338			
		都道府県(B)	(千円) 669			うち受託事業等(再掲)(注2)			
		計(A+B)	(千円) 2,007			(千円) 1,338			
		その他(C)	(千円)						
備考(注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業													
事業名	【No.29 (医療分)】 新生児蘇生法研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,370 千円										
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域													
事業の実施主体	岩手県													
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>妊娠や出産の高齢化による早産や産後出血などの危険性の高まりを背景として、高度産科救急研修に対するニーズが高まるなど、産科医療の担い手不足を解消し、安心・安全な産科医療の体制整備が求められている。</p> <p>アウトカム指標： ○周産期死亡率：平成35年度 3.7</p> <table border="1"> <tr> <td>H28</td> <td>3.8</td> <td>(出生：8,341 死亡：32 22週以後：28)</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>3.4</td> <td>(出生：8,814 死亡：30 22週以後：26)</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>5.2</td> <td>(出生：8,803 死亡：46 22週以後：41)</td> </tr> </table> <p>※数値は国の人口動態調査より</p> $\text{周産期死亡率} = \frac{\text{年間周産期死亡数} \times 1,000}{\text{年間出生数} + \text{年間の妊娠満22週以後の死産数}}$					H28	3.8	(出生：8,341 死亡：32 22週以後：28)	H27	3.4	(出生：8,814 死亡：30 22週以後：26)	H26	5.2	(出生：8,803 死亡：46 22週以後：41)
H28	3.8	(出生：8,341 死亡：32 22週以後：28)												
H27	3.4	(出生：8,814 死亡：30 22週以後：26)												
H26	5.2	(出生：8,803 死亡：46 22週以後：41)												
事業の内容	医師、助産師、看護師、救急救命士等に対し、周産期医療に必要な基礎的又は専門的な知識・技術を習得させるための研修を実施するもの。(日本周産期・新生児医学会の推奨カリキュラムに対応した新生児蘇生法講習会の開催)													
アウトプット指標	新生児蘇生法「専門コース」修了者数：80人 (1回10名×8回開催)													
アウトカムとアウトプットの関連	産科医療に携わる医療従事者の育成を支援することにより、安心・安全なお産を行う体制を整備するもの。													
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,370	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)									
	基金	国(A)	(千円) 1,580		民 (千円) 1,580									
		都道府県(B)	(千円) 790											
		計(A+B)	(千円) 2,370											
		その他(C)	(千円)		うち受託事業等(再掲)(注2) (千円) 1,580									
備考(注3)														

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.30 (医療分)】 小児救急医師研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,226 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児科医師の不足や偏在を背景に、小児科以外の医師が小児救急医療を取り扱っている現状があることから、小児科専門医以外の医師等を対象に、小児救急医療に関する研修会を開催し、小児救急医療に係る知識・技術の向上を図り、もって小児救急医療体制整備を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事医師数（小児科） 138人（平成28年）→ 138人以上（平成30年）</p>					
事業の内容	地域の小児救急医療体制の補強及び質の向上を図るため、救急医療に従事している小児科医以外の医師を対象に、小児救急医療に関する研修を実施する。					
アウトプット指標	<p>○研修事業開催回数：9回（平成30年度）</p> <p>○研修修了者数：339人（平成30年度）</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	研修を修了した医師数を増やすことにより、小児科医師の負担軽減と地域における小児救急医療体制の補強及び質の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,226	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 817		民	(千円) 817
		都道府県 (B)	(千円) 409			うち受託事業等(再 掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 1,226			(千円) 817
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.31 (医療分)】 女性医師就業支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 10,854 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口10万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在の問題や、産科や小児科などの特定診療科の医師不足が続いていることから、女性医師等が仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境を整備し、女性医師等の就業を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：女性医師数 平成30年405人以上（平成28年405人）</p>					
事業の内容	<p>子育て中の女性医師等の日勤、夜勤、早朝・深夜の呼び出しに対応するベビーシッターの紹介等を行う。</p> <p>また、育児等により離職したが職場復帰を希望する者に対し、必要な研修を行う。</p>					
アウトプット指標	職場復帰研修の受講者数：7人					
アウトカムとアウトプットの関連	育児等により離職した女性医師等が、安心して医療現場に復帰するために新技術等の研修を行うことにより、職場復帰を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,854	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 7,236		民	(千円) 7,236
		都道府県 (B)	(千円) 3,618			
		計(A+B)	(千円) 10,854			うち受託事業等(再 掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円) 7,236
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.32 (医療分)】 女性医師就労環境改善事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,657 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口10万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在の問題や、産科や小児科などの特定診療科の医師不足が続いていることから、子育て中の女性医師が仕事と育児の両立ができる働きやすい職場環境を整備し、女性医師等の離職を防止する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：女性医師数 平成30年405人以上（平成28年405人）</p>					
事業の内容	子育て中の女性医師等が働きやすい職場環境を整備するため、医療機関が病児・病後児の一時保育を行う多目的室の運営に要する経費の一部を補助する。					
アウトプット指標	<p>○実施医療機関：1病院</p> <p>○一時保育利用者数：3人</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	子育て中の女性医師が働きやすい職場環境を整備することにより、仕事と育児の両立を可能とし、離職防止を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,657	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 1,105		
			都道府県 (B)	(千円) 552	民	(千円) 1,105
			計(A+B)	(千円) 1,657		うち受託事業等(再 掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.33 (医療分)】 院内保育所夜間運営費補助事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 78 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>本県の人口10万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在の問題や、産科や小児科などの特定診療科の医師不足が続いていることから、子育て中の女性医師等（男性医師を含む）の仕事と育児の両立ができる環境を整備することにより離職を防止する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：女性医師数 平成30年405人以上（平成28年405人）</p>					
事業の内容	女性医師等の確保を図るため、24時間に満たない夜間延長保育を行う医療機関に対して経費の一部を補助する。					
アウトプット指標	<p>○実施医療機関数：1病院</p> <p>○夜間延長保育利用回数：延べ42回</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	子育て中の女性医師が働きやすい職場環境を整備することにより、仕事と育児の両立を可能とし、離職防止を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 78	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 52		
			都道府県 (B)	(千円) 26	民	(千円) 52
			計(A+B)	(千円) 78		うち受託事業等(再 掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.34 (医療分)】 潜在歯科衛生士復職支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 608 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	一般社団法人岩手県歯科医師会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>歯科衛生士については、全県的に不足し、また、在宅医療の推進に伴い、今後ますます重要性が高まってくることが予想されるが、有資格者の半数以上が歯科衛生士の職に就いていない状況にあると言われていることから、その復職を促し、効率的・効果的に確保を図る必要がある。</p>					
	<p>アウトカム指標： 就業歯科衛生士数 平成30年末 1,030人以上 (平成28年末 1,030人)</p>					
事業の内容	岩手県歯科医師会が、潜在歯科衛生士の復職を目的とした研修を行う経費に対して、その経費の一部を補助する。					
アウトプット指標	研修会受講者数：5人					
アウトカムとアウトプットの関連	復職に向けて必要な知識と技術を習得するための研修会を開催することにより、潜在歯科衛生士の復職を促す。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 608	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 405		民	(千円) 405
		都道府県 (B)	(千円) 203			うち受託事業等(再 掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 608			(千円)
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.35 (医療分)】 歯科衛生士奨学金償還支援事業費補助			【総事業費 (計画期間の総額)】 500 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体	一般社団法人岩手県歯科医師会						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>歯科衛生士については、全県的に不足し、また、地域間の偏在も大きくなっている一方で、在宅医療の推進に伴い、今後ますます重要性が高まってくることが予想され、効率的・効果的に確保を図る必要がある。</p>						
	<p>アウトカム指標：就業歯科衛生士数 平成30年末 1,030人以上(平成28年末 1,030人)</p>						
事業の内容	<p>専門学校で修学資金の貸与を受け、県北・沿岸部に就職した歯科衛生士奨学生に対し、歯科医師会が行う奨学金償還支援に対し補助する。</p>						
アウトプット指標	支援奨学生数：10人						
アウトカムとアウトプットの関連	<p>歯科衛生士奨学生を支援することにより、歯科衛生士が不足する県北・沿岸地区への就業を促し、歯科衛生士の確保・定着を図る。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公  民  うち受託事業等(再 掲)(注2) (千円)	
		基金	国(A)				(千円) 333
			都道府県 (B)				(千円) 167
			計(A+B)				(千円) 500
		その他(C)		(千円)			
備考(注3)							



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.36 (医療分)】 新人看護職員研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 18,198 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域								
事業の実施主体	岩手県、医療機関								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	看護師等の人材確保の促進に関する法律では、新たに業務に従事する看護師等に対して臨床研修等の研修を実施する必要が規定されている。また、看護職員の資質向上、医療安全の確保、早期離職の防止を図るため医療機関等による研修の開催を支援、促進する必要がある。								
	アウトカム指標：県内看護職員離職率 7.9% (平成29年度) →7.0% (平成30年度)								
事業の内容	医療機関が実施する新人看護職員研修の開催に要する経費の補助のほか、多施設合同研修、教育担当者や指導者研修などを開催する。新たに、在宅医療ニーズに対応するため新人訪問看護師研修への支援を追加した。								
アウトプット指標	○研修実施医療機関数：36 機関 ○研修受講者数：280 人								
アウトカムとアウトプットの関連	適切な研修を実施することにより、新人看護職員の質の向上を図り安全な医療の提供を促すとともに、早期離職を防止することにより看護職員を確保する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等(再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			(千円)
		その他 (C)		(千円)				(千円)	
18,198									
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.37 (医療分)】 看護職員資質向上研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 10,060 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域								
事業の実施主体	岩手県								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	医療技術の高度化・複雑化や医療・看護等に対する住民ニーズの高度化・多様化に伴い、これに的確に対応できる質の高い看護職員等を養成・確保する必要がある。								
	アウトカム指標：県内看護職員離職率 7.9% (平成29年度) →7.0% (平成30年度)								
事業の内容	①看護教員継続・実習指導者等研修 ②中堅看護職員実務研修 (がん看護研修) ③助産師研修 ④看護管理者研修 ⑤准看護師研修 ⑥中堅保健師研修 ⑦小規模施設等看護職員研修								
アウトプット指標	○研修実施回数：16回 ○研修受講者数：500人								
アウトカムとアウトプットの関連	医療技術や住民ニーズの変化に対応した適切な研修を実施することにより、看護職員の質の向上を図り安全な医療の提供を促すとともに、早期離職を防止することにより看護教員を確保する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国 (A)				(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		(千円)
			計 (A+B)				(千円)		うち受託事業等(再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	(千円)	
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.38 (医療分)】 潜在看護職員復職研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,320 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体	岩手県							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員は、前回需給見通しにおいて供給不足となっている一方、今後もその需要は拡大すると見込まれている。そうした中、潜在看護師の再就業により看護職員を確保する必要がある。							
	アウトカム指標：就業看護職員数（常勤換算） 16,474.6 人（H28 年）→16,900 人（H30 年）							
事業の内容	看護職員を確保するため、県内の潜在看護職員を対象に臨床実務研修を実施し、看護職員としての就業を促進する。							
アウトプット指標	研修参加者：5 人							
アウトカムとアウトプットの関連	就業意欲のある潜在看護師を対象とした研修を行い、確実な再就業を促すことにより、看護職員を確保する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,320	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公  民  うち受託事業等(再掲)(注2)	(千円)	
		基金	国(A)				(千円) 880	(千円) 880
			都道府県(B)				(千円) 440	
			計(A+B)				(千円) 1,320	
		その他(C)		(千円)				(千円) 880
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.39 (医療分)】 認定看護師養成研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,960 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域									
事業の実施主体	学校法人岩手医科大学									
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	高度な看護技術と知識を有する認定看護師の育成を支援することにより看護水準の向上を図るとともに、適切なチーム医療の推進や安全な医療の提供を確保する必要がある。									
	アウトカム指標：県内看護職員離職率 7.9% (平成29年度) →7.0% (平成30年度)									
事業の内容	岩手医科大学附属病院高度看護研修センターによる認定看護師養成研修の実施に要する経費について補助する。									
アウトプット指標	緩和ケア認定看護師教育課程修了者数：15人									
アウトカムとアウトプットの関連	認定看護師の育成を支援することにより、認定看護師数を増員し、看護の質の向上を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			1,307
			計 (A+B)				(千円)			1,960
		その他 (C)		(千円)			1,960	(千円)		
備考 (注3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.40 (医療分)】 認定看護師育成支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 19,154 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	医療機関、訪問看護ステーション					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高度な看護技術と知識を有する認定看護師等の育成や特定行為研修の受講を支援することにより看護水準の向上を図るとともに適切なチーム医療の推進や安全な医療の提供を確保する必要がある。					
	アウトカム指標： ○認定看護師登録者数 平成30年度末 205人（平成29年度末 193人） ○特定行為研修修了者数 平成30年度末 19人（平成29年度末 11人）					
事業の内容	県内の医療機関や訪問看護ステーションが、従事する看護師を認定看護師教育課程や特定行為研修に派遣する事業に要する授業料相当額を補助する。					
アウトプット指標	○認定看護師教育課程派遣者数：15人 ○特定行為研修受講者数：8人					
アウトカムとアウトプットの関連	認定看護師の育成や特定行為研修の受講を支援することにより、認定看護師数や特定行為を行う看護師を増員し、看護の質の向上と適切なチーム医療を推進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		7,061
			都道府県 (B)	(千円)		
			計 (A+B)	(千円)		
		その他 (C)	(千円)	うち受託事業等(再掲) (注2)		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.41 (医療分)】 ナースセンター機能強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,288 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域								
事業の実施主体	岩手県								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員は需給見通しにおいて供給不足となっている一方、今後もその需要は拡大すると見込まれている。そうした中、看護職員による離職時の届出制度が開始されたことに伴い、離職した看護職員の復職支援をきめ細かく実施する必要がある。								
	アウトカム指標： 就業看護職員数 (常勤換算) 16,474.6 人 (H28 年) →16,900 人 (H30 年)								
事業の内容	ナースセンターに就労相談員1人を配置し、適切な届出制度の活用を促し、離職した看護職員を対象とした就労相談を実施する。また、県内9地区に就労コーディネーターを配置し、ハローワーク等で就業相談会を開催する。								
アウトプット指標	○就労支援コーディネーター配置数：9人 ○地域就労相談の実施回数：9地区、180回								
アウトカムとアウトプットの関連	届出制度の適切な運用を啓発し、離職した看護職員の再就労を支援することにより復職を促し、看護職員の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等(再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	4,859	
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.42 (医療分)】 看護職員確保定着推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 22,373 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員は、前回需給見通しにおいて供給不足となっている一方、今後もその需要は拡大すると見込まれている。そうした中、県内看護師等学校養成所卒業者の県内就業率は60%程度で推移しており、看護職員の県内定着を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：  ○看護師等学校養成所卒業生の県内就業率  59.9% (平成29年度卒) →60.0%以上 (平成30年度卒)  ○就業看護職員数 (常勤換算)  16,474.6人 (H28年) →16,900人 (H30年)</p>					
事業の内容	①看護職を目指す中高生の進学セミナーの開催 ②看護学生サマーセミナーの開催 ③Uターン就業推進のための県内就職セミナーの開催 ④看護職員確保対策検討会の実施 ⑤看護業務地区セミナーの開催 ⑥セカンドキャリアセミナー ⑦認定看護師の活動を促進する研修、交流会の実施					
アウトプット指標	① 進学セミナー開催個所数：県内3か所 ② サマーセミナー参加者数：200人 ③ 県内就職セミナー：県内1回、県内2回 ④ 検討会開催回数：年1回 ⑥ キャリアセミナー：県内2か所 ⑦ 研修開催回数：年1回					
アウトカムとアウトプットの関連	看護職員を目指す者を確保し、県内の医療機関等での就業を促進することにより適正な看護職員数を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 22,373	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 14,915		民	(千円) 14,915
		都道府県(B)	(千円) 7,458			うち受託事業等(再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 22,373			(千円) 14,915
		その他(C)	(千円)			(千円) 14,915
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.43 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 137,456 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	民間立看護師等養成所					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の供給不足が続くと見込まれるなか、看護職員の養成を支援することにより、適正な看護職員数の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：  ○看護師等学校養成所卒業生の県内就業率  59.9% (平成29年度卒) →60.0%以上 (平成30年度卒)  ○就業看護職員数 (常勤換算)  16,474.6人 (H28年) →16,900人 (H30年)</p>					
事業の内容	看護師等養成所の運営に必要な経費を補助し、適正な看護職員の養成を促す。					
アウトプット指標	運営費補助養成所数：10か所					
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所卒業生の県内就業率を高めることにより、適正な看護職員数を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 137,456	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 68,033 (91,637)			
		都道府県 (B)	(千円) 34,016 (45,819)		民	(千円) 68,033
		計(A+B)	(千円) 102,049 (137,456)			うち受託事業等(再 掲)(注2) (千円)
		その他(C)	(千円) 35,407			
備考(注3)	平成27年度計画による基金支出額 9,882千円 平成28年度計画による基金支出額 109千円 平成29年度計画による基金支出額 25,416千円 平成30年度計画による基金支出額 102,049千円					



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.44 (医療分)】 看護教員養成支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,297 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体	民間立看護師等養成所							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護職員の供給不足が続くと見込まれるなか、看護師等養成所 において適正な看護教育を実施するため、専任教員養成講習会を 受講した看護教員の養成を促し、もって、看護職員の養成・確保 を図る必要がある。							
	アウトカム指標：専任教員数（民間） 53人（H30.4.1）→ 58人（H31.4.1）							
事業の内容	看護師等養成所に対して看護教員養成講習会への派遣に係る 経費（旅費、授業料、代替職員雇用経費）の一部を補助する。							
アウトプット指標	看護教員養成講習会等受講者数：5人							
アウトカムとアウトプット の関連	専任教員の資格要件を充足した教員の配置を促進し、看護教育 を適正化し、看護の質の向上を図る。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民  うち受託事業等(再 掲)(注2)	(千円)	
		基金	国(A)				(千円)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)	1,695
			計(A+B)				(千円)	848
		その他(C)		(千円)			2,543	(千円)
		754						
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.45 (医療分)】 看護教員確保対策事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 12,195 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域									
事業の実施主体	岩手県医療局 (県立病院)									
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の供給不足が続く見込みのところ、質の高い看護師の育成、確保につなげるため、看護教員の資格取得に向けた看護師の計画的な人材育成とこのことによる医療局との円滑な人事交流により、看護教員の確保を図り、もって、看護職員の確保・定着を図る必要がある。									
	アウトカム指標：看護教員数 (県立高等看護学院) 平成31年度 22人以上 (平成29年度 21人) ※平成30年度中に看護教員養成研修へ派遣し、平成31年度以降に看護教員として配置する。									
事業の内容	既定の臨床期間を経過した県立病院の看護師について、その応募に基づく選考により指定された看護教員養成研修へ派遣し、県立高等看護学院の看護教員になり得る有為な人材の育成を図る。									
アウトプット指標	看護教員養成研修への派遣：1名以上									
アウトカムとアウトプットの関連	看護教員養成研修への派遣及び通信研修の受講を同時に行うことにより、県立高等看護学院の看護教員を確保し、適正な教育による看護教員の養成を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)				
		基金	国 (A)			(千円)	公	8,130		
			都道府県 (B)			(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)				
		その他 (C)		(千円)		うち受託事業等(再掲) (注2)	(千円)			
		(千円)								
備考 (注3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.46 (医療分)】 看護師養成所学習環境整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 875 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	両磐区域、宮古区域、二戸区域								
事業の実施主体	県立看護師養成所								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	県内の看護師養成所では、少子化あるいは震災等の影響から、こころのケアを必要とする学生が増加傾向にあり、退学者が発生するなど看護師養成上の課題となっていることから、学生の学習意欲向上等に向けた支援を充実させることにより、看護職員養成を推進する必要がある。								
	アウトカム指標：在校生数に占める退学者数の割合 平成30年度 0.35%以下（1名以下） （平成29年度 1名、0.35%）								
事業の内容	県立看護師養成所において、こころのケアを必要とする学生に対し、スクールカウンセラーによるカウンセリングを実施する。								
アウトプット指標	○カウンセリング実施回数：12回/校（平成30年度） ○カウンセリング受診者数：46人（平成28年度 46人）								
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所におけるスクールカウンセラーによるカウンセリングの実施により、学生の学習環境の充実や学習意欲の向上を図り、看護職員の育成確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国(A)			(千円)	公	583	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計(A+B)			(千円)			うち受託事業等(再 掲)(注2)
		その他(C)		(千円)				(千円)	
備考(注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.47 (医療分)】 働き続けられる職場環境づくり推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 961 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域								
事業の実施主体	岩手県								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の多様な勤務形態の導入、看護業務の効率化や職場風土の改善など就労環境の改善を促進することにより県内看護職員の確保定着を図る必要がある。								
	アウトカム指標：県内看護職員離職率 7.9% (平成29年度) →7.0% (平成30年度)								
事業の内容	働き続けられる職場環境づくりのため看護業務の効率化や雇用の質の改善について病院等従事者によるワークショップを開催するほか、取組医療機関に対し実態把握や計画立案の支援を実施する。								
アウトプット指標	○参加医療機関数：7病院 (平成29年度 7病院)								
アウトカムとアウトプットの関連	看護職員の職場環境の改善を図ることにより、就業者の定着と増加がもたらされ、看護職員が確保される。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国 (A)				(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		641
			計 (A+B)				(千円)		うち受託事業等(再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			641		
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.48 (医療分)】 歯科医療従事者資質向上研修			【総事業費 (計画期間の総額)】 800 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体	岩手県						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>口腔機能低下への対応、歯の喪失リスク低減を図るなど、本県の歯科保健医療の質の向上を図るため、診療報酬改定において新たに評価された検査等に対応でき、有床義歯の調整・指導・管理を行うことができる歯科医療従事者を育成する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 157 か所 (平成30年1月末) → 164 か所 (平成30年度末)</p>						
事業の内容	<p>①口腔疾患の重症化や口腔機能低下への対応による高齢者等の誤嚥性肺炎や嚥下障害等の予防等に効果があるとされる検査等による咀嚼機能の回復技術などの研修会を実施する。</p> <p>②患者の口腔ケアに関する技術習得のための研修会を開催する。</p>						
アウトプット指標	<p>①咀嚼機能回復技術等研修会の開催回数・受講者数：5回・100人</p> <p>②口腔ケア技術習得研修会：3回・90人</p>						
アウトカムとアウトプットの関連	<p>歯科医療従事者はじめ歯科医療に係る有資格者を対象とした研修を実施することにより、歯科医師及び歯科技工士等の資質の向上や復職の支援を行い、本県の歯科保健医療の質の向上を図るもの。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 800	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)	(千円) 533	民	(千円) 533	
			都道府県 (B)	(千円) 267		うち受託事業等(再 掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)	(千円) 800			(千円)
			その他(C)	(千円)			
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.49 (医療分)】 医療勤務環境改善支援事業 (センター事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,191 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口10万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在が続いており、PDCAサイクルを活用して計画的に勤務環境改善に取り組む医療機関を総合的に支援し、医療従事者の負担軽減と離職防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：  ○県内看護職員離職率  7.9% (平成29年度) →7.0% (平成30年度)  ○就業看護職員数 (常勤換算)  16,474.6人 (H28年) →16,900人 (H30年)</p>					
事業の内容	「医療勤務環境改善支援センター」を設置し、研修会の開催や個別指導等を通じて、各医療機関が計画的に勤務環境改善を行なう仕組み (医療勤務環境改善マネジメントシステム) の導入を総合的に支援する。					
アウトプット指標	○センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：累計50か所 (平成30年度) ○医療勤務環境改善に係る研修会 (県内全医療機関対象)：1回					
アウトカムとアウトプットの関連	医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関を支援することにより、医療従事者の負担軽減と離職防止を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,191	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 4,794
	基金	国 (A)	(千円) 4,794		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 2,397			
		計 (A+B)	(千円) 7,191			うち受託事業等(再 掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.50 (医療分)】 医療勤務環境改善支援事業 (医療機関補助事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,271 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口10万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在が続いており、PDCAサイクルを活用して計画的に勤務環境改善に取り組む医療機関を総合的に支援し、医療従事者の勤務環境改善や負担軽減の取組みを支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県内看護職員離職率 7.9% (平成29年度) → 7.0% (平成30年度)</li> <li>○ 就業看護職員数 (常勤換算) 16,474.6人 (H28年) → 16,900人 (H30年)</li> </ul>					
事業の内容	医療機関 (歯科を含む) が行う勤務環境改善に係る取組に対しその経費の一部を補助する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 勤務環境改善計画策定医療機関数：累計50か所 (平成30年度)</li> <li>○ 勤務環境改善補助金交付医療機関数：4か所</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関を支援することにより、医療従事者の負担軽減と離職防止を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,271	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 3,514	民	(千円) 3,514
			都道府県 (B)	(千円) 1,757		
			計 (A+B)	(千円) 5,271		
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.51 (医療分)】 病院内保育所運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 41,562 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域								
事業の実施主体	医療機関								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	育児を要する医療従事者のために病院内保育所を運営する医 療機関に対して運営経費の一部を支援することにより、医療従事 者の職場定着及び再就業を促進する必要がある。								
	アウトカム指標：県内看護職員離職率 7.9% (平成29年度) →7.0% (平成30年度)								
事業の内容	病院内保育所を運営する医療機関に対して運営経費の一部を 補助する。								
アウトプット指標	○補助対象施設における院内保育年間平均利用児数：190人／日 ○院内保育所運営支援病院数：12施設								
アウトカムとアウトプット の関連	病院内保育所の運営を支援することにより、医療従事者の働き やすい環境が整備され、離職防止が図られる。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民   うち受託事業等(再 掲)(注2)	(千円)		
		(A+B+C)		41,562					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		22,103
			計(A+B)				(千円)		
その他(C)		(千円)		8,408					
備考(注3)									



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.52 (医療分)】 小児科救急医療支援事業費			【総事業費 (計画期間の総額)】 12,786 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域								
事業の実施主体	医療機関								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	小児科医師が不足するなか、休日及び夜間において入院治療を必要とする小児重症救急患者の医療を確保する必要がある。								
	アウトカム指標： 休日夜間における高度救命救急センターの小児救急患者受入数 平成30年度3,399人以下（平成29年度3,399人）								
事業の内容	盛岡保健医療圏において、小児科の二次救急医療の確保、体制整備の推進を図るため、医療機関が小児科輪番制を運営するために要する経費に対して支援する。								
アウトプット指標	輪番制参加医療機関数： 5施設（平成29年度）→5施設（平成30年度）								
アウトカムとアウトプットの 関連	小児科輪番制の運営を支援することにより、地域における小児科の二次救急医療体制が確保され、休日夜間における高度救命救急センター（三次救急）への小児重症患者の集中が緩和され、医療機能の分化が図られる。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 12,786	基金充 当 額 (国費) におけ る 公民の別 (注1)	公   民   うち受託事業等(再 掲)(注2)	(千円) 3,633		
		基金	国(A)				(千円) 6,729	公民の別 (注1)	(千円) 3,096
			都道府県 (B)				(千円) 3,364		
			計(A+B)				(千円) 10,093		
		その他(C)		(千円) 2,693				(千円)	
備考(注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.53 (医療分)】 小児救急医療受入態勢整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,551 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域						
事業の実施主体	小児輪番病院						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>小児科医師の不足や偏在を背景に、盛岡医療圏以外の圏域では小児科に係る病院群輪番制方式を導入できない現状があることから、盛岡保健医療圏の小児救急医療輪番病院において、他の保健医療圏からの重症小児救急患者を受け入れるための病床を整備し、もって県内における小児救急医療を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 休日夜間における高度救命救急センターの小児救急患者受入数 平成30年度3,399人以下（平成29年度3,399人）</p>						
事業の内容	盛岡医療圏の小児輪番病院に対し、他圏域からの小児救急患者受入のための空床補償を実施する。						
アウトプット指標	<p>○輪番制参加（他圏域患者受入）医療機関数： 4施設（平成29年度）→4施設（平成30年度）</p> <p>○病床確保日数：休日・夜間を含む365日</p>						
アウトカムとアウトプットの 関連	盛岡医療圏の小児輪番制病院において、他圏域からの患者を受け入れるための病床を整備することにより、小児科の二次救急医療体制が確保され、休日夜間における高度救命救急センター（三次救急）への小児重症患者の集中が緩和され、医療機能の分化が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,551	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 303	
		基金	国(A)	(千円) 2,367	民	(千円) 2,064	
			都道府県 (B)	(千円) 1,184		うち受託事業等(再 掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)	(千円) 3,551			(千円)
			その他(C)	(千円)			
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.54 (医療分)】 小児医療遠隔支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 9,744 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体	岩手県							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	小児科医師の不足や偏在を背景に、良質な小児医療を享受でき ない地域があることから、各医療圏の小児医療に係る中核的な病 院を遠隔支援システムで結び、各医療圏を越えて小児患者に対す る医療支援を行うとともに、小児科医師の負担を軽減する必要が ある。							
	アウトカム指標：医療施設従事医師数（小児科） 138人（平成28年）→138人以上（平成30年）							
事業の内容	県内の小児救急医療を担う病院をテレビ会議システムで結び、 岩手医科大学の小児専門医の診断助言を受けることができる遠 隔診断支援を実施する。							
アウトプット指標	システム導入医療機関数： 12施設（平成29年度）→13施設（平成30年度）							
アウトカムとアウトプット の関連	遠隔病院において小児専門医の診断助言を受けられる体制を 構築することにより、県内どの地域においても患者の症状等に 応じた適切な小児医療の提供が図られるとともに、医師の負担軽減 による小児科医師の定着が期待される。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		9,744			512	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		5,984
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等(再 掲)(注2)
9,744		(千円)	(千円)					
その他(C)		(千円)						
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.55 (医療分)】 小児救急医療電話相談事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 11,808 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体	岩手県							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	小児科医師が不足する中、県内における患者の症状に応じた適 切な医療提供体制を構築するため、看護師による小児患者の保護 者等向けの小児救急医療電話相談体制を整備することにより、地 域の小児救急医療体制と医療機関の機能分化を推進する必要が ある。							
	アウトカム指標：医療施設従事医師数（小児科） 138人（平成28年）→ 138人以上（平成30年）							
事業の内容	看護師による小児患者の保護者等向けの小児救急医療電話相 談体制を整備する。							
アウトプット指標	電話相談対応件数：4,235件（平成30年度）							
アウトカムとアウトプット の関連	電話相談が活用されることにより、急を要しない夜間診療が減 少し、医師の負担軽減による小児科医師の定着が期待される。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民  うち受託事業等(再 掲)(注2)	(千円)	
		基金	国(A)				(千円)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)	(千円)
			計(A+B)				(千円)	(千円)
		その他(C)		(千円)			(千円)	(千円)
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.56 (医療分)】 救助と医療をつなぐ実践力強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,200 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域								
事業の実施主体	岩手県								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	自然災害や大規模事故等の発生により要救助者・避難者が大量に発生した場合であっても、発生直後から中長期にわたって適切に医療を提供するためには医療従事者、救助関係者、行政職員の緊密な連携と役割分担によるチーム医療が重要となることから、これら災害医療・救急救助に携わる人材育成を継続して実施する必要がある。								
	アウトカム指標：日本DMAT隊員資格 新規取得者数 平成30年度 25人 (平成29年度 25人)								
事業の内容	チーム医療の推進等に取り組む事業として、医療従事者、救助関係者や行政職員を対象とした災害医療・救急救助に関する研修等を実施する。								
アウトプット指標	○岩手災害派遣医療チームロジ研修の実施回数：2回 ○岩手災害派遣医療チームロジ研修受講者数：30人 (平成30年度) ○災害医療従事者研修会、EMIS操作研修会の実施回数：2回 ○災害医療従事者研修会受講者数：30人 (平成30年度)								
アウトカムとアウトプットの関連	災害医療人材を育成するための様々な研修を行うことにより、災害医療に係る意識の向上及びスキルアップを図り、医療人材が不足している本県においても、災害発生初期段階から適切なチーム医療を提供できる体制の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	640	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			2,827
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等(再掲) (注2)	(千円)	
						2,827			
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.57 (医療分)】 地域で支える周産期保健医療支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 961 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>過酷な勤務環境を背景としたなり手不足や高齢化等による開業産科医の減少に対応するため、産科医療に携わる関係者の連携を強化し、助産師を活用した産前産後ケアの導入を促進することにより、産科医の負担軽減を図り、地域で安心して妊娠・出産できる医療体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 周産期死亡率 平成35年度 3.7</p> <p>H28：3.8 (出生：8,341 死亡：32 22週以後：28) H27：3.4 (出生：8,814 死亡：30 22週以後：26) H26：5.2 (出生：8,803 死亡：46 22週以後：41) ※数値は国の人口動態調査より</p> $\text{周産期死亡率} = \frac{\text{年間周産期死亡数} \times 1,000}{\text{年間出生数} + \text{年間の妊娠満22週以後の死産数}}$					
事業の内容	<p>○開業助産師や潜在助産師等を対象とした産前産後ケアに関する研修の実施</p> <p>○市町村に対する助産師情報の提供や事業実施のコーディネートを通じた連携強化による産前産後ケア事業導入の促進</p>					
アウトプット指標	<p>○研修実施回数：3回</p> <p>○研修受講者数：65人</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	助産師の資質向上や連携強化を通じて産前産後ケアが拡充されることにより、産科医の負担が軽減されるとともに、周産期リスクの早期発見・早期支援の可能性が高まることによる周産期死亡率の減少が期待される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 961	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 641		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 320			641
		計 (A+B)	(千円) 961			うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)
		その他 (C)	(千円)			641
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.58 (医療分)】 看護職員需給見通し策定事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,373 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県、医療機関					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化の進展や医療技術の進歩など医療を取り巻く環境が変化する中で、看護に対するニーズは、拡大・多様化している。このため、2025年の地域医療構想との整合性を確保しつつ、医療従事者の働き方改革の影響も踏まえ、医師の需給推計とも整合性を図りながら、本県における看護職員の需給見通し整備の上、看護職員確保対策を講ずることにより、時代の要請に応える看護職員の安定的な確保と質の向上を図っていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：就業看護職員数（常勤換算） 16,474.6人（H28年）→16,900人（H30年）</p>					
事業の内容	看護職員の需給に関する調査を実施・分析するほか、看護に係る医療関係者等からなる協議会を開催する。					
アウトプット指標	○調査対象：1,500施設 ○協議会の開催回数：5回					
アウトカムとアウトプットの関連	看護職員の需給に関する調査を実施・分析の上、医療関係者等の協議を経て必要な対策を講ずることにより、看護職員の安定的な確保と質の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,373	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,582
		基金	国(A)	(千円) 1,582		
			都道府県 (B)	(千円) 791	民	(千円)
			計(A+B)	(千円) 2,373		うち受託事業等(再 掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.59 (医療分)】 看護師等修学資金貸付費			【総事業費 (計画期間の総額)】 68,133 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域								
事業の実施主体	岩手県								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員は、前回需給見通しにおいて供給不足となっている一方、今後も在宅分野等でその需要は拡大すると見込まれている。そうした中、県内看護師等学校養成所卒業生の県内就業率は60%程度で推移しており、看護職員の県内定着を促進する必要がある。特に周産期医療体制確保のため助産師の県内定着促進が必要である。</p>								
	<p>アウトカム指標：</p> <p>○看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 59.9% (平成29年度卒) →60.0%以上 (平成30年度卒)</p> <p>○就業看護職員数 (常勤換算) 16,474.6人 (H28年) →16,900人 (H30年)</p>								
事業の内容	将来岩手県内の特定施設において、看護職員として業務に従事しようとする看護師等養成所在学中の者に対して修学資金を貸与する。そのうち助産師養成課程在学中の者に対して助産師特別募集枠を設け修学資金を貸与する。								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>修学資金新規貸付者 53名</li> <li>うち助産師特別募集枠での新規貸付者 10名</li> </ul>								
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所に在学する、将来岩手県内の特定施設で看護職員として就業する意思のある者に修学資金を貸与することで、看護職員の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等(再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)				(千円)	
備考 (注3)									



事業区分 3 : 介護施設等の整備に関する事業

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業									
事業名	【No. 1 (介護分)】 岩手県介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 133,601 千円								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域									
事業の実施主体	岩手県									
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	介護を要する高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう地域密着型サービスの提供体制の充実を支援する。 アウトカム指標：地域密着型特別養護老人ホーム等の合計床数 4,061 床									
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">主な整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>27 床(2か所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護</td> <td>9 床(1 か所)</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設</td> <td>1か所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		主な整備予定施設等		認知症高齢者グループホーム	27 床(2か所)	小規模多機能型居宅介護	9 床(1 か所)	施設内保育施設	1か所
主な整備予定施設等										
認知症高齢者グループホーム	27 床(2か所)									
小規模多機能型居宅介護	9 床(1 か所)									
施設内保育施設	1か所									
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアシステムの実現に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</li> <li>・地域密着型介護老人福祉施設 1,503 床(6 期末) → 1,511 床(H31.3)</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 2,460 床(6 期末) → 2,550 床(H31.3)</li> </ul>									
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域密着型特別養護老人ホーム及び認知症高齢者グループホームの合計床数を増とする。									

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
			国(A)	都道府県(B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 96,000	(千円) 64,000	(千円) 32,000	(千円)	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 37,601	(千円) 25,067	(千円) 12,534	(千円)	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
金額	総事業費(A+B+C)	(千円) 133,601	基金充当額 (国費)における公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)	
	基金	国(A)				(千円) 89,067
		都道府県(B)				(千円) 44,534
		計(A+B)				(千円) 133,601
	その他(C)	(千円)				民
備考(注5)						

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業区分 5 : 介護従事者の確保に関する事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業					
事業名	【No. 2 (介護分)】 シルバーリハビリ体操指導者養成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,991 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県 (委託先: 公益財団法人いわてリハビリテーションセンター、医療法人社団帰厚堂)					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	リハビリ専門職の地域偏在が課題であることから、介護予防事業への専門職の参画が得られない地域においても、住民主体の介護予防の取組が効果的に実施できる体制の構築を図るもの。 アウトカム指標: 指導者養成人数 195 人					
事業の内容	ボランティアで活動できる高齢者を対象に介護予防事業の担い手となる体操指導者の養成を行う。					
アウトプット指標	指導者養成講習会の開催 9回 (3級6回、2級3回、1級1回)					
アウトカムとアウトプットの関連	体操指導者が地域で活動することにより、住民主体の介護予防の取組を推進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,991	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 4,661		民	4,661 (千円)
		都道府県 (B)	(千円) 2,330			
		計 (A+B)	(千円) 6,991			
		その他 (C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) 4,661 (千円)
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業								
事業名	【No.3 (介護分)】 介護職員等医療的ケア研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 16,864 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域								
事業の実施主体	岩手県 (委託先: 社会福祉法人岩手県社会福祉協議会)								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニー ズ	介護福祉施設等、生活の場において介護福祉士等より医療的ケア を受けられる体制を整備する。								
	アウトカム指標: 登録喀痰吸引事業所等の増加 H30→H31 20 か所								
事業の内容	生活の場において介護福祉士等より医療的ケアを受けられるよ う、社会福祉士及び介護福祉士法に基づき、介護福祉士等に対す る医療的ケアに係る第1号研修、第2号研修を行うもの。								
アウトプット指標	第1号又は第2号研修修了者 300名								
アウトカムとアウトプット の関連	研修修了者が増加することにより、登録喀痰吸引事業所の数も増 加し、生活の場で医療的ケアを受ける機会が拡充される。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民   うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)		
		(A+B+C)		16,864					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		11,243
			計 (A+B)				(千円)		
		16,864							
その他 (C)		(千円)			(千円)	11,243			
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業								
事業名	【No.4 (介護分)】 介護支援専門員研修向上委員会			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,724 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域								
事業の実施主体	岩手県								
事業の期間	平成30年4月1日～平成33年3月31日								
背景にある医療・介護ニー ズ	基礎資格及び業務経験によって異なる介護支援専門員の資質の 平準化及び向上が求められている。								
	アウトカム指標：研修受講生の研修記録シートの自己評価								
事業の内容	介護支援専門員法定研修における PDCA サイクルの確立を図るた め、研修の企画及び運営方法を検証し改善案を検討するための委 員会を設置する。								
アウトプット指標	開催回数 3回								
アウトカムとアウトプット の関連	委員会を開催し（アウトプット）、研修の企画及び運営方法を改 善することで、受講生である介護支援専門員の研修修了後の自己 効力感が高まる（アウトカム）。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		1,724			1,149		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)			(千円)			(千円)
その他 (C)		(千円)			(千円)				
備考 (注3)	平成30年度：577 千円 平成31年度：577 千円 平成32年度：570 千円								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	【No.5 (介護分)】 認知症対策等総合支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,639千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体	岩手県(委託先:公益財団法人いきいき岩手支援財団等)							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニー ズ	認知症に対する地域単位での総合的かつ継続的な支援体制を確 立する。							
	アウトカム指標: かかりつけ医研修10回開催、受講者150名							
事業の内容	認知症介護基礎研修、認知症介護サービス事業開設者研修、認知 症対応型サービス管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作 成担当者研修、認知症介護指導者フォローアップ研修、かかりつ け医研修、医療従事者研修、歯科医師・薬剤師・看護職員の認知 症対応力向上研修の実施							
アウトプット指標	①認知症介護サービス事業開設者研修: 50名 ②認知症対応型サービス管理者研修: 100名 ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修: 50名 ④認知症介護指導者フォローアップ研修: 2名 ⑤認知症サポート医養成: 5名 ⑥かかりつけ医研修受講者: 10郡市医師会、合計150名 ⑦病院勤務の医療従事者研修受講者: 145名							
アウトカムとアウトプット の関連	認知症介護実務者等の資質向上、及び地域の医療機関における認 知症の人への支援体制の構築を図る。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民  うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		(A+B+C)		8,639			(千円)	
		基金	国(A)				(千円)	264
			都道府県 (B)				(千円)	(千円)
			計(A+B)				(千円)	5,495
その他(C)		(千円)	8,639	(千円)	5,495			
備考(注3)								



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的な人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業								
事業名	【No.6 (介護分)】 地域包括ケアシステム基盤確立事業 (認知症対策)				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,072 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域								
事業の実施主体	岩手県 (委託先: 公益財団法人いきいき岩手支援財団)								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	市町村における認知症総合支援事業の体制整備及び取組内容の充実・強化								
	アウトカム指標: 認知症初期集中支援チーム配置市町村〔33〕、 認知症地域支援推進員配置市町村〔33〕								
事業の内容	認知症施策 (認知症総合支援事業) の実施に向けた支援 (認知症初期集中支援チーム運営及び認知症地域支援推進員養成への支援)								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症地域支援推進員養成研修 (研修会1回)</li> <li>認知症初期集中支援チーム運営等支援 (研修会2回) ほか</li> </ul>								
アウトカムとアウトプットの関連	認知症総合支援事業 (認知症初期集中支援推進事業及び認知症地域支援・ケア向上事業) の実施に当たり、必要な体制整備を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)			(千円)		528	
		その他 (C)		(千円)		1,072	528		
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No. 7 (介護分)】 地域包括ケアシステム基盤確立事業 (システム構築)			【総事業費 (計画期間の総額)】 18,179千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体	岩手県 (一部委託。委託先: 公益財団法人いきいき岩手支援財団)							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	市町村における介護予防・日常生活支援総合事業、生活支援体制整備事業の体制整備及び取組内容の充実・強化							
	アウトカム指標: 協議体設置市町村〔33〕、生活支援コーディネーター (1層・2層) 配置市町村〔33〕							
事業の内容	○地域包括ケアシステム構築に向けた関係団体間の連携を図るため、岩手県地域包括ケアシステム推進会議等を開催する。 ○市町村における地域包括ケアシステム構築の取組みに係る先進的な取組事例の情報を共有するため、公開講座等を開催する。 ○市町村の地域ケア会議に弁護士やリハ職等の専門職を派遣しP D C Aの指導等を実施する。 ○生活支援コーディネーターを養成するため研修を実施する。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県地域包括ケア推進会議 (1回)、実務者会議 (1回) の開催</li> <li>・地域包括ケアシステムの普及・啓発に係る講座開催 (1回)</li> <li>・地域ケア会議への専門職派遣 (33回)</li> <li>・生活支援コーディネーター養成研修 (1回) 等の開催</li> </ul>							
アウトカムとアウトプットの関連	地域包括ケアシステムの実現に向けて、関係者間の協力体制を構築し市町村の取組みを支援するほか、人材の養成等により、必要な体制の整備を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		10,244
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	10,244
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資する OT、PT、ST 指導者育成事業							
事業名	【No. 8 (介護分)】 地域包括ケアシステム基盤確立事業 (リハ職向け研修)				【総事業費 (計画期間の総額)】 734 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体	岩手県 (委託先: 公益財団法人いきいき岩手支援財団)							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	市町村における介護予防・日常生活支援総合事業において、地域リハビリテーションの実現に向けたリハビリテーション専門職の参画に資する環境の整備							
	アウトカム指標: 地域リハビリテーション事業におけるリハビリテーション専門職の参画市町村〔33〕							
事業の内容	介護予防事業へのリハ職参画に係る研修の実施							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リハ職向け基礎研修 (2会場各1回)</li> <li>・リーダー養成研修 (1回)</li> <li>・多職種連携研修 (1回)</li> </ul>							
アウトカムとアウトプットの関連	リハビリテーション専門職の参画により、より効果的な地域リハビリテーション事業の実現に向けて、必要な体制整備を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		489
			計 (A+B)			(千円)		734
		その他 (C)		(千円)			489	
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業								
事業名	【No.9 (介護分)】 労働環境整備・改善促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,476千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域								
事業の実施主体	岩手県								
事業の期間	平成30年4月1日～平成32年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標：研修会参加事業者数 120 事業者/年								
事業の内容	介護施設・事業所の経営者・管理者等を対象とした労働環境の整備・改善を促進させるためのセミナーの開催								
アウトプット指標	研修会開催 4回/年								
アウトカムとアウトプットの関連	介護施設・事業所における労働環境の整備・改善を促し、職員の離職防止を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			(千円)
		その他 (C)		(千円)				(千円)	
2,476		(千円)							
備考 (注3)	平成30年度：1,238千円 平成31年度：1,238千円								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じた マッチング機能強化事業								
事業名	【No.10 (介護分)】 介護職員採用支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,671 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域								
事業の実施主体	岩手県								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニー ズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において、安心して生活 できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標：補助を受けた新規採用職員の人数 19人								
事業の内容	他地域 (内陸部→沿岸部、県外→県内) から介護人材を確保した 介護事業所に対し、新規採用職員の採用に係る経費を補助する。								
アウトプット指標	補助を受けた新規採用職員の人数 19人								
アウトカムとアウトプット の関連	新規採用職員を確保し、介護サービス従事者数の増を図る。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			(千円)
		その他 (C)		(千円)				(千円)	
3,671									
2,447									
1,224									
3,671									
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的な人材育成 (小項目) 権利擁護人材育成事業									
事業名	【No.11 (介護分)】 成年後見推進支援事業費			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,451 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域									
事業の実施主体	岩手県 (委託先: 社会福祉法人岩手県社会福祉協議会)									
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活していくために、必要に応じて成年後見制度等、権利擁護関係制度を円滑に利用できるよう、成年後見業務を担う団体等を育成するとともに、権利擁護制度に係る普及啓発を行う。									
	アウトカム指標: 成年後見人養成研修会の参加者数 200 人、成年後見関係事件の申立件数のうち市町村申立 26 件									
事業の内容	①成年後見制度・権利擁護制度の概要、先進事例紹介等を行う研修会の開催 ②後見申立の実務、取組事例紹介等を行う成年後見申立支援講座の開催									
アウトプット指標	成年後見人養成研修会及び成年後見申立支援講座の開催 (各 1 回)									
アウトカムとアウトプットの関連	成年後見人養成研修会及び成年後見申立支援講座の開催により、成年後見制度への理解を深め、活動の担い手を養成するとともに市町村申立件数の増加を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)				
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)		
			都道府県 (B)			(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)				
		その他 (C)		(千円)		(千円)	4,301			
備考 (注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護に関する入門的研修の実施からマッチングまでの一体的支援事業									
事業名	【No.12 (介護分)】 介護入門者研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,142 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域									
事業の実施主体	岩手県 (委託実施: 委託先未定)									
事業の期間	平成30年4月1日～平成32年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。									
	アウトカム指標: 研修会参加者数 20人 (10人/回)									
事業の内容	中高年齢者などを中心とした介護未経験者に対する入門的研修を実施し、研修受講者と具体的に人材が欲しい施設・事業所とのマッチングを行う。									
アウトプット指標	研修実施 2回/年									
アウトカムとアウトプットの関連	介護未経験者に対する入門的研修を実施することで、すそ野を拡大し多様な介護人材の参入促進を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			1,428
			計 (A+B)				(千円)			714
		その他 (C)		(千円)			2,142	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	1,428
備考 (注3)	平成30年度: 1,071 千円 平成31年度: 1,071 千円									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 介護ロボット導入支援事業							
事業名	【No.13 (介護分)】 介護ロボット導入支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 11,810 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体	岩手県							
事業の期間	平成30年4月1日～平成32年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の負担軽減・労働環境の整備を図り、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標： 補助台数 15 台							
事業の内容	介護ロボットに関する研修会・マッチングを行うとともに、介護ロボット導入に係る経費を補助する。							
アウトプット指標	研修会開催： 1 回							
アウトカムとアウトプットの関連	介護ロボットに関する研修会を行うことで啓発を図り、介護ロボット導入を促進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		1,206
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		1,206		
		11,810						
備考 (注3)	平成30年度：5,905 千円 平成31年度：5,905 千円							



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業								
事業名	【No.14 (介護分)】 介護関係者等在宅医療介護連携研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,900千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域								
事業の実施主体	岩手県								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニー ズ	高齢者が出来る限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられ る体制整備に向けて、医療従事者だけでなく、介護関係者におい ても、在宅医療や看取り等の理解推進等を図り、対応力の向上や 受け入れ態勢の整備等を進めていく必要がある。								
	アウトカム指標：在宅死亡率21.8%以上（平成28年度21.8%）								
事業の内容	介護支援専門員や介護施設の職員（介護職員、看護師等）に対 して、在宅医療や看取り等を理解促進、対応力向上のための研修を 実施する。また、訪問看護ステーションにおいて、新人等の訪問 看護師を雇用し体系的に育成するためのプログラムを作成し、人 材確保に向けた基盤整備を図る。								
アウトプット指標	アウトプット指標：介護関係者の研修受講者数200人								
アウトカムとアウトプット の関連	本事業により、介護施設や在宅での受け入れ態勢整備が進み、人 生の最後を自宅等で迎えることができる人が増加することを期 待するもの。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民   うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)		
		(A+B+C)		2,900					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		1,933
			計(A+B)				(千円)		
2,900									
その他(C)		(千円)			(千円)	1,933			
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業								
事業名	【No.15 (介護分)】 地域包括ケアシステム基盤確立事業 (医療介護連携調整事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 289 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩手区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域								
事業の実施主体	岩手県								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	退院調整の実態を明らかにし、共有化することで地域ケア会議の活性化を促すとともに、医療と介護の連携強化を図る必要がある。								
	アウトカム指標：宮古圏域退院調整実施状況 (退院調整率) 平成30年度 平成29年度 (90.2%) 以上								
事業の内容	介護サービスの提供を必要とする高齢者の入退院の際の病院 (MSW及び担当看護師) とケアマネの調整ルールの策定及び入退院支援に係る会議及び研修を開催し、医療と介護の切れ目のないサービス提供体制を構築する。(盛岡及び宮古両圏域のフォローアップ及び他圏域における退院調整の実態把握)								
アウトプット指標	退院調整に係るメンテナンス会議の開催：盛岡、宮古各1回								
アウトカムとアウトプットの関連	本事業により、ルール策定圏域における医療介護連携の実務面における質の向上と、他圏域における医療介護連携の参考となることを期待。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			(千円)
		その他 (C)		(千円)					
備考 (注3)									

# 平成 29 年度岩手県計画に関する 事後評価

平成 3 0 年 1 0 月  
岩手県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。



# 1. 事後評価のプロセス

---

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(介護分実施状況)

- ・平成30年2月22日 岩手県介護労働懇談会における意見交換
- ・平成30年3月14日 岩手県高齢者福祉・介護保険推進協議会における意見交換
- ・平成30年5月25日 岩手県社会福祉協議会高齢者福祉協議会との意見交換
- ・平成30年7月6日 岩手県介護支援専門員協会との意見交換
- ・平成30年7月11日 岩手県認知症高齢者グループホーム協会との意見交換
- ・平成30年9月12日 岩手県高齢者福祉・介護保険推進協議会における意見交換
- ・平成30年9月25日 岩手県介護労働懇談会における意見交換

行わなかった

(医療分実施状況)

- ・平成30年度中に開催する岩手県医療審議会計画部会において報告予定

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

(介護分)

特になし

## 2. 目標の達成状況

### ■岩手県全体

#### 1. 目標

岩手県においては、地域における限られた資源を効率的に活用し、医療機関相互の適切な役割分担と連携を進めるとともに、医療と介護の連携を図りながら多職種協働による切れ目のない継続的な在宅医療提供体制の構築を目指すほか、医療施設から在宅に至るまで良質な医療サービスを提供するための医療に関わる専門人材の確保・養成を推進することとし、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

岩手県においては、平成28年3月に地域医療構想を策定したところであるが、将来的に回復期病床の不足が見込まれることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

##### 【定量的な目標値】

- ・ 回復期機能病床への転換数 102床（H29～30年度）
- ・ 平均在院日数 30.5日（H27年）→30.0日（H29年）
- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数  
196施設（H29.4.1）→220施設（H30.4.1）

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

各地域における在宅医療の普及・促進を図るため、他職種連携による在宅医療提供体制のモデルとして、平成29年度までに各区域に1箇所ずつの連携拠点を設置することを目標とする。

##### 【定量的な目標値】

- ・ 在宅医療連携拠点数 10箇所（H28年度末）→11箇所（H29年度末）
- ・ 在宅死亡率 20.1%（H26年）→19.0%（H29年）
- ・ 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村数  
31箇所（H28年度末）→33箇所（H30年度）

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

介護を要する高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう地域包括ケアシステムの実現のため、受入先となる地域密着型サービス等の施設整備を行う。

**【定量的な目標値】いきいきプラン 2017 より（H25 年度⇒H29 年度）**

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 781 人→1,651 人
- ・ 地域密着型特定施設入居者生活介護 55 人→121 人
- ・ 認知症対応型共同生活介護 2,069 人→ 2,625 人
- ・ 小規模多機能型居宅介護 12,791 人／年 →26,172 人／年
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 211 人／年→1,512 人／年
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護 13 人／年→1,620 人／年

**④ 医療従事者の確保に関する目標**

岩手県の医師数（人口 10 万人対）は全国と比較して低い水準にあるほか、全国との較差が拡大する傾向にあるため、医師の確保・養成に取り組んでいく。

また、看護職員においては、近年増大している福祉・介護分野における需要の伸びに応えられるように、量・質の両面の確保に取り組んでいく。

**【定量的な目標値】**

- ・ 人口 10 万人対病院勤務医師数 127.3 人（H26 年）→138.3 人（H30 年）
- ・ 医師養成・招聘等による平成 29 年度の医師確保数 111 人
- ・ 就業看護職員数（常勤換算） 16,378 人（H26 年）→16,900 人（H30 年）

**⑤ 介護従事者の確保に関する目標**

岩手県においては、平成 29 年度までに 3,676 人の介護職員が不足することが見込まれている。

介護人材は地域包括ケアシステムの構築に不可欠な社会基盤であり、その確保については、「参入促進」、「資質の向上」及び「労働環境・処遇の改善」の視点から、対策を総合的に講じていく。

介護職員の需給推計 (人)

	需要	供給	需要－供給
平成 24 年度	19,067	19,067	0
平成 29 年度	27,618	23,943	3,676
平成 32 年度	29,433	25,220	4,214
平成 37 年度	30,892	25,820	5,072

**【定量的な目標値】**

- ・ 介護予防・日常生活支援総合事業移行 全 33 市町村（平成 30 年 4 月）
- ・ 生活支援コーディネーター配置市町村 全 33 市町村（平成 30 年 4 月）
- ・ 登録喀痰吸引事業所等の増加 H29→H30 20 か所増

**2. 計画期間**

平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

## □岩手県全体（達成状況）

### 1) 目標の達成状況

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期機能病床への転換数 0床（H30年度継続）
- ・ 平均在院日数 30.5日（H27年）→30.1日（H28年）
- ・ 地域連携クリティカルパス（がん）参加医療機関数  
152施設（H29.4.1）→ 151施設（H30.2.1）※  
※ 脳卒中等の地域連携パスに係る診療報酬が廃止されたことから、がんに係る地域連携クリティカルパス参加医療機関数のみ集計したもの

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 10箇所→11箇所（H29年度末）
- ・ 在宅死亡率 20.1%（H26年）→22.4%（H29年）
- ・ 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村数  
31箇所→33箇所（H29年度末）

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 人口10万人対病院勤務医師数 127.3人（H26年）→130.6人（H28年）※
- ・ 医師養成・招聘等による平成29年度の医師確保数 107人  
（配置調整医師数 98人、招聘医師数 9人）
- ・ 就業看護職員数（常勤換算） 16,378人（H26年）→16,474人（H28年）※
- ※ 人口10万人対病院勤務医師数及び就業看護職員数は、平成30年度の調査結果が出ていないため、直近（平成28年度）の実績値を記載

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 登録喀痰吸引等事業所（登録特定行為事業者）が平成29年度中に14か所増加
- ・ 平成29年度末までに、33市町村が介護予防・日常生活支援総合事業に移行
- ・ 平成29年度末までに、28市町村が生活支援コーディネーターを配置

### 2) 見解

- ・ 回復期機能病床への転換数について、目標値102床のうち、45床（1病院）は平成30年度に継続実施となったもの。残りの57床（1病院）は計画を見直し、地域で不足する他の機能への転換を進めることとなったもの。
- ・ 地域連携クリティカルパス（がん）参加医療機関数は、年度当初から1施設減少し151施設となったが、地域におけるICTの活用の取組の進展とともに、今後、岩手医科大学付属病院や県立病院を核として地域における医療情報連携が進んでいくものと考えられる。
- ・ 在宅医療連携拠点については、在宅医療に関わる関係団体等の有識者を委員と



した在宅医療推進協議会を開催し、本県における在宅医療の課題や現状を共有し、今後の取組の方向性について協議を行ったほか、各地域においても市町村や医師会等の関係者間での拠点置に向けた協議や研修会等が行われた結果、新たに1か所設置された。引き続き設置に向けた取組が進んでいくものと考えられる。

- ・ 医師養成・招聘等による医師確保数（107人）は、奨学金返還案件の発生等により、目標（111人）に達しなかったものの、医師確保に相当の成果を上げており、引き続き、きめ細かなキャリア形成支援や面談などを通じて養成・定着を図る必要があると考えられる。
- ・ 平成27年度から看護師等免許保持者の届出制度が開始されたことに伴い岩手県ナースセンターの機能強化を図るなどの新たな取組を実施しており、届出制度の周知や求職者のニーズに応じたきめ細かなマッチング支援を行うなど、看護職員の需給ギャップの解消に向け引き続きその確保・養成に取り組む必要があると考えられる。
- ・ 地域密着型サービス施設等の整備により地域密着型介護老人福祉施設及び認知症高齢者グループホームの床数が増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が進んでいる。
- ・ 地域包括ケアシステム構築に必要な市町村の体制整備や人材の養成が一定程度進んだ。
- ・ 平成29年度末の介護職員数については統計データがないが、介護の仕事の魅力発信や求人求職のマッチング等の取組みの実施により、介護分野への人材の参入に一定の効果があつたと考えられる。

### 3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■盛岡区域（目標と計画期間）

### 1. 目標

盛岡区域では、認知症患者を地域で支える地域包括ケアシステムの整備や、在宅療養において多職種協働により24時間サポートできる環境づくりとそのための人材の確保、在宅患者の急変時における円滑な受入体制の整備などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、盛岡区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数 108施設（H29年度）
- ・ 回復期機能病床への転換数 57床（H29～30年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 3箇所→3箇所（H29年度）
- ・ 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村数 8箇所（H30年度）

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成31年3月31日

□盛岡区域（達成状況）

【継続中（平成29年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 平成30年2月1日時点の地域連携クリティカルパス（がん）参加医療機関は64施設となっている。
- ・ 回復期機能病床への転換については計画を見直し、地域で
- ・ 在宅医療連携拠点として、盛岡市に平成23年度より「チームもりおか」、滝沢市に平成26年度より「在宅ボックス滝沢」が設置されている。また、平成28年度から紫波町と矢巾町の共同により「紫波郡地域包括ケア支援センター」が開設され、広域型在宅医療連携拠点として運営されており、目標を達成している。

2) 見解

概ね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
（平成30年度計画における関連目標の記載ページ；P3）
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■岩手中部区域（目標と計画期間）

1. 目標

岩手中部区域では、入院医療機関における退院支援・調整機能の強化や、多職種連携による在宅医療の支援体制の構築、在宅医療を支える専門人材の確保、在宅療養者の急変時の対応に備えた連携体制の構築などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、岩手中部区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数 37 施設（H29 年度）

## ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 2 箇所→2 箇所（H29 年度）
- ・ 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村数 4 箇所（H30 年度）

## 2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

### □岩手中部区域（達成状況）

【継続中（平成29年度の状況）】

#### 1) 目標の達成状況

- ・ 平成30年2月1日時点の地域連携クリティカルパス（がん）参加医療機関は33施設となっている。
- ・ 在宅医療連携拠点として、北上市に平成27年度より「北上市在宅医療介護連携支援センター」、西和賀町に「西和賀町在宅医療介護連携推進協議会」、花巻市に「在宅医療連携拠点チームはなまき」が設置されており、目標を達成している。

#### 2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

#### 3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
（平成30年度計画における関連目標の記載ページ；P 4）
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### ■胆江区域（目標と計画期間）

#### 1. 目標

胆江区域では、がんの医療提供における医療機関の一層の連携強化や、脳卒中発症後の急性期の治療を行う専門的な医師の確保、在宅療養を支援する医療機関の拡充、医療と介護との連携の推進などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、胆江区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数 21 施設（H29 年度）

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 0箇所→1箇所（H30年度）
- ・ 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村数 2箇所（H30年度）

## 2. 計画期間

平成29年4月1日～平成31年3月31日

### □胆江区域（達成状況）

【継続中（平成29年度の状況）】

#### 1) 目標の達成状況

- ・ 平成30年2月1日時点の地域連携クリティカルパス（がん）参加医療機関は14施設となっている。
- ・ 在宅医療連携拠点は、未だ設置されていないが、平成30年度までに1箇所の設置を目標に取り組を進めている。

#### 2) 見解

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

なお、在宅医療の体制整備については、胆江区域を対象としたモデル事業として、在宅医療に取り組む医師への支援事業の検討が行われているところであり、医療・介護連携の体制づくりに向けた取組がみられる。

#### 3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
（平成30年度計画における関連目標の記載ページ；P4）
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### ■両磐区域（目標と計画期間）

#### 1. 目標

両磐区域では、脳卒中及び糖尿病の治療における医療機関相互の連携体制の強化や、在宅医療を担う医療機関の不足、住民の在宅医療に関する知識の不足などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、両磐区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数 22施設（H29年度）

## ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 1箇所→1箇所（H29年度）
- ・ 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村数 2箇所（H30年度）

## 2. 計画期間

平成29年4月1日～平成31年3月31日

## □両盤区域（達成状況）

【継続中（平成29年度の状況）】

### 1) 目標の達成状況

- ・ 平成30年2月1日時点の地域連携クリティカルパス（がん）参加医療機関は16施設となっている。
- ・ 在宅医療連携拠点として、一関市に平成27年度より「一関市医療と介護の連携連絡会」が設置されており、目標を達成している。

### 2) 見解

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

なお、一関市においては、研究会・講演会の開催などを通じて医療介護関係者の顔の見える関係構築に向けた取組が行われているほか、平泉町においても在宅医療介護連携推進事業が行われ、在宅医療介護連携推進会議の開催や、住民意識調査等が行われるなど、医療・介護連携の体制づくりに向けた取組がみられる。

### 3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
（平成30年度計画における関連目標の記載ページ；P5）
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■気仙区域（目標と計画期間）

### 1. 目標

気仙区域では、訪問診療や夜間・休日等に対応できる在宅医療体制の整備や、医療機関退院後の介護サービス体制の拡充や福祉サービスの拡充、開業医や広域基幹病院の専門医、看護師などの医療従事者及び介護従事者の不足などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、気仙区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数 9施設（H29年度）
- ・ 地域包括ケア病棟の病床数 36床→81床（平成29～30年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 1箇所→1箇所（H29年度）
- ・ 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村数 3箇所（H30年度）

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成31年3月31日

□気仙区域（達成状況）

【継続中（平成29年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 平成30年2月1日時点の地域連携クリティカルパス（がん）参加医療機関は8施設となっている。
- ・ 地域包括ケア病棟への転換は事業継続中である。
- ・ 在宅医療連携拠点は、平成26年度より陸前高田市において「陸前高田市在宅医療介護連携センター」が設置されており、目標を達成している。

2) 見解

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
（平成30年度計画における関連目標の記載ページ；P5）
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■釜石区域（目標と計画期間）

1. 目標

釜石区域では、回復期リハビリテーション機能を有した病床の整備や、がん及び脳卒中医療におけるクリティカルパスの推進、在宅医療体制の構築、医療機関及び介護サービス施設による多職種連携の強化、医療従事者の確保などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、釜石区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数 7施設（H29年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 1箇所→1箇所（H29年度）
- ・ 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村数 2箇所（H30年度）

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成31年3月31日

□釜石区域（達成状況）

【継続中（平成29年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 平成30年2月1日時点の地域連携クリティカルパス（がん）参加医療機関は4施設となっている。
- ・ 釜石市と大槌町に平成24年度より在宅医療連携拠点「チームかまいし」が設置されており、目標を達成している。

2) 見解

概ね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
（平成30年度計画における関連目標の記載ページ；P5）
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宮古区域（目標と計画期間）

1. 目標

宮古区域では、医療機関相互の連携又は医療と介護・生活支援サービスとの連携による在宅医療提供体制の構築や、それを担う人材の養成・確保、医療と介護、福祉等が連携したきめ細かいサポート体制の構築などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、宮古区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数 6施設（H29年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 0箇所→1箇所（H29年度）
- ・ 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村数 4箇所（H30年度）

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成31年3月31日

□宮古区域（達成状況）

【継続中（平成29年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 平成30年2月1日時点の地域連携クリティカルパス（がん）参加医療機関は5施設となっている。
- ・ 在宅医療連携拠点は、未だ設置されていないが、平成30年度までに1箇所の設置を目標に取り組を進めている。

2) 見解

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

なお、平成29年2月に、宮古保健所主催により「在宅医療連携拠点についての意見交換会」を開催され、「在宅医療・介護連携推進事業」の圏域での広域実施等に向けて継続して協議が進められている。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
（平成30年度計画における関連目標の記載ページ；P6）
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■久慈区域（目標と計画期間）

1. 目標

久慈区域では、地域の医療と福祉介護が連携して在宅療養を支援する体制の整備や、医師や看護職員の確保などの課題があるが、この課題を解決するため、以下の目標を掲げ、久慈区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。



① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数 5施設（H29年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 1箇所→1箇所（H29年度）
- ・ 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村数 4箇所（H30年度）

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成31年3月31日

□久慈区域（達成状況）

【継続中（平成29年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 平成30年2月1日時点の地域連携クリティカルパス（がん）参加医療機関は4施設となっている。
- ・ 在宅連携拠点として、久慈広域連合に平成27年度より「北三陸塾」が設置されており、目標を達成している。

2) 見解

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
（平成30年度計画における関連目標の記載ページ；P6）
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■二戸区域（目標と計画期間）

1. 目標

二戸区域では、施設や在宅において医療、福祉・介護サービスが円滑に提供される療養支援体制の整備や、コーディネート機能の充実、医療機関に勤務する医師や看護職員の確保、脳卒中及び糖尿病対策の推進などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、二戸区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数 5施設（H29年度）

## ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 1箇所→1箇所（H29年度）
- ・ 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村数 4箇所（H30年度）

## 2. 計画期間

平成29年4月1日～平成31年3月31日

### □二戸区域（達成状況）

【継続中（平成29年度の状況）】

#### 1) 目標の達成状況

- ・ 平成30年2月1日時点の地域連携クリティカルパス（がん）参加医療機関は3施設となっている。
- ・ 平成27年度に軽米町に在宅医療連携拠点が設置されており、目標を達成している。

#### 2) 見解

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

#### 3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
（平成30年度計画における関連目標の記載ページ；P7）
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.1】 周産期医療情報連携推進事業	【総事業費】 46,042 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の周産期医療体制は、産科医不足及び高齢開業医の分娩取扱中止などにより危機的状況となっている。また、第 1 子出生時の母の高年齢化により、分娩時のリスクが高まっている。</p> <p>限られた医療資源のもとで、分娩リスクに応じた安心・安全な周産期医療提供体制を確保していくため、地域医療構想に基づき、ICTを活用した医療情報連携により県内の周産期医療機関の機能分化と連携を推進していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：出生数に占める「岩手県周産期医療情報ネットワークシステム」登録者数の割合 平成 29 年度 98.1%以上（過去 3 年間平均 98.1%）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内の周産期医療機関（周産期母子医療センター、分娩取扱病院・診療所、助産所等）が妊婦健診等の診療情報をリアルタイムで共有する「岩手県周産期医療情報ネットワークシステム（いーはとーぶ）」と県内の各周産期母子医療センターの基幹電子カルテを連携させる「周産期電子カルテ」を運用する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○「いーはとーぶ」参画医療機関数 43 か所（100%） ○「いーはとーぶ」参画市町村数 33 か所（100%）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>○「いーはとーぶ」参画医療機関数 41 か所（97.6%） ○「いーはとーぶ」参画市町村数 33 か所（100%）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 出生数に占める「岩手県周産期医療情報ネットワークシステム」登録者数の割合 代替指標： 出生数に占める周産期救急搬送コーディネーターによる母体救急搬送件数の割合（平成 29 年度までに 2.3%（平成 25～27 年度までの 3 年平均）以内） → 平成 29 年度 2.9%</p>	

	<p>出生数：8,175人（厚生労働省：人口動態調査）          コーディネーターによる搬送件数 240件（実績報告）</p>
	<p>（１）事業の有効性          ICTを活用した周産期医療情報連携により、県内各地域の周産期医療機関相互並びに市町村（母子保健指導）が妊産婦の医療情報を共有することが可能となり、医療機関の機能分化と連携による分娩リスクに応じた適切な医療提供体制を確保することができた。          新規に開設した診療所がネットワーク未加入となっているため、全医療機関の参画に向け引き続き加入を促す。</p> <p>（２）事業の効率性          運用にあたっては、医療情報システムの専門的な知識と技術を有する企業に委託して効率的な運営を行った。</p>
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.2】 病床転換施設設備整備事業	【総事業費】 128,552 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、気仙区域、宮古区域	
事業の実施主体	岩手県医療局（県立宮古病院）ほか	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想で示す方向性に基づき、入院患者の状態に応じた病床機能に分化し、各病床機能が連携した医療提供体制を構築していくため、地域において将来過剰になると見込まれる病床機能から不足すると見込まれる病床機能への転換に必要な施設・設備の整備の支援を通じて、それぞれの病床機能の連携を促進していく必要がある。	
	アウトカム指標：回復期機能病床数 102 床増 (1,964 床 (H28. 7. 1 病床機能報告) →2,066 床 (H31. 7. 1 病床機能報告))	
事業の内容（当初計画）	病院が既存の病床を地域において不足すると見込まれる医療機能の病床へ転換するために必要な施設・設備の整備に対して支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床転換事業実施病院数 3 病院（平成 29 年度～平成 30 年度）	
アウトプット指標（達成値）	病床転換事業実施病院数 1 病院（平成 30 年度へ事業継続）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：回復期リハビリテーション病床への転換数 観察できなかった → 平成 30 年度へ事業継続	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>将来不足すると見込まれる病床機能への転換により、入院患者の状態に応じた適切な病床機能の分化が図られるものとする。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>区域ごとの地域医療構想調整会議における、将来のあるべき医療提供体制の構築に向けた協議等に基づいて病床機能の転換を進めることにより、効率的な執行が図られるものとする。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.3】 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業	【総事業費】 175,952千円
事業の対象となる区域	岩手中部区域、気仙区域、宮古区域	
事業の実施主体	(特非) 岩手中部地域医療情報ネットワーク協議会 (一社) 未来かなえ機構 (特非) 宮古地域医療情報連携ネットワーク協議会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域において医療機関及び介護施設等が相互に切れ目のない医療・介護の情報連携を推進するため、ICTを活用した地域医療情報ネットワークシステムを構築する必要がある。	
	アウトカム指標： 気仙区域ネットワーク登録者数（未来かなえ機構） 平成29年度末 10,000人（平成28年度末 7,552人）	
事業の内容（当初計画）	保健医療圏や、地域で基幹的な役割を担う病院の配置状況又は地域における患者の受療行動等を勘案しながら設定する区域において、地域医療情報ネットワーク構築への補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	中部圏域 ネットワーク参加機関・施設数 23機関（施設）	
アウトプット指標（達成値）	中部圏域 ネットワーク参加機関・施設数 63機関（施設）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：気仙区域ネットワーク登録者数（未来かなえ機構） 7,552人（平成28年度末）→ 10,460人（H30.7末時点）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>医療機関及び施設等相互において切れ目のない医療及び介護の情報連携を行う体制整備に向け検討を重ねており、ネットワークシステム整備後は、地域において継続した質の高い地域医療連携が図られると考える。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>システムの早期整備に向け、関係機関へのヒアリングや関係機関との協議を実施するなど、効率的な業務執行に努めた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.4】 診療情報共有システム整備事業	【総事業費】 116,958 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県医療局	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内全域における病床の機能分化及び連携を推進するため、全ての二次保健医療圏に医療施設を有し、かつ各施設が地域連携を推進するうえで重要な役割を担っている県立病院間で診療情報の共有や効率的な情報連携を行う体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標： 連携二次医療圏数 9 圏域	
事業の内容（当初計画）	県立病院間において診療情報を共有するため、既存の標準化ストレージ（SS-MIX）に集約した診療データを、災害時だけではなく、平常時でもオンラインで医療系ネットワーク上端末から参照できるシステムを整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	診療情報統合システム整備機関数 5 施設（平成 28 年度）→8 施設（平成 30 年度）	
アウトプット指標（達成値）	診療情報統合システム整備機関数 事業継続中（システム構築中）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった → 事業継続中	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>本県は全ての二次保健医療圏ごとに基幹となる県立病院を有し、本システムによる診療情報共有を行うことにより医療圏を超えた情報連携による機能分化や連携促進が図られるだけでなく、患者サービスの向上や、県立病院職員の業務の効率化が見込まれる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>災害対応用として既に整備済のバックアップサーバを活用することにより整備費の削減を図るもの。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5】 医科歯科連携推進事業	【総事業費】 1,137 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県歯科医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 30 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>患者の口腔管理による各種治療の副作用や合併症の予防・軽減など、患者の生活の質の向上を図るため、地域医療構想に基づき、研修会の開催や病院等への歯科医師等の派遣を通じて、回復期、慢性期、在宅医療等における専門的な口腔ケアや摂食・嚥下リハビリテーション等を提供するための医科歯科連携体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：歯科医師・歯科衛生士派遣回数 12 回（平成 29 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	患者の口腔ケアに関する技術習得のための研修会の開催並びに地域医療支援病院等への歯科医師及び歯科衛生士の派遣に要する経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<input type="checkbox"/> 研修会開催回数 3 回 <input type="checkbox"/> 研修会参加者数 90 人 <input type="checkbox"/> 歯科医師・歯科衛生士派遣箇所数 12 箇所	
アウトプット指標（達成値）	<input type="checkbox"/> 研修会開催回数 5 回 <input type="checkbox"/> 研修会参加者数 234 人 <input type="checkbox"/> 歯科医師・歯科衛生士派遣箇所数 6 箇所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 歯科医師・歯科衛生士派遣回数 12 回（平成 29 年度）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 十分な事業期間を確保できなかったことにより派遣回数は目標に達しなかったが、医療と介護等との連携した事業の実施により、地域における在宅の外来受診困難者や介護施設に入所している要介護者等に対する口腔機能低下や誤嚥性肺炎予防のための適切な歯科受療の推進につながっており、引き続き取り組む必要がある。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県歯科医師会と連携して取り組むことにより、効率的な事業実施が図られた。</p>	
その他		



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6】 在宅医療推進事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステム構築における「医療」として、全ての日常生活圏域において、医療と介護の関係者が連携し、在宅医療を提供できる体制づくりが求められているため、市町村への支援等を通じて在宅医療連携体制の構築に取り組む必要がある</p> <p>アウトカム指標：在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村（合同での取組を含む） 31市町村（平成28年度末）→33市町村（平成29年度末）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>1 在宅医療介護連携促進事業</p> <p>(1) 市町村在宅医療連携体制支援事業 市町村が取組む在宅医療・介護連携の取組に対し技術的助言（県訪問看護ステーション協議会に委託）</p> <p>(2) 広域型在宅医療連携拠点運営支援事業 医療圏、生活圏としての広域支援、医療連携体制構築に要する経費を補助</p> <p>2 在宅医療体制確保支援事業</p> <p>(1) 在宅医療介護連携圏域会議の開催</p> <p>(2) 在宅医療の実態調査の実施</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療連携拠点等を運営している事業体数： 10（平成28年度末）→11（平成29年度末）	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療連携拠点等を運営している事業体数： 10（平成28年度末）→11（平成29年度末）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村 31市町村（平成28年度末）→33市町村（平成29年度末）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 各市町村における在宅医療・介護連携の取組状況について、市町村間で差がみられることから、在宅医療連携拠点を広域で設置する際の補助や保健所を通じた広域での研修実施等により、市町村の取組に寄与した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 広大な県土や限られた医療介護資源等の条件の下、市町村単独で事業を行うことが困難なものについては、広域連携による事業実施を支援することにより、効率的な医療介護連携体制の構築が図られたものと考えられる。</p>	
その他	平成28年度基金を活用して実施	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7】 在宅医療推進協議会運営事業	【総事業費】 299 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステム構築における「医療」として、全ての日常生活圏域において、医療と介護の関係者が連携し、在宅医療を提供できる体制づくりが求められているため、関係機関による協議を通じて課題の明確化や施策の具体化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村（合同での取組を含む） 31 市町村（平成 28 年度末）→33 市町村（平成 29 年度末）</p>	
事業の内容（当初計画）	医師、看護師、介護従事者、行政等、在宅医療に関わる職種の団体による在宅医療推進協議会を設置し、本県の在宅医療を取り巻く課題や今後の推進方策について協議を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	全県会議参加団体数：9 団体	
アウトプット指標（達成値）	全県会議参加機関数：9 団体	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村 31 市町村（平成 28 年度末）→33 市町村（平成 29 年度末）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 在宅医療に関するデータの提供や「在宅医療・介護連携推進事業の手引き岩手県版補足資料」の作成・周知等を行うことにより、在宅医療介護連携に取り組もうとする市町村及び市町村職員等へ有効な支援を行うことができた。 また、医療計画の見直しの中で、関係各団体と在宅医療の在り方を議論することにより、連携強化が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県内の在宅医療の実態把握、関係者との共有が図られるとともに、在宅医療に関連する各種事業の効率的かつ計画的な執行に寄与した。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8】 訪問看護推進協議会運営事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、必要性が増す在宅医療の要となる訪問看護を適切に推進するため、関係機関、学識経験者による協議を通じて課題の明確化や施策の具体化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護ステーション職員数（常勤換算） 平成30年 341人以上（平成28年 341人）</p>	
事業の内容（当初計画）	訪問看護関係者で構成する訪問看護推進協議会を開催し、訪問看護に係る課題、対策及び人材育成（研修内容）について関係者間で協議する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<input type="checkbox"/> 協議会参加者（機関）数：8団体 <input type="checkbox"/> 訪問看護研修会参加者数：20人（平成29年度）	
アウトプット指標（達成値）	<input type="checkbox"/> 協議会参加者（機関）数：8団体 <input type="checkbox"/> 訪問看護研修会参加者数：20人（平成29年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護ステーション職員数（常勤換算） 観察できなかった → 平成30年の職員数は未公表 代替指標：訪問看護研修会参加者数 20人（平成28年度） → 20人（平成29年度）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 訪問看護に係る課題や対策等を関係者間で協議し、研修会の内容の充実を図るよう努めた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 在宅医療推進協議会と併せて開催することにより、効率的な実施に努めた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9】 多職種連携研修会運営事業	【総事業費】 5,829 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステム構築における「医療」として、全ての日常生活圏域において、医療と介護の関係者が連携し、在宅医療を提供できる体制づくりが求められているため、従事者養成研修等を通じて人材を育成する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村（合同での取組を含む） 31 市町村（平成 28 年度末）→33 市町村（平成 29 年度末）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内の各地域において、在宅医療への理解を深め、在宅医療に参入する医師等医療従事者を増やすとともに、医療従事者と一体にチーム医療に参加できる介護関係者を養成するための研修会を行うなど、市町村職員を含む在宅医療・介護連携体制構築を担う人材を育成するため、研修を各団体等に委託する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療に係る研修を実施している団体数： 13 団体（平成 28 年度末）→17 団体（平成 29 年度末）	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療に係る研修を実施している団体数： 13 団体（平成 28 年度末）→11 団体（平成 29 年度末）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村 31 市町村（平成 28 年度末）→33 市町村（平成 29 年度末）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 医療介護専門職や、各地域の実情や課題に応じて柔軟に対応することにより、効果的に在宅医療の理解促進や技術習得等の研修実施が図られた。研修実施団体数は目標値に達しなかったものの、団体によっては複数地域で研修を実施するなどして効果を挙げており、在宅医療を担う人材の育成に向け引き続き取り組む。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 各専門職等を対象とした研修会等においても、内容に応じて多職種に対して参加を促すなど、効率的な研修会の運用等に努めた。</p>	
その他	平成 28 年度基金を活用して実施	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10】 訪問看護研修会運営事業	【総事業費】 395 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、必要性が増す在宅医療の要となる訪問看護を適切に推進し、質の高い訪問看護を提供するため、担い手となる看護職員を対象とした研修の実施を通じて人材を育成する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 訪問看護ステーション職員数（常勤換算） 平成 30 年 341 人以上（平成 28 年 341 人）</p>	
事業の内容（当初計画）	訪問看護に従事する看護職員と医療機関に従事する看護職員の交流研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○研修会の開催：1 回 ○参加人数：20 人	
アウトプット指標（達成値）	○研修会の開催：1 回 ○参加人数：15 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問看護ステーション職員数（常勤換算） 観察できなかった → 平成 30 年の職員数は未公表 代替指標： 在宅死亡率 21.9%（平成 28 年）→22.4%（平成 29 年）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 医療機関に従事する看護職員の参加人数が減少したことにより目標に達しなかったものの、相互交流する研修を実施することで、訪問看護においては、医療機関における最新の医療技術や退院支援を理解し、医療機関における看護においては、在宅看護や訪問看護の知識、技術の理解や調整機能の強化により在宅への円滑な移行が期待される。今後需要が増す在宅医療の適切な提供体制の構築に向け、時期や内容を見直しながら引き続き取り組む。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県内の医療機関、訪問看護事業所の看護職員 15 人を対</p>	

	象に、集合研修、合同研修を3日、医療機関、訪問看護ステーションでの実地研修を2日行うプログラムにより、実践的かつ効率的な研修を実施した。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.11】 高次脳機能障がい者地域支援体制整備事業	【総事業費】 6,550 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高次脳機能障がい者が退院後に地域で必要な支援を受けながら生活できるよう、地域の医療機関と福祉関係機関等との連携による、地域の支援体制を整備する必要がある。 アウトカム指標：地域の支援拠点における相談支援件数 平成 29 年度 586 件以上（平成 28 年度 586 件）	
事業の内容（当初計画）	1 県の支援拠点機関に地域支援コーディネーターを配置し、地域の支援拠点等を支援するとともに、地域支援拠点の支援者等の育成研修を実施する。 2 地域の支援拠点を新たに 2 ヶ所設置し、地域の医療、福祉、行政等関係機関との連携による支援体制を整備するため、相談支援を実施するとともに、関係機関との連絡会議やケース会議、地域における支援者の研修等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○地域の支援拠点の設置：29 年度末 6 ヶ所 ○地域の支援拠点における連絡調整会議開催回数：2 回	
アウトプット指標（達成値）	○地域の支援拠点の設置：29 年度末 6 ヶ所 ○地域の支援拠点における連絡調整会議開催回数：2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域の支援拠点における相談支援件数（累計） 586 件（平成 28 年度末）→ 728 件（平成 29 年度末） 圏域により相談支援状況は異なるが、体制整備後一定の相談件数がある。 <b>（1）事業の有効性</b> 地域の高次脳機能障がい支援体制の整備及び質の向上が図られ、岩手県の高次脳機能障がいの支援体制の充実が図られたと考える。 <b>（2）事業の効率性</b> 障がい保健福祉圏域ごとに、地域の支援拠点を中心とした支援ネットワークが整備されることにより、より身近な地域で医療と福祉が連携した支援が実施でき、高次脳機能障がい者が地域において安心した生活を送ることが期待できる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.12】 重症心身障がい・発達障がい支援者育成事業	【総事業費】 15,135 千円
事業の対象となる区域	胆江区域、宮古区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	重症心身障がいも発達障がいも、身近なところで相談に対応できる人材が不足している。また、重症心身障がいについては在宅で適切な看護を提供できる体制の整備が必要となっている。 アウトカム指標：訪問看護ステーション職員数(常勤換算) 平成 30 年 341 人以上(平成 28 年 341 人)	
事業の内容(当初計画)	重症心身障がい及び発達障がいについて医療と福祉の連携による支援を担う人材を育成するために、看護職員等向けの研修(重症心身障がい)と相談員向けの研修(重症心身障がい及び発達障がい)を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修会の開催回数・修了者数 36 回・80 人 重症心身障がい(看護職員向け) 4 回×3 圏域=12 回・25 人 重症心身障がい(相談員向け) 4 回×3 圏域=12 回・25 人 発達障がい(相談員向け) 4 回×3 圏域=12 回・30 人	
アウトプット指標(達成値)	研修会の開催回数・修了者数 36 回・63 人 重症心身障がい(看護職員向け) 4 回×3 圏域=12 回・12 人 重症心身障がい(相談員向け) 4 回×3 圏域=12 回・15 人 発達障がい(相談員向け) 4 回×3 圏域=12 回・29 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問看護ステーション職員数(常勤換算) 観察できなかった → 平成 30 年の職員数は未公表 代替指標： 在宅死亡率 21.9%(平成 28 年) → 22.4%(平成 29 年) <b>(1) 事業の有効性</b> 重症心身障がいや発達障害に係る看護や相談の経験のない受講者に対し、適切な技能を身につける研修を実施することにより、不足していた人材の増加に寄与した。研修参加者数が目標に達しなかったことなどから、研修内容を一部見直したうえで継続して実施する。 <b>(2) 事業の効率性</b> 事業対象区域の重点化により、障がい者がより身近な地域で支援を受けられる体制が構築されると期待される。	
その他		



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.13】 地域包括ケアシステム基盤確立事業（医療介護連携調整事業）	【総事業費】 74 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	退院調整の実態を明らかにし、共有化することで、地域ケア会議の活性化を促すとともに、医療と介護の連携強化を図る必要がある。 アウトカム指標：宮古圏域退院調整実施状況（退院調整率） 平成 29 年度 83.1%以上（平成 28 年度 83.1%）	
事業の内容（当初計画）	介護サービスの提供を必要とする高齢者の入退院の際の病院とケアマネの調整ルールを策定し、医療と介護の切れ目のないサービス提供体制を構築する。（盛岡及び宮古両圏域のフォローアップ及び他圏域における退院調整の実態把握）	
アウトプット指標（当初の目標値）	退院調整ルールに係るメンテナンス会議の開催： 盛岡、宮古各 1 回	
アウトプット指標（達成値）	退院調整ルールに係るメンテナンス会議の開催： 盛岡、宮古各 1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ○宮古圏域退院調整実施状況（退院調整率） 83.1%（平成 28 年度）→ 90.2%（平成 29 年度） ○退院調整ルール策定圏域数の増 6 圏域（平成 28 年度末）→ 7 圏域（平成 29 年度末） <b>（1）事業の有効性</b> 盛岡及び宮古両圏域の医療関係者と介護関係者により退院調整ルールの運用、メンテナンスを通じて認識の共有が図られ、情報連携が推進されるとともに、他圏域にも同趣旨の取組が拡大した。 <b>（2）事業の効率性</b> ICTを活用した情報連携を行っている圏域もあり、今後の展開として、より効率的な運用も期待される。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.14】 在宅歯科医療連携事業	【総事業費】 5,889 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設や在宅の外来受診困難者等及び介護支援専門等の介護関係者のニーズに応え、地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 154 件（平成 29 年 4 月 1 日）→164 件（平成 29 年度末）	
事業の内容（当初計画）	県歯科医師会館内に「在宅歯科医療連携室」を設置し、在宅歯科医療や口腔ケア指導者等の実施歯科診療所等の紹介や在宅歯科医療機器の貸出し等の業務を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○在宅歯科医療連携に関する相談件数：40 件 ○在宅歯科医療機器の貸出件数：15 件	
アウトプット指標（達成値）	○在宅歯科医療連携に関する相談件数：20 件 ○在宅歯科医療機器の貸出件数：48 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 154 件（平成 29 年 4 月 1 日）→165 件（平成 29 年度末）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>医療と介護等との連携した事業の実施により、地域における在宅の外来受診困難者や介護施設に入所している要介護者等に対する口腔機能低下や誤嚥性肺炎予防のための適切な歯科受療の推進につながっている。事業規模を圧縮したことなどにより相談件数は目標に達しなかったが、在宅療養支援歯科診療所数は着実に増加しており、引き続き連携支援に取り組む必要がある。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>県歯科医師会と連携して取り組むことにより、効率的な事業実施が図られたものとする。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.15】 歯科保健医療研修事業	【総事業費】 534 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県歯科医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 30 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療及び口腔ケア等のプロフェッショナルケアについて専門性を持つ歯科医師等を養成する必要がある。 アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療件数 154 件（平成 29 年 4 月 1 日）→164 件（平成 29 年度末）	
事業の内容（当初計画）	歯科医師等を対象とした在宅医療及び口腔ケア等のプロフェッショナルケアについて専門性を持つ歯科医師等を養成するための研修会の開催等に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○研修会の開催回数・受講者数：3 回・60 人 ○在宅療養支援歯科診療所数：154 施設→164 施設	
アウトプット指標（達成値）	○研修会の開催回数・受講者数：2 回・64 人 ○在宅療養支援歯科診療所数：154 施設→165 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 154 件（平成 29 年 4 月 1 日）→165 件（平成 29 年度末）  <b>（1）事業の有効性</b> 在宅での歯科医療や口腔ケアの推進、医療から介護まで連続したサービスの提供など、適切な在宅歯科医療の推進につながるものとする。  <b>（2）事業の効率性</b> 歯科医療に関する講習のノウハウを有する岩手県歯科医師会の取組みを支援することにより、効率的な事業実施が図られたものとする。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.16】 在宅歯科診療設備整備事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	歯科医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域において在宅歯科診療を担う歯科医療機関に対して在宅歯科診療に必要な医療機器等の整備を支援することにより、質の高い在宅歯科医療の提供体制の構築を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療件数 154件（平成29年4月1日）→164件（平成29年度末）</p>	
事業の内容（当初計画）	「歯の健康力推進歯科医師養成講習会」（同内容講習会）を修了した歯科医師に対して、在宅歯科診療の実施に必要な初度設備整備に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備医療機関：81施設→91施設	
アウトプット指標（達成値）	整備医療機関：81施設→90施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 154件（平成29年4月1日）→165件（平成29年度末）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 医療機関において事業の計画に時間を要したことなどにより設備整備医療機関数は目標値に達しなかった。 講習会の受講を終了した歯科医師に対して初度設備整備に要する経費を補助したことにより、在宅歯科医療の推進につながっており、引き続き支援を行っていく。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 補助対象者を講習会受講者とすることにより、効率的に設備整備までつなげることができたものとする。</p>	
その他	平成27年度基金を活用して実施	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.17】 有床診療所等機能強化事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の推進の上で、最も大きな阻害要因と考えられることが開業医等における24時間対応であり、地域の状況に応じてこれに対する負担軽減を具体的に打ち出していくことが必要であること。	
	アウトカム指標：モデル地区における連携医療機関数 平成29年度 9か所	
事業の内容（当初計画）	1 居宅等における医療の推進に係る協議組織設置運営事業 県医師会が協議体を設置、事業全体の企画調整、実施評価を行う 2 居宅等における医療提供に係る支援調整事業 県医師会事務局に調整及び在宅医療に係る相談に応じる要員（コーディネーター等）を配置し、モデル地区における在宅医療に係る医療連携体制構築に向け、県内1か所にランチを設置し、現地調整要員を配置する	
アウトプット指標（当初の目標値）	コーディネーター等配置人数：2名	
アウトプット指標（達成値）	コーディネーター等配置人数：3名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： モデル地区における連携医療機関数 9か所(平成29年度)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 在宅医療の推進に向けて、地域を定めて在宅医療に従事する医師のモデル事業の実施に向けた調整を進めており、モデル事業の実施により、在宅医療の医師の負担軽減を通じて、在宅医療のすそ野拡大、医師の新規参入が期待される。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 岩手県医師会が圏域を定めモデル事業を進め、その成果と課題を踏まえ、多圏域で展開することで、全県的な在宅医療体制の整備が効率的に図られることが期待される。</p>	
その他	平成27年度基金を活用して実施	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.18】 災害時在宅精神医療支援拠点の確保事業	【総事業費】 2,347 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>大規模災害が発生した被災地においては、在宅等（一部損壊等した自宅や避難所、応急仮設住宅を含む）における不便な環境の中で長期的に生活を送らざるを得ず、震災のストレス等により心身に不調をきたす者が多数発生する。これら心の不調者について、被災地の精神科医療機関のみで全て対応することは困難であることから、県内の災害派遣精神医療チーム（以下「DPAT」という。）が県外の DPAT を指揮しながら、在宅等における精神科医療の提供や精神保健活動による支援を行っていく必要がある。そのため、平時から、県内の精神科医療機関が災害時の精神科医療の提供や精神保健活動による支援等についての理解を深めることにより、より多くの精神科医療機関が DPAT 体制に参画するよう促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：岩手 DPAT 指定医療機関登録数 平成 28 年度：0 機関→平成 29 年度：1 機関以上</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>災害時支援等の理解及び質の維持・向上を図るため、精神科医療機関に従事している医師等を対象に研修を実施する。</p> <p>また、DPAT 体制に参画した精神科医療機関に対してサポートできるよう必要な資機材を整備する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○DPAT 研修会の開催数：1 回 ○DPAT 研修会の参加者数：20 名以上（平成 29 年度）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>○DPAT 研修会の開催数：1 回 ○DPAT 研修会の参加者数：45 名以上（平成 29 年度）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 岩手 DPAT 指定医療機関登録数 1 機関（平成 29 年度）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業により 1 機関が DPAT 指定医療機関として登録され、災害時の在宅等における精神科医療の提供や精神保健活動による支援を行う体制の強化が期待される。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 研修会の開催について関係医療機関への周知に努めたことにより、研修参加者数は目標を上回った。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.19】 脳卒中患者電子連携クリティカルパス検討 事業	【総事業費】 89 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>岩手県では脳卒中の死者数が全国平均より多く、脳卒中疾患が要介護の原因でもあるため、医療と介護の連携により、脳卒中疾患の急性期から回復期や在宅まで一貫した計画的な治療の拡充が必要であるが、現在供用中の脳卒中患者電子連携クリティカルパスについて、県内 5 圏域で供用又は整備中の地域医療情報ネットワークとの関連も含め、再構築の検討が必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：課題及び対応の方向性の整理</p>	
事業の内容（当初計画）	現在供用中の脳卒中患者電子連携クリティカルパスの運営に関する協議体を創設し、そのあり方を検討する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議体の設置及び会議の開催（3回）	
アウトプット指標（達成値）	協議体の設置及び会議の開催（1回）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 協議会 1 回のほか、実務者会議を 5 回開催し、クリティカルパスの課題及び方向性を整理</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業により、協議体が設置され、関係機関から推薦された委員による検討が行われたことで、県及び関係機関の間で連携システムの課題が共有され、脳卒中患者電子連携クリティカルパスの運営のあり方検討の道筋ができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 実務担当者の会議を開催することにより、事前に課題や対応をとりまとめ、具体的な協議につなげることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20】 医師確保対策推進事業	【総事業費】 2,692 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口 10 万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在が続いている。県民が必要な医療を適切に受けることができる体制の実現のため、高校生や医学奨学生を対象としたセミナーを通じて医師の養成・確保や地域偏在解消を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口 10 万人対病院勤務医師数 127.3 人（H26 年）→138.3 人（H30 年）</p>	
事業の内容（当初計画）	岩手県医師確保対策アクションプランに基づき、高校生や医学奨学生対象のセミナーの開催や、奨学金制度周知等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<input type="checkbox"/> 各種セミナーの開催回数 3 回 <input type="checkbox"/> 各種セミナーの参加者数 179 人	
アウトプット指標（達成値）	<input type="checkbox"/> 各種セミナーの開催回数：3 回 <input type="checkbox"/> 各種セミナーの参加者数：153 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <input type="checkbox"/> 人口 10 万人対病院勤務医師数 127.3 人（H26 年）→ 130.6 人（H28 年）3.3 人増 <input type="checkbox"/> 県内高校生の医学部進学人数 51 人（平成 29 年）→ 60 人（平成 30 年） <p><b>（1）事業の有効性</b> キャリア形成の各ステージに対応した適切で効果的な取り組みを実施することにより、今後の医師確保・定着に寄与するものとする。セミナー参加者数は目標値に達しなかったものの、県内高校生の医学部進学人数は増加するなど一定の成果があり、周知方法やセミナー内容の改善を図りながら引き続き取り組む。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 高校生向けセミナーについて、進学セミナーや夏期講習等のノウハウを持つ事業者に委託して実施することにより、効率的な事業執行が可能になったものとする。</p>	
その他		



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21】 医師招聘推進事業	【総事業費】 4,963 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口 10 万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在が続いている。県民が必要な医療を適切に受けることができる体制の実現のため、即戦力となる医師の招聘、医師の定着への取組を通じて県内医師不足の解消を図る必要がある。</p>	
	アウトカム指標：医師の招聘数 10 人	
事業の内容（当初計画）	<p>本県出身の医師や地域医療に関心の高い医師など県外に在住する招聘可能性のある医師への訪問活動や広報活動等に取り組む、即戦力となる医師を確保する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師面談等の実施回数：200 回	
アウトプット指標（達成値）	医師面談等の実施回数：287 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医師の招聘数 9 人（平成 29 年度）</p>	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 医師の招聘数は目標値をほぼ達成することができた。今後は、関係大学や首都圏等大学への訪問による派遣要請や即戦力医師の招聘活動を継続するほか、フォローアップ面談の実施等により招聘医師の定着を図っていく必要がある。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 全国的な医師不足の状況は早急な改善を見込めないことから、招聘可能性の高い医師に対する重点的なアプローチ等の取組が必要となっている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22】 臨床研修医定着支援事業	【総事業費】 24,485 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口 10 万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在が続いており、県民が必要な医療を適切に受けることができる体制の実現のため、臨床研修医の確保と定着を図り、医師不足の解消を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 研修医のマッチング件数 74 人（平成 29 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	臨床研修医の確保に向けた臨床研修病院合同説明会や質の高い研修プログラムの提供に向けた指導医講習会などの各種セミナーを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○臨床研修病院合同面接会の開催回数：1 回</p> <p>○臨床研修病院合同面接会参加者数：80 人（平成 29 年度）</p> <p>○指導医講習会開催回数：1 回</p> <p>○指導医講習会修了者数：700 人（平成 29 年度）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>○臨床研修病院合同面接会の開催回数：1 回</p> <p>○臨床研修病院合同面接会参加者数：69 人（平成 29 年度）</p> <p>○指導医講習会開催回数：1 回</p> <p>○指導医講習会修了者数：699 人（平成 29 年度）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 研修医のマッチング件数 76 人（平成 29 年度）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 研修医や指導医の資質向上、研修プログラムの充実による魅力的な研修体制の整備など、地域医療の人材育成に係る取組みが推進され、岩手県の臨床研修病院や岩手県の取組みを幅広く知ってもらうことができ、研修医の増加につながったと考える。合同面接会参加者数は目標に達しなかったものの、研修医のマッチング件数は増加するなど一定の成果があり、周知方法などを改善し引き続き取り組む。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 本事業の実施にあたっては、将来の本県の地域医療を担う医師確保のため、県内 13 の臨床研修病院が「いわてイーハトーヴ臨床研修病院群」としてスクラムを組み、各病院の指導医が緊密に連携し合い、県と共同して臨床研修体制の充実、環境整備に向けた一体的な取組みができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 16,852 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口 10 万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在が続いている。県民が必要な医療を適切に受けられることができる体制の実現のため、医師の配置調整等を通じて地域偏在解消を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口 10 万人対病院勤務医師数 127.3 人（H26 年）→138.3 人（H30 年）</p>	
事業の内容（当初計画）	医師のキャリア形成等の相談業務を行うため専任医師を配置するほか、奨学金養成医師の配置調整を行うため配置調整会議を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○配置調整会議の開催回数：3 回</li> <li>○配置調整医師数：101 人</li> <li>○キャリア形成プログラム作成数：1 件</li> <li>○地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○配置調整会議の開催回数：3 回</li> <li>○配置調整医師数：98 人</li> <li>○キャリア形成プログラム作成数：1 件</li> <li>○地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：93.9%</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人対病院勤務医師数 127.3 人（H26 年）→ 130.6 人（H28 年）3.3 人増</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 奨学金返還案件の発生等により配置調整医師数は目標に達しなかったものの、県内各地域の病院への配置が着実に進み、医師のキャリア形成支援や効果的な医師確保や地域偏在解消が図られるものと期待され、引き続き取り組む必要がある。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 専任医師を配置したことにより、効率的な相談業務の実施が可能になったと考える。また配置調整会議の開催により効率的な医師の配置が可能になるものとする。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24】 中核病院診療応援事業	【総事業費】 1,609 千円
事業の対象となる区域	岩手中部区域、両磐区域、釜石区域	
事業の実施主体	市町村、医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口 10 万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在の問題や、特定診療科の医師不足が続いていることから、開業医による地域の中核病院に対する診療応援体制の構築を通じて医師の勤務環境の改善や負担軽減等を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：  <input type="checkbox"/>開業医による診療応援回数 59 回（平成 29 年度）  <input type="checkbox"/>開業医による定期的な診療応援回数 60 回（平成 29 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>1 公的病院の常勤医が学会出席等で不在となるときに、市町村の開業医が地元医師会の協力のもとに行う診療応援体制の整備に対して補助する。</p> <p>2 県立病院が休日・夜間当番日のときに、地元開業医等の派遣による診療協力を受け、診療体制の確保を行う事業に対して補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<input type="checkbox"/> 中核病院を支援する市町村への補助：1 市町村 <input type="checkbox"/> 地元開業医の診療応援を受ける中核病院への補助：4 病院	
アウトプット指標（達成値）	<input type="checkbox"/> 中核病院を支援する市町村への補助：1 市町村 <input type="checkbox"/> 地元開業医の診療応援を受ける中核病院への補助：4 病院	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：  <input type="checkbox"/>開業医による診療応援回数 56 回（平成 29 年度）  <input type="checkbox"/>開業医による定期的な診療応援回数 50 回（平成 29 年度）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b>  事業規模の圧縮などにより応援回数は目標に達しなかったものの、開業医等による診療応援を支援することにより、常勤医の負担軽減及び切れ目のない地域医療体制の確保が図られており、支援を継続する必要がある。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>  市町村と医療機関が主体となり、地元医師会及び地域の開業医と連携することによって、円滑な診療応援体制を整備することができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25】 地域医療対策協議会運営事業	【総事業費】 151 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口 10 万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在が続いている。県民が必要な医療を適切に受けることができる体制の実現のため、関係機関による協議を通じて、医師の養成・確保や地域偏在解消に係る課題の明確化や施策の具体化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：  ○人口 10 万人対病院勤務医師数  127.3 人（H26 年）→138.3 人（H30 年）  ○人口 10 万人対医療施設従事医師数格差(内陸／県北沿岸)  平成 30 年 1.5 倍以下（平成 26 年 210.0／135.7＝1.5 倍）</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療対策協議会を開催し、地域医療関係者との意見調整を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療対策協議会開催回数：1 回	
アウトプット指標（達成値）	地域医療対策協議会開催回数：1 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：  人口 10 万人対病院勤務医師数  127.3 人（H26 年）→130.6 人（H28 年）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b>  本県における地域医療の充実・確保に向け、医師の養成・確保と県内への定着促進及び医師派遣・配置体制等のあり方について協議等を行うことができ、県内医療関係者に県の取組みについて理解と協力を得ることに有効であったと考える。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>  県内の主要な医療関係団体の長等を委員とした会議であり、県内医療関係者に県の取組みについて一度に説明や意見聴取ができ、効率的な事業となった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26】 障がい者歯科医療対策事業	【総事業費】 3,311 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	心身障がい者（児）は、歯科治療の受療が困難なことや口腔衛生指導を受ける機会が少なく、健常者に比較して虫歯や歯肉炎等の歯科疾患が多く認められることから、障がい者（児）に対しても歯科治療が円滑に実施できる体制を構築し、障がい者（児）の健康増進及び福祉向上を図る必要がある。 アウトカム指標： 障がい者歯科診療提供診療所の増 平成 30 年度 225 施設以上（平成 28 年度 217 施設）	
事業の内容（当初計画）	障がい者（児）に対する歯科治療が円滑に実施できるように、障がいの程度に応じたスクリーニングの実施方法などを習得するためのセンター研修会及び障がい者歯科診療の実施方法等について地区医師会ごとに研修会を実施するほか、障がい者歯科医療に関する普及啓発を図るためのパンフレット等を作成、配布する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○事業実行委員会開催回数：3回 ○センター研修会開催回数・参加者数：3回・120人 ○地域研修会の開催回数・参加者数：3回・90人	
アウトプット指標（達成値）	○事業実行委員会開催回数：5回 ○センター研修会開催回数・参加者数：2回・85人 ○地域研修会の開催回数・参加者数：3回・84人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 障がい者歯科診療提供診療所数 観察できなかった → 平成30年度の結果は未公表 代替指標： 臨床研修の実施回数・参加者数（平成29年度新規） 5回・延べ5人  <b>（1）事業の有効性</b> 十分な事業期間を確保できなかったことにより研修会開催回数や参加者数は目標に達しなかったものの、スクリーニングの実施方法など実践的なスキルを習得するための臨床研修の実施に至った。障がいの程度に応じて、適切な歯科治療を円滑に実施する体制の構築が図られるよう引き続き取り組む必要がある。 <b>（2）事業の効率性</b> 診療所の設備など地域によって異なる医療提供体制に応	

	じて、センター研修会と地域研修会の内容を調整することにより、効率的に研修が実施されたものとする。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 64,109 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口 10 万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在の問題や、産科や小児科などの特定診療科の医師不足が続いていることから、医師の勤務環境の改善や負担軽減等のため、処遇改善を通じて産科医の離職防止や安全な医療の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ○手当支給施設の産科・産婦人科医師数 平成 29 年度 49 人以上（平成 28 年度 49 人） ○分娩 1,000 件当たり分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 8.9 人</p>	
事業の内容（当初計画）	産科医等に対して分娩手当等を支給する医療機関に対し、経費の一部を負担する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○手当支給者数：49 人（平成 29 年 49 人） ○事業実施医療機関数：11 病院（平成 29 年 11 病院）	
アウトプット指標（達成値）	○手当支給者数：49 人（平成 29 年 49 人） ○事業実施医療機関数：11 病院（平成 29 年 11 病院）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ○手当支給施設の産科・産婦人科医師数 49 人（平成 28 年度）→ 49 人（平成 29 年度）</p> <p>代替指標： 分娩取扱件数の維持 5,318 件（平成 28 年度）→ 4,902 件（平成 29 年度）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 平成 29 年度は 11 病院において、4,902 件の分娩取扱実績があり、産科医等の処遇改善が図られていることから、引き続き取り組む必要がある。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 産科医における女性医師の比率が高い状況に鑑み、別に取り組む女性医師就業支援事業（育児支援、職場復帰支援等）と併せて当事業を実施することにより、効率的に産科医の離職防止につなげることができる。と考える。</p>	
その他		



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 1,540 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口 10 万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在の問題や、産科や小児科医などの特定診療科の医師不足が続いていることから、医師の勤務環境の改善や負担軽減等のため、処遇改善を通じて新生児医療担当医の離職防止や安全な医療の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 小児科医師数 平成 30 年 141 人以上(平成 26 年 141 人)</p>	
事業の内容（当初計画）	NICU において新生児医療に従事する医師に対して新生児担当手当等を支給する医療機関に対し、経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○手当支給者数：5 人 ○事業実施医療機関数：1 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	○手当支給者数：5 人 ○事業実施医療機関数：1 医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療施設従事医師数（小児科）138 人（平成 28 年） NICU 設置医療機関 1 医療機関（平成 29 年度末）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 事業の実施により、低出生体重児の増加や医師不足等の理由から、過酷な勤務を強いられている新生児担当医の処遇改善が図られている。また平成 29 年度は、NICU において 154 件の新生児取扱い実績があり、本事業が、安全な新生児医療の提供体制の維持に寄与したものとする。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 継続して取り組むことにより、医師の離職防止が図られ、地域に必要な新生児医療体制が確保されたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.29】 周産期臨床技術研修事業	【総事業費】 244 千円				
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>妊娠や出産の高齢化による早産や産後出血などの危険性の高まりを背景として、高度産科救急研修に対するニーズが高まるなど、産科医療の担い手不足を解消し、安心・安全な産科医療の体制整備が求められている。</p> <p>アウトカム指標： ○産科・産婦人科医師数 平成 30 年 100 人以上（平成 26 年 100 人） ○周産期死亡率 4.1 以内（平成 29 年度）</p> <table border="1"> <tr> <td>H28：3.8（出生：8,341 死亡：32 22 週以後：28）</td> <td rowspan="3">※数値は国の人口動態調査より</td> </tr> <tr> <td>H27：3.4（出生：8,814 死亡：30 22 週以後：26）</td> </tr> <tr> <td>H26：5.2（出生：8,803 死亡：46 22 週以後：41）</td> </tr> </table> <p>周産期死亡率＝<math>\frac{\text{年間周産期死亡数} \times 1,000}{\text{年間出生数} + \text{年間の妊娠満 22 週以後の死産数}}</math></p>		H28：3.8（出生：8,341 死亡：32 22 週以後：28）	※数値は国の人口動態調査より	H27：3.4（出生：8,814 死亡：30 22 週以後：26）	H26：5.2（出生：8,803 死亡：46 22 週以後：41）
H28：3.8（出生：8,341 死亡：32 22 週以後：28）	※数値は国の人口動態調査より					
H27：3.4（出生：8,814 死亡：30 22 週以後：26）						
H26：5.2（出生：8,803 死亡：46 22 週以後：41）						
事業の内容（当初計画）	周産期医療従事者の医療技術の向上を図ることにより、地域において妊娠、出産から新生児に至る高度専門的な医療を効果的に提供するため、超音波画像診断装置の操作研修等を実施する。					
アウトプット指標（当初の目標値）	○超音波画像診断装置操作研修の実施回数：3 回 ○研修終了者数：30 人					
アウトプット指標（達成値）	○超音波画像診断装置操作研修の実施回数：1 回 ○研修終了者数：16 人					
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ○医療施設従事医師数（産科・産婦人科）102 人（平成 28 年） ○周産期死亡率 2.8（平成 29 年度） （出生：8,175 死亡：23 22 週以後：16）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 十分な事業期間を確保できなかったことにより研修実施回数や研修修了者数は目標に達しなかったものの、県内の周産期医療機関における超音波機器の使用方法について習熟が図られ、先天性心疾患を持つ胎児の早期診断に寄与すると期待され、引き続き取り組む必要がある。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 本事業の実施にあたっては、県医師会を中心に、豊富な知識と経験を有するスタッフと共同することにより、効率的に運営することができた。</p>					
その他						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30】 小児救急医師研修事業	【総事業費】 1,226 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医師の不足や偏在を背景に、小児科以外の医師が小児救急医療を取り扱っている現状があることから、小児科専門医以外の医師等を対象に、小児救急医療に関する研修会を開催し、小児救急医療に係る知識・技術の向上を図り、もって小児救急医療体制整備を推進する必要がある。 アウトカム指標： 小児科医師数 平成 30 年 141 人以上(平成 26 年 141 人)	
事業の内容（当初計画）	地域の小児救急医療体制の補強及び質の向上を図るため、救急医療に従事している小児科医以外の医師を対象に、小児救急医療に関する研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○研修事業開催回数：9 回（平成 29 年度） ○研修修了者数：339 人（平成 29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	○研修事業開催回数：9 回（平成 29 年度） ○研修修了者数：262 人（平成 29 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療施設従事医師数（小児科）138 人（平成 28 年）  <b>（1）事業の有効性</b> 医師の地域偏在や診療科偏在等により本県における小児科医師の確保は厳しい状況であるが、本事業の実施により、地域の小児救急医療体制の補強及び質の向上が図られており、周知方法や研修内容の改善を図りながら継続して取り組む。  <b>（2）事業の効率性</b> 本事業の実施にあたっては、小児救急医療に関する十分な知識、経験や技能を有し、小児科医等の県内関係団体との調整機能を有する岩手県医師会に委託することにより、効率的に運営することができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31】 女性医師就業支援事業	【総事業費】 11,232 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口 10 万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在の問題や、産科や小児科などの特定診療科の医師不足が続いていることから、女性医師等が仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境を整備し、女性医師等の就業を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：女性医師数 平成 30 年 391 人以上（平成 26 年 391 人）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>子育て中の女性医師等の日勤、夜勤、早朝・深夜の呼び出しに対応するベビーシッターの紹介等を行う。</p> <p>また、育児等により離職したが職場復帰を希望する者に対し、必要な研修を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	職場復帰研修の受講者数：7 人	
アウトプット指標（達成値）	職場復帰研修の受講者数：4 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 女性医師数 405 人（平成 28 年） 職場復帰医師数 3 人（平成 29 年度）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 平成 29 年度の受講者数のうち、1 人が産科、3 人が眼科で職場復帰研修を受講した。継続受講者のうち 3 名が職場復帰を果たしたことにより受講者が減少したものであり、女性医師の確保に一定の成果が認められることから、取組を継続する必要がある。 シッター型育児支援として、2 人の医師が延べ 104 日の育児支援を受けた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 医療機関やその他の医療機関との調整能力を有する岩手県医師会に委託することにより、効率的に事業を運営している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32】 女性医師就労環境改善事業	【総事業費】 2,384 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口 10 万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在の問題や、産科や小児科などの特定診療科の医師不足が続いていることから、子育て中の女性医師が仕事と育児の両立ができる働きやすい職場環境を整備し、女性医師等の離職を防止する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：女性医師数 平成 30 年 391 人以上（平成 26 年 391 人）</p>	
事業の内容（当初計画）	子育て中の女性医師等が働きやすい職場環境を整備するため、医療機関が病児・病後児の一時保育を行う多目的室の運営に要する経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○実施医療機関：1 病院 ○一時保育利用者数：3 人	
アウトプット指標（達成値）	○実施医療機関数：1 病院 ○一時保育利用者数：12 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 女性医師数 405 人（平成 28 年）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 事業主体である医療機関が行った医師へのアンケートで要望が多かった病児・病後児保育の環境整備を行ったことで、多くの女性医師の仕事と育児の両立を支えるものとなっている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 事業主体が女性医師による意見交換会を積極的に開催することにより、ニーズへの迅速な対応が可能となっている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33】 院内保育所夜間運営費補助事業	【総事業費】 133 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口 10 万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在の問題や、産科や小児科などの特定診療科の医師不足が続いていることから、子育て中の女性医師等（男性医師を含む）の仕事と育児の両立ができる環境を整備することにより離職を防止する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：女性医師数 平成 30 年 391 人以上（平成 26 年 391 人）</p>	
事業の内容（当初計画）	女性医師等の確保を図るため、24 時間に満たない夜間延長保育を行う医療機関に対して経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○実施医療機関数：1 病院 ○夜間延長保育利用回数：延べ 41 回	
アウトプット指標（達成値）	○実施医療機関数：1 病院 ○夜間延長保育利用回数：延べ 48 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 女性医師数 405 人（平成 28 年）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 平成 29 年度において、延べ 48 回、計 102 時間利用されており、女性医師等の仕事と育児の両立に寄与している。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 医療機関と連携することにより、事業の効率的な実施につながった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34】 潜在歯科衛生士復職支援事業	【総事業費】 652 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	一般社団法人岩手県歯科医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	歯科衛生士については、全県的に不足し、また、在宅医療の推進に伴い、今後ますます重要性が高まってくることが予想されるが、有資格者の半数以上が歯科衛生士の職に就いていない状況にあると言われていることから、その復職を促し、効率的・効果的に確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 就業歯科衛生士数 平成 30 年末 1,030 人以上（平成 28 年末 1,030 人）	
事業の内容（当初計画）	岩手県歯科医師会が、潜在歯科衛生士の復職を目的とした研修を行う経費に対して、その経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会受講者数：5 人	
アウトプット指標（達成値）	研修会受講者数：14 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった→ 平成 30 年末の就業歯科衛生士数は未公表 代替指標：研修受講者のうち復職者数 0 人	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 復職を考え、研修を受講する者は多かったが、勤務地・勤務条件が合わない、もう一步の自信が持てない等の理由により復職には結びつかなかった。次年度以降も継続的に研修を受講させることにより、復職に向けた知識、技術の習得が図られ、不足する歯科衛生士の確保につながるものと考えられる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 歯科医療に関する専門的技術、情報、経験を有する岩手県歯科医師会を実施主体とすることにより、効率的な事業の執行が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35】 歯科衛生士修学資金貸付金事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域	
事業の実施主体	学校法人岩手医科大学	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>歯科衛生士については、全県的に不足し、また、地域間の偏在も大きくなっている一方で、在宅医療の推進に伴い、今後ますます重要性が高まってくることが予想され、効率的・効果的に確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：就業歯科衛生士数 平成30年末 1,030人以上（平成28年末 1,030人）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>専門学校で修学資金の貸与を受け、県北・沿岸部に就職した歯科衛生士奨学生に対し、歯科医師会が行う奨学金償還支援に対し補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援奨学生数：5人	
アウトプット指標（達成値）	支援奨学生数：0人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった→ 平成30年末の就業歯科衛生士数は未公表</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 支援の要件を満たす奨学生が不在であったため、補助の実施に至らなかった。平成30年度に事業実施方法を見直したうえで、平成31年度以降には支援が実現するよう取り組む</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 平成30年度に事業実施方法を見直したうえで、平成31年度以降には支援できるよう実施予定</p>	
その他		



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.36】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 39,757 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県、医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護師等の人材確保の促進に関する法律では、新たに業務に従事する看護師等に対して臨床研修等の研修を実施する必要が規定されている。また、看護職員の供給不足が続くと見込まれるなか、看護職員の離職を防止し、定着を促進するため、医療機関による研修の開催を支援、促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内看護職員離職率 7.5%（平成 28 年度）→7.0%（平成 29 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	医療機関が実施する新人看護職員研修の開催に要する経費の補助のほか、多施設合同研修、教育担当者や指導者研修などを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○研修実施医療機関数：30 機関 ○研修受講者数：280 人	
アウトプット指標（達成値）	○研修実施医療機関数：30 機関 ○研修受講者数：282 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内看護職員離職率 7.5%（平成 28 年度）→7.9%（平成 29 年度）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 転職による早期離職や健康上の理由による退職などを原因として、離職率は昨年度に比べ小幅に上昇した。新人看護職員研修の各医療機関への補助の実施、新人看護師及び指導者を対象とした集合研修の実施により研修体制整備が図られ、看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止につながっていると考えられ、継続して取り組む必要がある。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 看護に関する専門的技術、情報、経験を有する岩手県立大学に多施設合同研修事業等を委託することにより、事業運営を効率的に行っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.37】 看護職員資質向上研修事業	【総事業費】 9,456 円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療技術の高度化・複雑化や医療・看護等に対する住民ニーズの高度化・多様化に伴い、これに的確に対応できる質の高い看護職員等を養成・確保する必要がある。 アウトカム指標：県内看護職員離職率 7.5%（平成 28 年度）→7.0%（平成 29 年度）	
事業の内容（当初計画）	①看護実習指導者講習会      ②看護教員継続研修 ③中堅看護職員実務研修（がん看護研修） ④助産師研修                      ⑤看護管理者研修 ⑥准看護師研修                    ⑦中堅保健師研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	○研修実施回数：16回 ○研修受講者数：500人	
アウトプット指標（達成値）	○研修実施回数：22回 ○研修受講者数：692人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内看護職員離職率 7.5%（平成 28 年度）→7.9%（平成 29 年度）  <b>（1）事業の有効性</b> 転職による早期離職や健康上の理由による退職などを原因として、離職率は昨年度に比べ小幅に上昇したものの、看護職員を対象とした各種研修の実施により、県内の看護職員の養成及び資質向上が図られ、職場定着につながっているものと考えられ、継続して取り組む必要がある。 <b>（2）事業の効率性</b> 看護に関する研修の専門的な技術、手法、情報、経験を有する県看護協会に研修事業を委託することにより、事業運営を効率的に行っている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.38】 潜在看護職員復職研修事業	【総事業費】 1,318 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員は、需給見通しにおいて供給不足となっている一方、今後もその需要は拡大すると見込まれている。そうした中、潜在看護師の再就業により看護職員を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： 就業看護職員数（常勤換算） 16,378 人（H26 年）→16,900 人（H30 年）	
事業の内容（当初計画）	看護職員を確保するため、県内の潜在看護職員を対象に臨床実務研修を実施し、看護職員としての就業を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者：5 人	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者：8 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ○就業看護職員数（常勤換算）  16,378 人（H26 年）→16,474 人（H28 年）※ ※H30 年就業看護職員数（常勤換算）は未公表代替指標： 研修受講者の再就業率 50.0%（平成 29 年度） 研修受講者 8 人のうち 4 人が再就業した。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 潜在看護職員を対象に臨床実務研修を実施し、再就業促進につながっていると考えられる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 看護に関する研修の専門的な技術、手法、情報、経験を有する県看護協会に研修事業を委託することにより、事業運営を効率的に行っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.39】 認定看護師養成研修事業	【総事業費】 30,514 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	学校法人岩手医科大学	
事業の期間	平成 29 年 6 月 1 日～平成 30 年 1 月 25 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高度な看護技術と知識を有する認定看護師の育成を支援することにより看護水準の向上を図るとともに、適切なチーム医療の推進や安全な医療の提供を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内看護職員離職率 7.5%（平成 28 年度）→7.0%（平成 29 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	岩手医科大学附属病院高度看護研修センターによる認定看護師養成研修の実施に要する経費について補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	緩和ケア認定看護師教育課程修了者数：15 人	
アウトプット指標（達成値）	緩和ケア認定看護師教育課程修了者数：12 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内看護職員離職率 7.5%（平成 28 年度）→7.9%（平成 29 年度）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b>  転職による早期離職や健康上の理由による退職などを原因として、離職率は昨年度に比べ小幅に上昇している。研修修了者数は目標に達しなかったものの、高齢者人口の増加に伴いがん患者の増加が見込まれる中、患者及び家族へのケアの実践とともに看護職の相談・指導を行う緩和ケア認定看護師への期待はますます大きなものとなっており、継続して取り組むことにより質の高いがん医療の提供や他職種でのチーム医療の推進に大きく寄与することが期待される。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>  当該教育機関は実施主体の研修センター内に設置されており、実施主体内での教育スタッフ確保が容易かつ効率的に行われている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.40】 認定看護師育成支援事業	【総事業費】 20,526 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	医療機関、訪問看護ステーション	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高度な看護技術と知識を有する認定看護師等の育成や特定行為研修の受講を支援することにより看護水準の向上を図るとともに適切なチーム医療の推進や安全な医療の提供を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： ○認定看護師登録者数 平成 29 年度末 194 人（平成 28 年度末 179 人） ○特定行為研修修了者数 15 人（平成 29 年度末）	
事業の内容（当初計画）	県内の医療機関や訪問看護ステーションが、従事する看護師を認定看護師教育課程や特定行為研修に派遣する事業に要する授業料相当額を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○認定看護師教育課程派遣者数：15 人 ○特定行為研修受講者数：5 人	
アウトプット指標（達成値）	○認定看護師教育課程派遣者数：13 人 ○特定行為研修受講者数：5 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ○認定看護師登録者数 179 人（平成 28 年度末）→ 193 人（平成 29 年度末） ○特定行為研修修了者数 6 人（平成 29 年度末）	
	<b>（1）事業の有効性</b> 医療需要が多様化、高度化する中で、高度な看護技術と知識を有する認定看護師の育成は、地域医療にとって重要課題であり、質の高い看護の提供や多職種でのチーム医療の推進など、看護の質の向上と医療安全に大きく寄与するものとなっている。特定行為研修については平成 29 年度から支援制度を設けたものであり、今後ニーズの拡大とともに受講対象者・修了者の増加が期待される。	

	<b>(2) 事業の効率性</b> 県内各病院に必要となる認定看護師の看護分野等についてアンケート調査を実施し、計画的な育成を促している。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.41】 ナースセンター機能強化事業	【総事業費】 6,950 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員は需給見通しにおいて供給不足となっている一方、今後もその需要は拡大すると見込まれている。そうした中、看護職員による離職時の届出制度が開始されたことに伴い、離職した看護職員の復職支援をきめ細かく実施する必要がある。	
	アウトカム指標： 離職時届出件数 平成 29 年度 200 件 (平成 28 年度 160 件、平成 27 年度 150 件)	
事業の内容（当初計画）	ナースセンターに就労相談員 1 人を配置し、適切な届出制度の活用を促し、離職した看護職員を対象とした就労相談を実施する。また、県内 9 地区に就労コーディネーターを配置し、ハローワーク等で就業相談会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○就労支援コーディネーター配置数：9 人 ○地域就労相談の実施回数：9 地区、180 回	
アウトプット指標（達成値）	○就労支援コーディネーター配置数：9 人 ○地域就労相談の実施回数：9 地区、200 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 離職時届出件数 111 件（平成 29 年度）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>届出制度が十分に浸透していないことも考えられ、制度の円滑かつ適切な運用について、医療機関や看護職員などに改めて周知したところ。就業意欲のある登録者への再就業支援の実施により、看護職員の確保に寄与しており、引き続き取り組む必要がある。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>ナースセンター業務を委託している県看護協会におけるノウハウや人脈、関係機関との連携などが機能しており、効率的に実施している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.42】 看護職員確保定着推進事業	【総事業費】 21,724 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員は需給見通しにおいて供給不足となっている一方、今後もその需要は拡大すると見込まれている。そうした中、県内看護師等学校養成所卒業生の県内就業率は 60% 程度で推移しており、看護職員の県内定着を促進する必要がある。	
	アウトカム指標： ○看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 60.2%（平成 28 年度）→61.0%（平成 29 年度） ○就業看護職員数（常勤換算） 16,378 人（H26 年）→16,900 人（H30 年）	
事業の内容（当初計画）	①看護職を目指す中高生の進学セミナーの開催 ②看護学生サマーセミナーの開催 ③Uターン就業推進のための県内就職セミナーの開催 ④看護職員確保対策検討会の実施 ⑤看護業務地区セミナーの開催 ⑥セカンドキャリアセミナー ⑦認定看護師の活動を促進する研修、交流会の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	サマーセミナー参加者数：200人	
アウトプット指標（達成値）	サマーセミナー参加者数：238人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ○看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 60.2%（平成 28 年度卒）→59.9%（平成 29 年度卒） ○就業看護職員数（常勤換算） 16,378 人（H26 年）→16,474 人（H28 年）※ ※H30 年就業看護職員数（常勤換算）は未公表	
	<b>（1）事業の有効性</b> 県内看護職員養成施設への入学者確保に向けた取組や県内就業の推進、Uターン対策などに取り組んだことにより、県内就業率は昨年度からほぼ横ばいで推移しており、看護職員の安定的な確保と質の向上につながったと考えられ、今後も更なる取組により県内就業を推進する必要がある。	



	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>看護に関する研修の専門的技術、手法、情報、経験を有する県看護協会や、広報、イベント等の企画能力を有する事業者に委託することにより、効率的に事業を運営した。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.43】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 373,173 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	民間立看護師等養成所	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の供給不足が続くと見込まれるなか、看護職員の養成を支援することにより、適正な看護職員数の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ○看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 60.2%（平成 28 年度）→61.0%（平成 29 年度） ○就業看護職員数（常勤換算） 16,378 人（H26 年）→16,900 人（H30 年）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の運営に必要な経費を補助し、適正な看護職員の養成を促す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	運営費補助養成所数：10 か所	
アウトプット指標（達成値）	運営費補助養成所数：10 か所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ○看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 60.2%（平成 28 年度卒）→59.9%（平成 29 年度卒） ○就業看護職員数（常勤換算） 16,378 人（H26 年）→16,474 人（H28 年）※ ※H30 年就業看護職員数（常勤換算）は未公表</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 民間立養成所の運営に必要な経費を補助することにより、教育内容の維持・改善が行われ、充足率が全国下位にある本県の看護職員の確保及び看護水準の向上に寄与するものとなっている。県内就業率は昨年度からほぼ横ばいで推移しており、引き続き取り組むことにより県内就業を推進する必要がある。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 一部の養成所に対し、請求に基づき前金払を行うことにより、運営資金が早期に確保され、効率的な運営が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.44】 看護教員養成支援事業	【総事業費】 2,492 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	民間立看護師等養成所	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の供給不足が続くと見込まれるなか、看護師等養成所において適正な看護教育を実施するため、専任教員養成講習会を受講した看護教員の養成を促し、もって、看護職員の養成・確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 看護教員数 平成 29 年度 92 人以上（平成 28 年度 90 人）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所に対して看護教員養成講習会への派遣に係る経費（旅費、授業料、代替職員雇用経費）の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護教員養成講習会受講者数：2 人	
アウトプット指標（達成値）	看護教員養成講習会受講者数：3 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ○ 看護教員数 92 人（平成 29 年度） 看護教員有資格率 87.6%（平成 28 年度）→ 88.0%（平成 29 年度）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 看護の質を維持向上させるためには、看護基礎教育を担う適正な看護教員の確保が必要不可欠である。 本県では、看護師養成施設の増加しており、看護教員の確保が課題となっているが、新たに看護教員となった者を中心に専任教員養成講習会の受講を促進している。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 保助看法施行令第 14 条報告結果により、県内各養成所に対して専任教員養成講習会未受講の教員について受講計画の提出を求め、効率的な受講促進に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.45】 看護教員確保対策事業	【総事業費】 9,599 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	医療局（県立病院）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の供給不足が続く見込みのところ、質の高い看護師の育成、確保につなげるため、看護教員の資格取得に向けた看護師の計画的な人材育成とこのことによる医療局との円滑な人事交流により、看護教員の確保を図り、もって、看護職員の確保・定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ○看護教員数 平成 29 年度 92 人以上(平成 28 年度 90 人) ○県立高等看護学院看護教員充足率 80%以上	
事業の内容（当初計画）	既定の臨床期間を経過した県立病院の看護師について、その応募に基づく選考により指定された看護教員養成研修へ派遣し、県立高等看護学院の看護教員になり得る有為な人材の育成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護教員養成研修への派遣：1 名以上	
アウトプット指標（達成値）	看護教員養成研修への派遣：1 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護教員養成研修派遣者の高等看護学院への配置 観察できた → 派遣職員は高等看護学院へ配置された。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 県立病院に当該事業が浸透し、毎年度看護師を研修派遣することができている。今後も派遣を継続することで、教員確保を図り、計画的な看護職員の育成が期待できる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 当該事業の実施により、最前線の臨床経験を有する看護師を県立高等看護学院の看護教員として配置することができ、効率的な人材育成に寄与しているものとする。</p> <p>平成 30 年度から、通信研修受講による看護教員の資格取得できる体制を構築したところである。このことにより、県立病院において看護師として勤務しながら、子育てをしながら等、看護師が抱える様々なニーズに応じて資格を取得できるようになり、更なる看護教員の確保が期待できるものである。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.46】 看護師養成所学習環境整備事業	【総事業費】 769 千円
事業の対象となる区域	両磐区域、宮古区域、二戸区域	
事業の実施主体	県立看護師養成所	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の看護師養成所では、少子化あるいは震災等の影響から、こころのケアを必要とする学生が増加傾向にあり、退学者が発生するなど看護師養成上の課題となっていることから、学生の学習意欲向上等に向けた支援を充実させることにより、看護職員養成を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：在校生数に占める退学者数の割合 平成 29 年度 3.17%以下（平成 28 年度 9 名、3.17%）</p>	
事業の内容（当初計画）	県立看護師養成所において、こころのケアを必要とする学生に対し、スクールカウンセラーによるカウンセリングを実施する	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○カウンセリング実施回数：12 回／校（平成 29 年度）</p> <p>○カウンセリング受診者数：46 人（平成 28 年度 46 人）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>○カウンセリング実施回数：14 回／校（平成 29 年度）</p> <p>○カウンセリング受診者数：47 人（平成 28 年度 46 人）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>○在校生数に占める退学者数の割合 3.17%（平成 28 年度）→ 0.35%（平成 29 年度）</p> <p>○県内看護師等養成所入学者定員充足率 98.0%（平成 28 年度）→ 97.1%（平成 29 年度）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 臨地実習で自信を無くした学生が、カウンセリングを受けることにより、再び看護職への就業に前向きになるケースがあるなど、学生・教職員から肯定的な意見が多く、本事業は有効であると考えます。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 年間を通して同じカウンセラー（医師又は臨床心理士）が定期的にカウンセリングを実施しているため、効率的に事業が実施されている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.47】 働き続けられる職場環境づくり推進事業	【総事業費】 1,122 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の多様な勤務形態の導入、看護業務の効率化や職場風土の改善など就労環境の改善を促進することにより県内看護職員の確保定着を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内看護職員離職率 7.5%（平成 27 年度）→7.0%（平成 29 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護業務の効率化や雇用の質の改善について研修会を開催するほか、ワークショップの開催や改善計画の策定など勤務環境改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<input type="checkbox"/> 推進研修会の開催・受講者数：2 回・80 人 <input type="checkbox"/> 参加医療機関数：6 病院（平成 28 年度 5 病院）	
アウトプット指標（達成値）	<input type="checkbox"/> 推進研修会の開催・受講者数：2 回・122 人 <input type="checkbox"/> 参加医療機関数：7 病院（平成 28 年度 5 病院）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内看護職員離職率 7.5%（平成 28 年度）→7.9%（平成 29 年度）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 離職率は昨年度に比べ小幅に上昇したものの、看護職員の多様な勤務形態の導入、看護業務の効率化や職場風土の改善について、県内の取組事例への支援や看護管理者及び労務管理者への研修を実施することで県内の看護職員の就労環境改善を促進し確保定着につながったと考える。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 看護に関する研修の専門的な技術、手法、情報、経験を有する県看護協会に研修事業を委託することにより、効率的に事業を運営した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.48】 医療勤務環境改善支援事業（センター事業）	【総事業費】 6,720 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口 10 万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在が続いており、P D C A サイクルを活用して計画的に勤務環境改善に取り組む医療機関を総合的に支援し、医療従事者の負担軽減と離職防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：  <input type="checkbox"/>県内看護職員離職率  7.5%（平成 28 年度）→7.0%（平成 29 年度）  <input type="checkbox"/>就業看護職員数（常勤換算）  16,378 人（H26 年）→16,900 人（H30 年）</p>	
事業の内容（当初計画）	「医療勤務環境改善支援センター」を設置し、研修会の開催や個別指導等を通じて、各医療機関が計画的に勤務環境改善を行なう仕組み（医療勤務環境改善マネジメントシステム）の導入を総合的に支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<input type="checkbox"/> センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：30 か所（平成 29 年度） <input type="checkbox"/> 医療勤務環境改善に係る研修会（県内全医療機関対象）：1 回	
アウトプット指標（達成値）	<input type="checkbox"/> センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：42 か所（平成 29 年度） <input type="checkbox"/> 医療勤務環境改善に係る研修会（県内全医療機関対象）：1 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：  <input type="checkbox"/>県内看護職員離職率  7.5%（平成 28 年度）→7.9%（平成 29 年度）  <input type="checkbox"/>就業看護職員数（常勤換算）  16,378 人（H26 年）→16,474 人（H28 年）※  ※H30 年就業看護職員数（常勤換算）は未公表</p> <p><b>（1）事業の有効性</b>  転職による早期離職や健康上の理由による退職などを原因として、離職率は昨年度に比べ小幅に上昇している。医療機関による医療従事者の医療勤務環境改善の取組を支援することにより、医師・看護師等の負担軽減、離職防止及び復職支援等のための就労環境の整備を図る体制が整い始</p>	

	<p>めており、引き続き取り組む必要がある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>医療機関へのアンケート調査を基に支援を行っており、ニーズに沿った効率的な支援・業務執行ができたと考える。</p>
その他	



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.49】 医療勤務環境改善支援事業（医療機関補助事業）	【総事業費】 22,124 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口 10 万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在が続いており、P D C A サイクルを活用して計画的に勤務環境改善に取り組む医療機関を総合的に支援し、医療従事者の勤務環境改善や負担軽減の取組みを支援する必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○県内看護職員離職率 7.5%（平成 28 年度）→7.0%（平成 29 年度）</li> <li>○就業看護職員数（常勤換算） 16,378 人（H26 年）→16,900 人（H30 年）</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	医療機関（歯科を含む）が行う勤務環境改善に係る取組に対しその経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○勤務環境改善計画策定医療機関数：30 か所（平成 29 年度）</li> <li>○勤務環境改善補助金交付医療機関数：4 か所</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○勤務環境改善計画策定医療機関数：42 か所（平成 29 年度）</li> <li>○勤務環境改善補助金交付医療機関数：5 か所</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○県内看護職員離職率 7.5%（平成 28 年度）→7.9%（平成 29 年度）</li> <li>○就業看護職員数（常勤換算） 16,378 人（H26 年）→16,474 人（H28 年）※ ※H30 年就業看護職員数（常勤換算）は未公表</li> </ul>	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>転職による早期離職や健康上の理由による退職などを原因として、離職率は昨年度に比べ小幅に上昇している。先駆的・モデル的な勤務環境改善に取り組む医療機関を支援するとともに、取組事例を他医療機関に紹介することで、各医療機関における勤務環境改善の取組が普及・定着し始めており、引き続き取り組む必要がある。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>改善の先駆的・モデル的取組を支援し、その取組事例を県内各医療機関に紹介することで、効率的で効果的な支援・普及ができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.50】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 28,463 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	民間病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>育児を要する医療従事者のために病院内保育所を運営する医療機関に対して運営経費の一部を支援することにより、医療従事者の職場定着及び再就業を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内看護職員離職率 7.5%（平成 28 年度）→7.0%（平成 29 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	病院内保育所を運営する医療機関に対して運営経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○補助対象施設における院内保育年間平均利用児数：230 人</p> <p>○院内保育所運営支援病院数：7 施設</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>○補助対象施設における院内保育年間平均利用児数：190 人</p> <p>○院内保育所運営支援病院数：9 施設</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内看護職員離職率 7.5%（平成 28 年度）→7.9%（平成 29 年度）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 院内保育利用児数は補助対象の見直しにより減少した。転職による早期離職や健康上の理由による退職などを原因として、離職率は昨年度と比べ小幅に上昇したものの、子どもをもつ医療従事者が院内保育所を利用することにより、離職防止及び再就業の促進が図られ、看護職員をはじめとする医療従事者の確保に寄与していることから、引き続き取り組む必要がある。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 一部の補助対象施設においては、保育に関する専門的スキルを有する事業者へ保育業務・行事等の運営を委託することにより、効率的運営を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.51】 小児科救急医療支援事業費	【総事業費】 55,725 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域	
事業の実施主体	盛岡医療圏の小児輪番病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医師が不足するなか、休日及び夜間において入院治療を必要とする小児重症救急患者の医療を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： 休日夜間における高度救命救急センターの小児救急患者受入数 平成 29 年度 2,914 人以下（平成 28 年度 2,914 人）	
事業の内容（当初計画）	盛岡保健医療圏において、小児科の二次救急医療の確保、体制整備の推進を図るため、医療機関が小児科輪番制を運営するために要する経費に対して支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	輪番制参加医療機関数： 5 施設（平成 28 年度）→5 施設（平成 29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	輪番制参加医療機関数： 5 施設（平成 28 年度）→5 施設（平成 29 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 休日夜間における高度救命救急センターの小児救急患者受入数の減 3,257 人（平成 28 年度）→ 3,399 人（平成 29 年度）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 休日夜間における高度救命救急センターの小児救急患者受入数は前年度と比べて増加した。軽症患者の受診数が増えたことが要因の一つと推測されるが、本事業と小児救急電話相談事業を併せて実施することにより、盛岡圏域における小児科の二次救急医療の確保、体制整備が推進され、症状等に応じた適切な医療が提供されることにより、高度救命救急センターの負担軽減に効果があるものと考えられ、継続して実施する必要がある。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 盛岡圏域において、県立中央病院、市町村並びに市町村の要請を受けた病院で構成する病院群が共同連帯して、一体的に輪番制方式等により事業を実施することにより、効率的に事業が実施できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.52】 小児救急医療受入態勢整備事業	【総事業費】 3,609 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域	
事業の実施主体	盛岡医療圏の小児輪番病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児科医師の不足や偏在を背景に、盛岡医療圏以外の圏域では小児科に係る病院群輪番制方式を導入できない現状があることから、盛岡保健医療圏の小児救急医療輪番病院において、他の保健医療圏からの重症小児救急患者を受け入れるための病床を整備し、もって県内における小児救急医療を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 休日夜間における高度救命救急センターの小児救急患者受入数 平成 29 年度 2,914 人以下（平成 28 年度 2,914 人）</p>	
事業の内容（当初計画）	盛岡医療圏の小児輪番病院に対し、他圏域からの小児救急患者受入のための空床補償を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○輪番制参加（他圏域患者受入）医療機関数： 4 施設（平成 28 年度）→4 施設（平成 29 年度）</p> <p>○病床確保日数：休日・夜間を含む 365 日</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>○輪番制参加（他圏域患者受入）医療機関数： 4 施設（平成 28 年度）→4 施設（平成 29 年度）</p> <p>○病床確保日数：休日・夜間を含む 365 日</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 休日夜間における高度救命救急センターの小児救急患者受入数 3,257 人（平成 28 年度）→ 3,399 人（平成 29 年度）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 休日夜間における高度救命救急センターの小児救急患者受入数は前年度と比べて増加した。軽症患者の受診数が増えたことが要因の一つと推測されるが、本事業の実施により、盛岡圏域以外の小児患者の二次救急医療が確保され、盛岡圏域以外の小児患者についても症状に応じて適切な医療提供が可能になっており、継続して実施する必要がある。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 盛岡圏域において、県立中央病院、市町村並びに市町村の要請を受けた病院で構成する病院群が、一体的に輪番制方式等により事業を実施することにより、盛岡圏域以外の小児患者の二次救急医療についても確保が図られており、効率的に事業が実施できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.53】 小児医療遠隔支援事業	【総事業費】 9,683 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医師の不足や偏在を背景に、良質な小児医療を享受できない地域があることから、各医療圏の小児医療に係る中核的な病院を遠隔支援システムで結び、各医療圏を越えて小児患者に対する医療支援を行うとともに、小児科医師の負担を軽減する必要がある。	
	アウトカム指標： 小児科医師数 平成 30 年 141 人以上（平成 26 年 141 人）	
事業の内容（当初計画）	県内の小児救急医療を担う病院をテレビ会議システムで結び、岩手医科大学の小児専門医の診断助言を受けることができる遠隔診断支援を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	システム導入医療機関数： 12 施設（平成 28 年度）→12 施設（平成 29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	システム導入医療機関数： 12 施設（平成 28 年度）→12 施設（平成 29 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ○医療施設従事医師数（小児科）138 人（平成 28 年） ○システム利用回数 83 回（平成 28 年度）→ 139 回（平成 29 年度）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>医師の地域偏在や診療科偏在等により本県における小児科医師の確保は厳しい状況であるが、本事業の実施により、各地域において小児専門医の遠隔診断支援を受けることができ、遠隔地であっても良質な小児医療を提供する体制の強化が図られており、継続して実施する必要がある。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>24 時間 365 日にわたり、小児科医が指導助言できる体制を確保できる岩手医科大学に委託して実施することにより、効率的な運営体制のもと事業を行った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.54】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 11,801 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医師が不足する中、県内における患者の症状に応じた適切な医療提供体制を構築するため、看護師による小児患者の保護者等向けの小児救急医療電話相談体制を整備することにより、地域の小児救急医療体制と医療機関の機能分化を推進する必要がある。	
	アウトカム指標：小児科医師数 平成 30 年 141 人以上（平成 26 年 141 人）	
事業の内容（当初計画）	看護師による小児患者の保護者等向けの小児救急医療電話相談体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	電話相談対応件数：3,853 件（平成 29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	電話相談対応件数：4,235 件（平成 29 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ○医療施設従事医師数（小児科）138 人（平成 28 年）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>医師の地域偏在や診療科偏在等により本県における小児科医師の確保は厳しい状況であるが、本事業の実施により、症状の軽い小児患者による救急利用が抑制され、小児科医師の負担軽減による離職防止が期待されるとともに、地域の小児救急医療体制と医療機関の機能分化の推進に寄与し、患者の症状等に応じた適切な小児医療を提供することが可能になると考えられ、継続して実施する必要がある。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>小児救急医療に関する十分な知識経験、技能を有し、県内関係団体と調整能力を有する岩手県医師会に委託して実施することにより、効率的な運営体制のもと事業を行った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.55】 救助と医療をつなぐ実践力強化事業	【総事業費】 14,003 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>自然災害や大規模事故等の発生により要救助者・避難者が大量に発生した場合であっても、発生直後から中長期にわたって適切に医療を提供するためには医療従事者、救助関係者、行政職員の緊密な連携と役割分担によるチーム医療が重要となることから、これら災害医療・救急救助に携わる人材育成を継続して実施する必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：日本DMAT隊員資格 新規取得者数 平成 29 年度 25 人（平成 28 年度 20 人）</p>	
事業の内容（当初計画）	チーム医療の推進等に取り組む事業として、医療従事者、救助関係者や行政職員を対象とした災害医療・救急救助に関する研修等を実施する	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○岩手災害派遣医療チームロジ研修の実施回数：2回 ○岩手災害派遣医療チームロジ研修受講者数：30人（平成29年度） ○災害医療従事者研修会、EMIS操作研修会の実施回数：2回 ○災害医療従事者研修会受講者数：30人（平成29年度）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>○岩手災害派遣医療チームロジ研修の実施回数：2回 ○岩手災害派遣医療チームロジ研修受講者数：41人（平成29年度） ○災害医療従事者研修会、EMIS操作研修会の実施回数：2回 ○災害医療従事者研修会受講者数：36人（平成29年度）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 日本DMAT隊員資格新規取得者数 25人（平成29年度）</p>	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 災害医療・救急救助等に係る人材向けの研修会の開催により、災害医療人材が確保され、発災直後から中長期にわたる適切な医療の提供体制の強化が図られたと考える。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 研修会場を主に委託先の岩手医科大学で行うことにより、会場使用料を節減したほか、県内各圏域から参加がしやすいように配慮した。</p>	
その他		



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.56】 新生児蘇生法研修事業	【総事業費】 1,700 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手周産期研究会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>妊娠や出産の高齢化による早産や産後出血などの危険性の高まりを背景として、高度産科救急研修に対するニーズが高まるなど、産科医療の担い手不足を解消し、安心・安全な産科医療の体制整備が求められている。</p> <p>アウトカム指標： ○産科・産婦人科医師数 平成 30 年 100 人以上（平成 26 年 100 人） ○周産期死亡率 4.1 以内（平成 29 年度）</p> <p>H28：3.8（出生：8,341 死亡：32 22 週以後：28） H27：3.4（出生：8,814 死亡：30 22 週以後：26） H26：5.2（出生：8,803 死亡：46 22 週以後：41） ※数値は国の人口動態調査より</p> $\text{周産期死亡率} = \frac{\text{年間周産期死亡数} \times 1,000}{\text{年間出生数} + \text{年間の妊娠満 22 週以後の死産数}}$	
事業の内容（当初計画）	医師、助産師、看護師、救急救命士等に対し、周産期医療に必要な基礎的又は専門的な知識・技術を習得させるための研修を実施するもの。（日本周産期・新生児医学会の推奨カリキュラムに対応した新生児蘇生法講習会の開催）	
アウトプット指標（当初の目標値）	新生児蘇生法「専門コース」修了者数：50 人	
アウトプット指標（達成値）	新生児蘇生法「専門コース」修了者数：52 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ○医療施設従事医師数（産科・産婦人科） 102 人（平成 28 年） ○周産期死亡率 2.8（平成 29 年度） （出生：8,175 死亡：23 22 週以後：16）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本研修の実施により、救急を要する新生児に対する適切な救命活動について習得が図られ、救急搬送中における適切な処置による救命率の向上が期待される。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県内の産科・小児科医により組織されている岩手周産期研究会に研修を委託することにより、より専門的かつ高度な研修の実施を行うことができたもの。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業										
事業名	【No.57】 地域で支える周産期保健医療支援事業	【総事業費】 2,026 千円									
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域										
事業の実施主体	岩手県										
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の医師不足と分娩取扱施設の減少など本県の周産期医療を取巻く環境が危機的状況にある中においても、地域で安心して妊娠・出産ができる医療体制を確保・強化するため、県内在住の潜在助産師の掘り起しを行うほか、開業助産師と連携する必要がある。また、周産期医療を取巻く現状について県民に理解を広げる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：  ○産科・産婦人科医師数  平成 30 年 100 人以上（平成 26 年 100 人）  ○周産期死亡率 4.1 以内（平成 29 年度）</p> <table border="1"> <tr> <td>H28</td> <td>: 3.8</td> <td>(出生 : 8,341 死亡 : 32 22 週以後 : 28)</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>: 3.4</td> <td>(出生 : 8,814 死亡 : 30 22 週以後 : 26)</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>: 5.2</td> <td>(出生 : 8,803 死亡 : 46 22 週以後 : 41)</td> </tr> </table> <p>※数値は国の人口動態調査より</p> $\text{周産期死亡率} = \frac{\text{年間周産期死亡数} \times 1,000}{\text{年間出生数} + \text{年間の妊娠満 22 週以後の死産数}}$		H28	: 3.8	(出生 : 8,341 死亡 : 32 22 週以後 : 28)	H27	: 3.4	(出生 : 8,814 死亡 : 30 22 週以後 : 26)	H26	: 5.2	(出生 : 8,803 死亡 : 46 22 週以後 : 41)
H28	: 3.8	(出生 : 8,341 死亡 : 32 22 週以後 : 28)									
H27	: 3.4	(出生 : 8,814 死亡 : 30 22 週以後 : 26)									
H26	: 5.2	(出生 : 8,803 死亡 : 46 22 週以後 : 41)									
事業の内容（当初計画）	地域で安心して妊娠・出産ができる環境を整えるため、地域の開業助産師や潜在助産師等を活用し、地域で妊産婦を支える体制を構築する。										
アウトプット指標（当初の目標値）	○産前産後ケア事業等開始市町村数：2カ所 ○普及啓発パンフレット送付箇所：65カ所										
アウトプット指標（達成値）	○産前産後ケア事業等開始市町村数：3カ所 ○普及啓発パンフレット送付箇所：192カ所										
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ○医療施設従事医師数（産科・産婦人科） 102 人（平成 28 年） ○周産期死亡率 2.8（平成 29 年度） （出生：8,175 死亡：23 22 週以後：16）										
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  本事業の実施により、地域で妊産婦を支える体制が向上し、産科医の不足を補う効果が期待される。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  委託先と連携して事業を推進し、効率的に事業を行なったほか、市町村の取組が促進され、地域で安心して妊娠・出産ができる環境が向上した。</p>										
その他											

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業															
事業名	【No.1 (介護分)】 岩手県介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 852,317 千円														
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域															
事業の実施主体	岩手県															
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了															
背景にある医療・介護ニーズ	介護を要する高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう地域密着型サービスの提供体制の充実を支援する。 アウトカム指標：地域密着型特別養護老人ホーム等の合計床数 4,276 床															
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">主な整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>27床(3カ所)</td> </tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">主な整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td>広域型特別養護老人ホーム</td> <td>90床(1カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>36床(4カ所)</td> </tr> </table> <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">主な整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td>認知症グループホーム・小規模多機能</td> <td>1カ所</td> </tr> </table> <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		主な整備予定施設等		認知症高齢者グループホーム	27床(3カ所)	主な整備予定施設等		広域型特別養護老人ホーム	90床(1カ所)	認知症高齢者グループホーム	36床(4カ所)	主な整備予定施設等		認知症グループホーム・小規模多機能	1カ所
主な整備予定施設等																
認知症高齢者グループホーム	27床(3カ所)															
主な整備予定施設等																
広域型特別養護老人ホーム	90床(1カ所)															
認知症高齢者グループホーム	36床(4カ所)															
主な整備予定施設等																
認知症グループホーム・小規模多機能	1カ所															
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアシステムの実現に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</li> <li>・地域密着型介護老人福祉施設 1,155床(5期末) → 1,651床</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 2,278床(5期末) → 2,625床</li> </ul>															
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域密着型特別養護老人ホーム及び認知症高齢者グループホームの合計床数を増とする。															
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型介護老人福祉施設 1,155床(5期末) → 1,503床</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 2,278床(5期末) → 2,460床</li> </ul>															
事業の有効性・効	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域密着型特別養護老人ホーム等															

率性	の合計床数 4,276 床 ⇒事業実施中
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> アウトカム指標には届かなかったものの、地域密着型サービス施設等の整備により地域密着型介護老人福祉施設及び認知症高齢者グループホームの床数が増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が進んでいる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 調達方法や手続について情報提供することで一定の共通認識が得られ、効率的な施設整備が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2】「介護の仕事」魅力発信事業	【総事業費】 17,415千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県（委託実施：株式会社岩手朝日テレビ）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：雇用創出数 150人	
事業の内容（当初計画）	元気な高齢者等が、介護施設で比較的軽易な作業に従事するいわゆる「介護助手」の普及啓発に向けたテレビ番組の放送を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	テレビ番組放送回数 1回	
アウトプット指標（達成値）	テレビ番組放送回数 1回（30分番組）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：雇用創出数 150人 → 実際のテレビ放送を見た方が福祉人材センターの窓口に訪れ就職相談をするなど、一定の事業効果があったものと思われる。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 視聴者からは、今まで介護助手という働き方を知らなかったもので、今後増やしていけばよいと思った、岩手出身の俳優をナビゲーターに起用したことで親近感があったなど、概ね良い評価を受けている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> PRの方法として、テレビは受け手に関心を抱かせやすいものだったと考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】 介護の仕事理解促進事業（職場体験）	【総事業費】 1,500 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	市町村・関係団体等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：参加者の意識変革（実施前後のアンケートを比較し、介護へのイメージが50%改善する）	
事業の内容（当初計画）	高校生や地域住民を対象に、介護施設・事業所における1週間程度の職場体験（インターンシップ）を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	職場体験人数 50 人	
アウトプット指標（達成値）	職場体験人数 12 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：職場体験人数 50 人体験人数は目標値に届かなかったものの、12名のうち9名が介護の印象について良い方向に変わったと回答し、参加者の意識変革があった。 <b>（1）事業の有効性</b> 参加した12名は高校1・2年生だったため、まだ就職には至っていないが、介護のイメージ改善に効果があったと思われる。 <b>（2）事業の効率性</b> 実際の介護施設に職場体験することで、介護の仕事の理解促進やマイナスイメージの払拭など意識変革が図られたため、体験者数をより増やしていくことができれば効率性は高いと思われる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4】 介護支援専門員研修向上委員会	【総事業費】 835 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険制度の要たる介護支援専門員の質の向上及び平準化	
	アウトカム指標：研修受講生の研修記録シートの自己評価	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員の各種研修の実効性を確保し、介護支援専門員のさらなる質の向上を図るため研修向上委員会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	開催回数 3回/年	
アウトプット指標（達成値）	開催回数 3回/年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：178人 (平成30年9月21日時点の主任更新研修修了者数)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 研修向上委員会による研修の評価。検討があることにより、介護支援専門員法定研修に係るPDCAサイクルを適切にまわしていくことができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 有識者に加え研修講師を委員とすることで、より実態に即した評価・検討をすることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5】地域包括ケアシステム基盤確立事業（認知症対策）	【総事業費】 1,682 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県（委託先：公益財団法人いきいき岩手支援財団）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町村が実施する地域支援事業に新たに位置づけられた認知症総合支援事業について、平成30年4月までの円滑な開始・移行 アウトカム指標：認知症初期集中支援チーム配置市町村〔33〕、認知症地域支援推進員配置市町村〔33〕	
事業の内容（当初計画）	認知症施策（認知症総合支援事業）の推進（認知症初期集中支援チーム設置及び認知症地域支援推進員養成への支援）	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症地域支援推進員養成研修（研修会1回）</li> <li>・認知症初期集中支援チーム設置支援（研修会2回ほか）</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症地域支援推進員養成研修（9/4～5：修了者31名）</li> <li>・認知症初期集中支援チーム運営等研修会（6/14・1/24：参加者117名）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>平成29年度末までに認知症地域支援推進員を配置した市町村数：27</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 地域の認知症施策の推進を担う職の養成・配置が進み、地域における認知症施策の取組の促進につながる体制の構築が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 認知症施策の推進に当たり、県が主催することで、共通のカリキュラムによる養成が図られた。</p>	
その他	認知症初期集中支援チーム運営等研修会は、実際にチームを設置し活動を実践している市町村（チーム）を対象に、より実践活動に資する内容とし、先進事例の紹介やチーム員研修を通じて、チーム活動の活性化や活動内容の向上に寄与することを目的に開催しているもので、チームを設置する予定の市町村も受講することにより、チーム設置促進に寄与するものである。	



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6】 成年後見推進支援事業費	【総事業費】 427 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県（委託先：社会福祉法人岩手県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成29年6月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者等が、住み慣れた地域で安心して生活していくために、必要に応じて成年後見制度等の権利擁護関係制度を円滑に利用できるよう、成年後見業務を行う団体等を育成する。また、地域住民や社会福祉法人の職員等を対象として権利擁護制度に係る普及啓発を行い、広く一般に制度を周知する。</p> <p>アウトカム指標：成年後見人養成研修会の参加者数200名、成年後見関係事件の申立件数のうち市町村申立26件</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>1 成年後見制度や権利擁護制度の概要説明、先進事例の紹介等を行う「成年後見人養成研修会」を開催</p> <p>2 成年後見申立の実務や、取組事例の紹介等を行う「成年後見申立支援講座」を開催</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	「成年後見人養成研修会」及び「成年後見申立支援講座」の開催（各1回）	
アウトプット指標（達成値）	「成年後見人養成研修会」を平成30年2月14日に開催 「成年後見申立支援講座」を平成30年2月28日に開催	
事業の有効性・効率性	<p>「成年後見人養成研修会」に146名の参加者を得た。 「成年後見申立支援講座」に120名の参加者を得た。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 「成年後見人養成研修会」は、当初見込んでいた参加者数250名に対して146名が参加（58.4%）。市民後見人の候補者である一般市民の参加が低調であり、有効性の観点からは、市民向けの周知活動が不可欠である。 「成年後見申立支援講座」は、当初見込んでいた参加者数125名に対して120名が参加（96.0%）。市町村職員等の関係者が多く受講しており、有効なものとなった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 上記の研修会の参加者が一部重複しており（市町村職員、社会福祉法人等の職員）、開催時期に2週間の間隔はあったものの、参加者にとって負担となった可能性は否定できないことから、平成30年度においては両研修を同日に開催することも検討する。</p>	
その他		